

尼崎市公営企業局統計年報
水道事業・工業用水道事業・下水道事業
令和 5 年度(2023年度)版

尼崎市公営企業局

尼崎市公営企業局統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (令和6年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 職 員 配 置 状 況	8
4 機 構 図 (令和5年度)	10
5 給 与 支 給 状 況	11
6 年 齢 別 ・ 勤 続 年 数 別 職 員 状 況	12

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	13
(1) 取 水 ・ 配 水 系 統 図	13
(2) 沿 革	14
(3) 現 有 施 設	24
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
2 統 計	35
(1) 主 要 統 計	35
(2) 取 水 ・ 配 水 統 計	36
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
ウ 配 水 量 分 析 表	
(3) 電 力 統 計	39
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質 ・ 薬 品 統 計	40
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	45
ア 施 設 整 備	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計	48
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 水 道 料 金 収 納 状 況	
エ 口 径 別 給 水 戸 数	
オ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
(7) 財 務 統 計	52
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標	56
3 累 年 度 資 料	60
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	60
(2) 配 水 量 ・ 有 収 水 量 ・ 有 収 率 ・ 水 道 料 金 の 状 況	64
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	65
(4) 広 域 水 道	69
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	
◎ 主 要 統 計 資 料 【 速 報 版 】	70

第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	71
(1) 取水・配水系統図	71
(2) 沿革	72
(3) 現有施設	76
ア 施設	
イ 配水管延長	
2 統計	85
(1) 主要統計	85
(2) 取水・配水統計	86
ア 取水量	
イ 配水量	
ウ 3市共同施設取水量	
エ 3市共同施設配水量	
(3) 電力統計	90
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
ウ 3市共同施設電力使用量	
エ 3市共同施設電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	92
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工事統計	94
ア 施設整備	
イ 改良工事	
ウ 維持工事	
(6) 業務統計	96
ア 業種別使用状況	
イ 給水量・水量調定状況	
ウ 料金調定状況	
(7) 財務統計	98
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	102
3 累年度資料	106
(1) 工業用水道事業の実績と効果	106
(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	109
(3) 工業用水道料金の変遷	110
◎主要統計資料【速報版】	112

第4編 下水道事業

1 事業の概要	113
(1) 雨水・汚水処理系統図	113
(2) 沿革	114
(3) 現有施設	122
ア 施設	
イ 管きよ	
2 統計	135
(1) 主要統計	135
(2) 下水処理統計	136
ア ポンプ場年間汚水圧送量	
イ ポンプ場年間雨水放流量	
ウ 浄化センター年間処理水量	
エ 処理汚泥量(生汚泥量)	
(3) 電力統計	138
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	140
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	
(5) 工事統計	145
ア 施設整備	
イ 管きよの維持管理	

(6) 業務統計	146
ア 水洗便所の普及状況	
イ 下水道法に基づく届出の状況	
ウ 水質監視指導状況	
エ 下水道使用料収納状況	
(7) 財務統計	150
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	154
3 累年度資料	158
(1) 下水道の普及と処理水量の状況	158
(2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況	161
(3) 下水道使用料の変遷	162
◎主要統計資料【速報版】	164

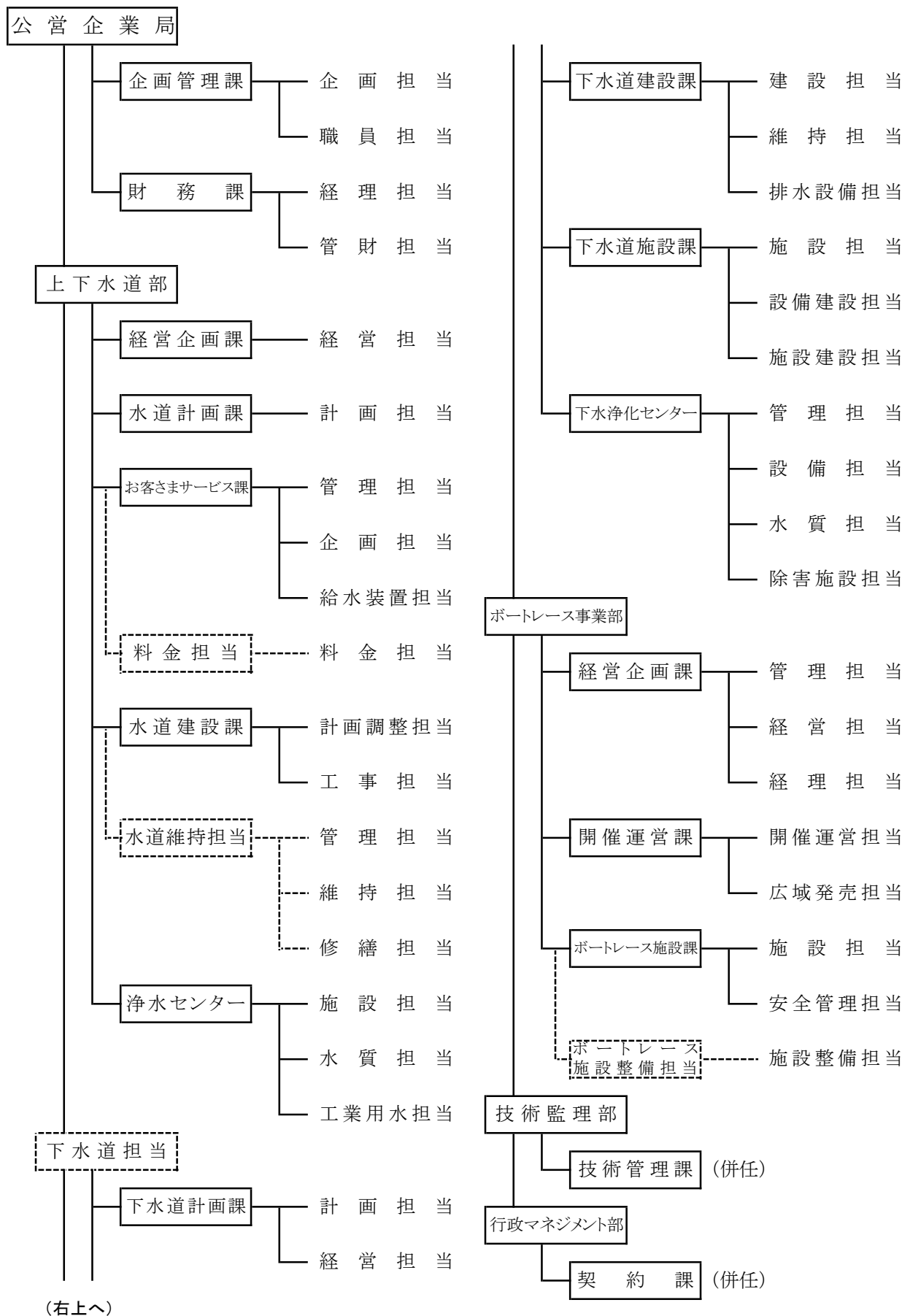
第 1 編

機 構 ・ 人 事



1 機 構 図 (令和 6 年度)

(令和6年4月1日現在)



2 分 掌 事 務 (令和6年4月1日現在)

企画管理課

- (1) 局の総合調整に関すること。
- (2) 儀式、表彰及び尼崎市公営企業管理者(以下「管理者」という。)の秘書事務に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 文書管理に関すること。
- (5) 事務引継ぎに関すること。
- (6) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関すること。
- (7) 不服申立て、訴訟、調停等に関すること。
- (8) 公示令達に関すること。
- (9) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関すること。
- (10) 職員の人事、研修及び損害賠償に関すること。
- (11) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (12) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関すること。
- (14) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関すること。
- (15) 組織及び定数の管理に関すること。
- (16) 局の事務改善及び主要事務事業の進行管理に関すること。
- (17) 局内の部及び他の課の主管に属しないこと。

財務課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。次号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (9) 予算、決算及び剰余金の処分並びに積立金の総括に関すること。
- (10) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (11) 契約課との連絡調整に関すること。
- (12) 不動産の取得及び管理並びに処分(他の課及びセンターの主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関すること。
- (13) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (14) 自動車等及び車庫の管理に関すること。
- (15) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (16) 上下水道庁舎の通信回線の総括管理に関すること。
- (17) 上下水道庁舎の管理に関すること。

上下水道部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。第4号から第8号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度に関する事。
- (4) 事業の効率化に関する事。
- (5) 公営企業審議会に関する事。
- (6) 統計に関する事。
- (7) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。
- (8) 情報化の推進に関する事。
- (9) 広報及び広聴(下水道事業に係るものを含む。)に関する事。
- (10) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他水道事業に係る渉外事務に関する事。
- (11) 部内の他の課の主管に属しない事。

水道計画課

- (1) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (2) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第6号まで及び第9号において同じ。)に関する事。
- (3) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関する事。
- (4) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関する事。
- (5) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (6) 危機管理体制(事業継続計画、訓練等)に係る企画及び調整に関する事。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関する事。
- (8) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関する事。
- (9) 部内の技術的事項の総合調整に関する事。

お客さまサービス課

- (1) サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関する事。
- (2) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関する事。
- (3) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関する事。
- (4) 給水装置の構造及び材質基準に関する事。
- (5) 開発行為等の協議に関する事。
- (6) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関する事。
- (7) 給水装置工事設計台帳の管理に関する事。
- (8) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関する事。
- (9) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関する事。
- (10) 分水に関する事。
- (11) 水道の量水器に関する事。
- (12) 量水器試験所の施設の維持管理に関する事。
- (13) 応急給水に関する事。
- (14) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関する事。

- (15) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関する事。
- (16) 水道料金及び修繕料の徴収に関する事。
- (17) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関する事。
- (18) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関する事。
- (19) 業務システムの開発及び運用管理に関する事。

水道建設課

- (1) 水道及び工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関する事。
- (2) 水道の取水場及び浄水場、工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構造物の工事(軽微な工事を除く。)に関する事。
- (3) 工業用水道の給水施設工事及び流末施設工事に関する事。
- (4) 工業用水道の給水契約に係る技術審査に関する事。
- (5) 工業用水道の給水施設の構造及び材質基準に関する事。
- (6) 工業用水道の量水器に関する事。
- (7) 導水管及び配水管の維持管理に関する事。
- (8) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関する事。
- (9) 配水管の水圧調査に関する事。
- (10) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関する事。
- (11) 無線設備の統括管理に関する事。
- (12) 漏水調査及び漏水防止対策に関する事。
- (13) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関する事。
- (14) 給水装置の修繕及び受託による移設に関する事。

浄水センター

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関する事。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関する事。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関する事。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関する事。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関する事。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関する事。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関する事。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関する事。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関する事。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関する事。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関する事。
- (12) 浄水場の見学者に関する事。
- (13) 工業用水道の給水契約(技術審査に係るものを除く。)に関する事。
- (14) 工業用水道料金並びに給水施設工事及び流末施設工事に係る諸収入金の徴収に関する事。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関する事。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関する事。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関する事。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の施設の維持管理に関する事。
- (19) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関する事。

下水道計画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(下水道事業に係るものに限る。第3号から第5号まで、第9号から第12号まで並びに第17号及び第18号において同じ。)に関する事。
- (2) 使用料制度に関する事。
- (3) 事業の効率化に関する事。
- (4) 公営企業審議会に関する事。
- (5) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。
- (6) 流域下水道に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- (7) 武庫川下流流域下水道事業促進協議会に関する事。
- (8) 下水道事業に係る外部団体との渉外事務に関する事。
- (9) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進に関する事。
- (10) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関する事。
- (11) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (12) 危機管理体制(事業継続計画、訓練等)に係る企画及び調整に関する事。
- (13) 公共下水道に係る計画の調整、策定及び申請等に関する事。
- (14) 流域下水道に係る技術的事項の調整等に関する事。
- (15) 下水の流送に関する建設負担金に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関する事。
- (16) 下水道台帳システムの開発及び運用管理に関する事。
- (17) 部内の技術的事項の総合調整に関する事。
- (18) 部内の他の課の主管に属しない事。

下水道建設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の建設工事の設計及び施行に関する事。
- (2) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の維持管理に関する事。
- (3) 排水設備工事に係る届出及び計画確認並びに完成検査に関する事。
- (4) 下水道排水設備指定工事店及び下水道排水設備工事責任技術者に関する事。
- (5) 開発行為等の協議に関する事。
- (6) 水洗便所の普及に関する事。
- (7) 水洗便所改造資金の貸付及び徴収に関する事。

下水道施設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものを除く。)の建設工事の設計及び施行に関する事。
- (2) ポンプ場(中在家中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、西川中継ポンプ場及び高田中継ポンプ場(以下「中在家中継ポンプ場等」という。))を除く。次号において同じ。)の運転管理に関する事。
- (3) ポンプ場の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関する事。
- (4) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものを除く。)に関する事。

下水浄化センター

- (1) 下水の終末処理に関する事。
- (2) 排出下水の水質検査、管理及び規制に関する事。

- (3) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の運転管理に関すること。
- (4) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものに限る。)に関すること。

ボートレース事業部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(モーターボート競走事業に係るものに限る。次号から第12号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 事業の効率化に関すること。
- (3) 財政計画に関すること。
- (4) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (5) 企業債及び借入金に関すること。
- (6) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (7) 固定資産の統括管理に関すること。
- (8) 資金の運用に関すること。
- (9) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (10) 統計に関すること。
- (11) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (12) 広報(開催運営課の主管に属するものを除く。)及び広聴に関すること。
- (13) 公営競技団体その他の各種団体との連絡調整に関すること。
- (14) 従事員の人事、配置、給与その他の労務管理及び福利厚生に関すること。
- (15) 従事員の労働組合に関すること。
- (16) 従事員の研修計画に関すること。
- (17) 部内の他の課の主管に属しないこと。

開催運営課

- (1) モーターボート競走の開催計画及び実施に関すること。
- (2) 舟券発売金の処理及び経理に関すること。
- (3) 払戻金、返還金の処理及び経理に関すること。
- (4) 出場選手に関すること。
- (5) 選手賞金に関すること。
- (6) 番組編成に関すること。
- (7) 投票業務に関すること。
- (8) 投票所の従事員の編成に関すること。
- (9) 場外発売場に関すること。
- (10) 場間場外発売(委託・受託)に関すること。
- (11) 来場促進に関すること。
- (12) 広報、宣伝及びファンサービスに関すること。

ボートレース施設課

- (1) 競走場施設の維持管理に関する事。
- (2) 競走場の施設整備計画に関する事。
- (3) 工事の計画及び施行に関する事。
- (4) 不動産の取得、管理、賃借及び処分(モーターボート競走事業に係るものに限る。次号から第7号までにおいて同じ。)に関する事。
- (5) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (6) 自動車及び船舶の管理に関する事。
- (7) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (8) ボート及びモーターの購入、登録、整備及び管理に関する事。
- (9) 競走水面の管理に関する事。
- (10) 競走場内外の整理及び警備に関する事。
- (11) 競走場の周辺対策に関する事。
- (12) お客様相談に関する事。

技術監理部

技術監理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関する事。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関する事。
- (3) 重要な機械器具の検査に関する事。

行政マネジメント部

契約課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関する事。
- (4) 印刷製本の契約に関する事。
- (5) 不用品の売却の契約に関する事。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関する事。
- (7) 調達公告に関する事。
- (8) 契約制度調査委員会及び入札監視委員会等に関する事。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

3 職員配置状況

所 属	役職務名		事務職員																			
	管理者		次 長		部 長		課 長		課長補佐		係 長		主 任		作 業 長		小 計		主 事	書 記	事 務 員	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術				
公営企業局	1		1														2					
企画管理課							1				4	1					6	4	2	1		
企画担当							1				2	1					4		1	1		
職員担当											2						2	4	1			
財務課							1	1		2	1						4	1	6 (1)	1		
経理担当							1	1		2							4		5 (1)	1		
管財担当										1							1	1				
上下水道部				1	2												1	2				
経営企画課							1			2	1						3	1	3	1		
管理担当							1			1	1						2	1	2			
経営担当										1							1	1	1			
水道計画担当							1				2						3					
水道計画担当							1				2						3					
下水道計画担当							1			2	2						2	3		1		
経営担当							1			1							1	1		1		
下水道計画担当										1	2						1	2				
お客さまサービス課							1			1	2						1	3	3			
管理担当							1			1							1	1	3			
企画担当											1											
給水装置担当											1											
料金・ICT担当										2	1						3		6			
システム・ICT担当										1							1		3			
料金担当										1	1						2		3			
水道建設課							1			3	1						1	4		1		
計画調整担当							1			1								2				
工事担当										2	1						1	2		1		
水道維持担当							1			3	3						7	1				
管理担当							1			1							2	1				
維持担当										1	1						2					
修繕担当										1	2						3					
下水道建設課							1	1		4				1			7	1				
建設担当							1	1		2							4	1				
維持担当										1				1			2					
排水設備担当										1							1					
浄水センター							1			1	5	1	3				2	9	1	1		
施設担当							1			2	2		2				5					
水質担当										2							2	2				
工業用水担当										1	1	1	1				2	2	1	1		
下水道施設課							1			4	2			1			8					
施設担当							1			1	1			1			4					
設備建設担当										2	1						3					
施設建設担当										1							1					
下水浄化センター							1			6	5			1			13					
管理担当							1			1	1						3					
設備担当										3	3			1			7					
水質担当										1							1					
除害施設担当										1	1						2					
ポートレース事業部				1	2	1	1			7	2	1					2	12	5	9	4	
合 計	1		1	2	2	4	11	2	1	21	34	6	13	5			37	66	34	(1)	11	1

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員は除く。

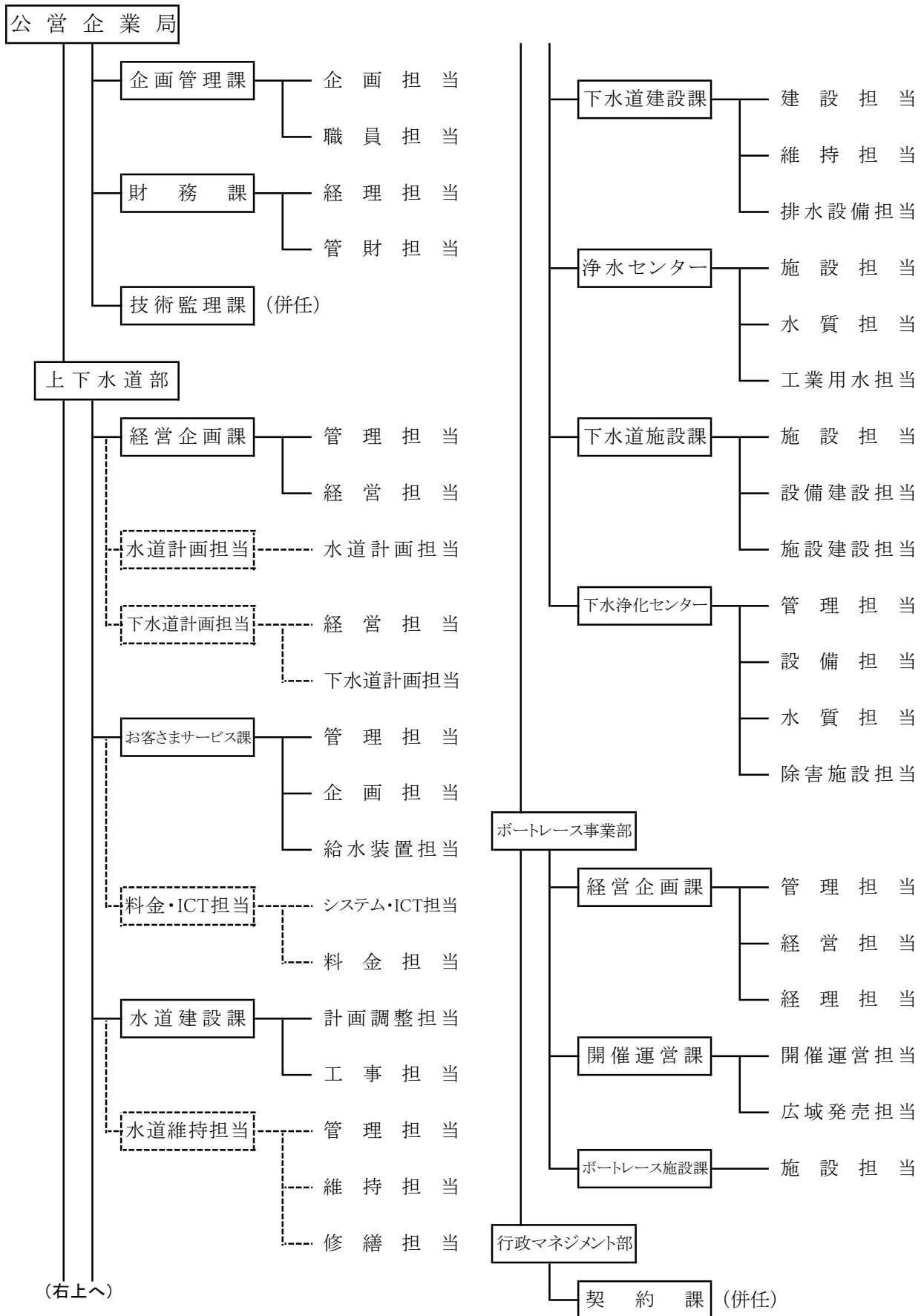
(令和6年3月31日現在)

(人)

小計	技術職員								計	会計年度任用職員	合計
	技師	技手	技術員	作業主任	技能員	自動車運転手	サービス員	作業員			
									2		2
7								1	14	2	16
2								1	7	1	8
5									7	1	8
7 (1)	1							1	13 (1)		13 (1)
6 (1)									10 (1)		10 (1)
1	1							1	3		3
									3		3
4									8		8
2									5		5
2									3		3
	2	1						3	6		6
	2	1						3	6		6
1	3							3	9		9
1									3		3
	3							3	6		6
3	5		1					6	13		13
3									5		5
	1							1	2		2
	4		1					5	6		6
6									9	1	10
3									4		4
3									5	1	6
1	7	4	2					13	19	1	20
	3	2						5	7		7
1	4	2	2					8	12	1	13
1	4	2	1	1				8	16	4	20
1	1							1	4	2	6
		1	1	1				3	5		5
	3	1						4	7	2	9
1	9	2	2		1		1	15	23	4	27
1	5	1	1					7	12	1	13
	3				1			4	6	1	7
	1	1	1				1	4	5	2	7
2	10 (1)	6	1	3				20 (1)	33 (1)	2	35 (1)
	3	3		1				7	12	2	14
	5 (1)	2						7 (1)	9 (1)		9 (1)
2	2	1	1	2				6	12		12
	4	4			1		1	10	18	1	19
	3	2			1		1	7	11	1	12
	1	2						3	6		6
									1		1
	2	1	2		1			6	19	2	21
									3	1	4
	1	1	1		1			4	11	1	12
	1		1					2	3		3
									2		2
13	1	3			1		1	6	36	77	113
46 (1)	48 (1)	23	9	4	4		4	92 (1)	241 (2)	94	335 (2)

4 機 構 図 (令和5年度)

(令和5年4月1日現在)



(右上へ)

5 給与支給状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	1人当たり 月平均額	
	人	円	円	円	円	円	円	円/人月
令和 5	1,572 (24)	471,378,485 (4,759,200)	14,563,150 (0)	49,597,162 (475,920)	206,897,646 (1,076,468)	86,369,684 (628,931)	828,806,127 (6,940,519)	527,230 (289,188)
4	1,605 (36)	490,101,730 (7,113,600)	15,547,500 (0)	51,544,412 (711,360)	205,084,483 (1,506,300)	80,212,454 (623,878)	842,490,579 (9,955,138)	524,916 (276,532)
3	1,607 (60)	486,634,194 (11,856,000)	16,205,600 (0)	51,282,969 (1,185,600)	212,960,925 (2,681,670)	92,716,409 (547,800)	859,800,097 (16,271,070)	535,034 (271,185)
2	1,582 (84)	462,579,485 (16,598,400)	16,139,856 (0)	48,787,968 (1,659,840)	200,563,895 (3,754,338)	93,078,132 (988,668)	821,149,336 (23,001,246)	519,058 (273,824)
元	1,592 (104)	487,826,765 (18,673,200)	16,372,951 (0)	50,412,653 (1,867,320)	217,660,280 (4,022,505)	115,996,786 (1,418,205)	888,269,435 (25,981,230)	557,958 (249,820)
平成30	1,744 (105)	553,863,252 (4,448,428)	15,322,088 (0)	56,697,541 (769,254)	232,287,307 (5,091,210)	129,101,332 (274,958)	987,271,520 (10,583,850)	566,096 (100,799)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 兵庫県まちづくり技術センター派遣職員を除く。

【下水道事業】

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	1人当たり 月平均額	
	人	円	円	円	円	円	円	円/人月
令和 5	878 (0)	280,621,028 (0)	10,463,293 (0)	29,674,212 (0)	122,030,684 (0)	43,156,972 (0)	485,946,189 (0)	553,469 (0)
4	849 (0)	264,278,904 (0)	9,319,363 (0)	27,721,884 (0)	109,632,707 (0)	36,476,695 (0)	447,429,553 (0)	527,008 (0)
3	1,041 (12)	314,075,708 (2,371,200)	10,978,776 (0)	32,760,916 (237,120)	132,739,382 (505,523)	48,695,354 (364,283)	539,250,136 (3,478,126)	518,012 (289,844)
2	1,056 (12)	325,873,376 (2,371,200)	10,906,700 (0)	33,922,507 (237,120)	137,518,029 (536,334)	56,562,924 (886,873)	564,783,536 (4,031,527)	534,833 (335,961)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

④ 令和2年4月1日の組織改正(上下水道部)に伴い、令和2年度から水道事業会計及び工業用水道事業会計の表とは別に下水道事業会計の表を併記している。

6 年齢別・勤続年数別職員状況

(令和6年3月31日現在)

年齢別職員状況

【水道事業・工業用水道事業】 (人・%・歳)

年齢	職種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
歳		人	人	人	人	%
20 未満		0	1	0	1	0.76
20 以上～ 25 未満		0	3	0	3	2.29
25 " ～ 30 "		3	6	0	9	6.87
30 " ～ 35 "		12	10	0	22	16.79
35 " ～ 40 "		11	16	0	27	20.61
40 " ～ 45 "		3	8	0	11	8.40
45 " ～ 50 "		3	5	1	9	6.87
50 " ～ 55 "		10	10	2	22	16.79
55 " ～ 60 "		7	11	1	19	14.51
60 以上		2	5	1	8	6.11
合計		51	75	5	131	100
平均年齢		43.0	42.6	54.0	43.2	

勤続年数別職員状況

【水道事業・工業用水道事業】 (人・%・年)

年数	職種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
年		人	人	人	人	%
1 未満		0	0	0	0	0.00
1 以上～ 3 未満		2	5	1	8	6.11
3 " ～ 5 "		0	7	0	7	5.34
5 " ～ 10 "		12	16	0	28	21.38
10 " ～ 15 "		10	14	0	24	18.32
15 " ～ 20 "		6	7	0	13	9.92
20 " ～ 25 "		2	2	0	4	3.05
25 " ～ 30 "		5	14	2	21	16.03
30 " ～ 35 "		12	8	2	22	16.80
35 以上		2	2	0	4	3.05
合計		51	75	5	131	100
平均年数		18.1	15.7	23.2	16.9	

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは自動車運転手、作業主任、サービス員、技能員及び作業員をいう。

年齢別職員状況

【下水道事業】 (人・%・歳)

年齢	職種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
歳		人	人	人	人	%
20 未満		0	0	0	0	0.00
20 以上～ 25 未満		0	1	0	1	1.37
25 " ～ 30 "		0	3	0	3	4.11
30 " ～ 35 "		1	5	0	6	8.22
35 " ～ 40 "		0	9	0	9	12.33
40 " ～ 45 "		1	10	0	11	15.07
45 " ～ 50 "		5	4	3	12	16.44
50 " ～ 55 "		0	9	2	11	15.07
55 " ～ 60 "		0	10	3	13	17.80
60 以上		0	7	0	7	9.59
合計		7	58	8	73	100
平均年齢		43.6	47.6	52.4	46.5	

勤続年数別職員状況

【下水道事業】 (人・%・年)

年数	職種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
年		人	人	人	人	%
1 未満		0	0	0	0	0.00
1 以上～ 3 未満		0	6	0	6	8.22
3 " ～ 5 "		0	4	0	4	5.48
5 " ～ 10 "		1	11	0	12	16.44
10 " ～ 15 "		1	10	0	11	15.07
15 " ～ 20 "		1	4	0	5	6.85
20 " ～ 25 "		0	0	0	0	0.00
25 " ～ 30 "		4	11	4	19	26.02
30 " ～ 35 "		0	10	4	14	19.18
35 以上		0	2	0	2	2.74
合計		7	58	8	73	100
平均年数		14.6	16.1	30.0	18.7	

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは自動車運転手、作業主任、サービス員、技能員及び作業員をいう。

③ 兵庫県まちづくり技術センター及び地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

第 2 編

水 道 事 業

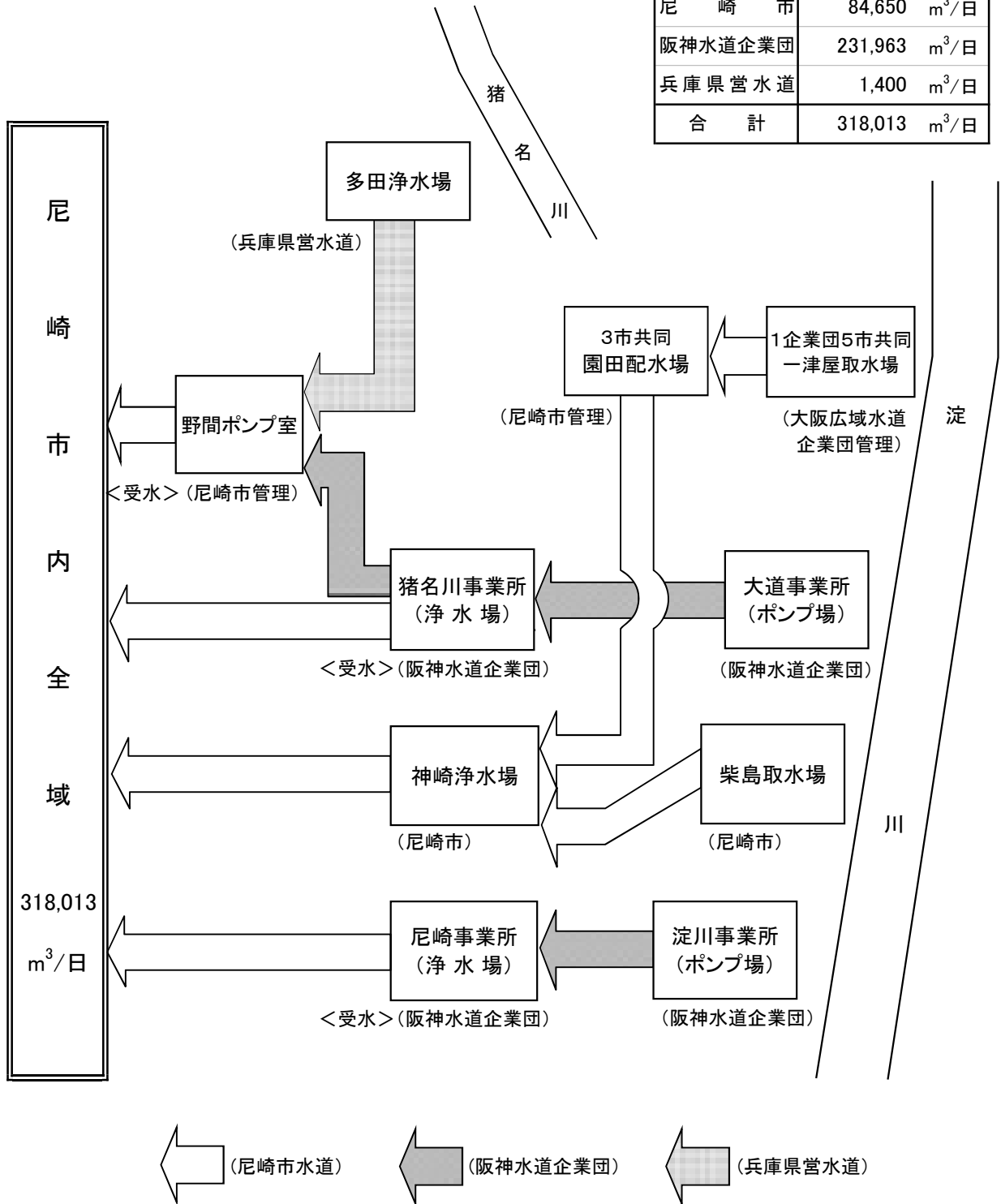


1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(令和6年3月31日現在)

区分	配水能力
尼崎市	84,650 m ³ /日
阪神水道企業団	231,963 m ³ /日
兵庫県営水道	1,400 m ³ /日
合計	318,013 m ³ /日



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団 体	兵庫 県 営 水 道
			千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正 7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	} 50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	} 85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

その他	施設			摘 要
	沈でん池	ろ過池	配水池	
m ³ /日	普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m³/日 配水施設は 30,000人分 3,750m³/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m³/日</p>
	取水場 1 (沈砂池)	緩速 4 (5~8号)		<p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p>
		嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池~神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m³/日 〔 市内配水 14,900m³/日 東部4会社 12,600m³/日</p>
		緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p> <p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m³/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
				<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m³/日</p>
立花 1,000				<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000				<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)		<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m³/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240				<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m³/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
			千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283			24,700	12,260	
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	}				
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-	}		24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-	}	400,000	200,000	36,000	160,000
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-					
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

その他	施設			摘要								
	沈でん池	ろ過池	配水池									
m ³ /日				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p>								
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m³/日</p>								
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m³/日</p>								
			3 (7~9号)	<p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m³/日</p>								
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>								
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びびろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m³/日</p> <p>操業停止 △1,500m³/日</p> <p>能力縮小 △8,240m³/日(4,000m³/日に減少)</p>								
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3">{</td> <td>新設 猪名川浄水場</td> <td>83,400m³/日</td> </tr> <tr> <td>既設 尼崎浄水場</td> <td>76,600m³/日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000m³/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>	受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m ³ /日	既設 尼崎浄水場	76,600m ³ /日	合計	160,000m ³ /日
受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m ³ /日									
		既設 尼崎浄水場	76,600m ³ /日									
		合計	160,000m ³ /日									
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m³/日、一津屋系が50,000m³/日となり、さく井4,000m³/日を廃止した。</p>								

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
			千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

沈でん池	施 設		摘 要					
	高度浄水施設	ろ過池 配水池						
柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)	オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備	△4 (1~4号) 3 (13~15号)	<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3"> $\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$ </td> <td>177,400m³/日</td> </tr> <tr> <td>76,600m³/日</td> </tr> <tr> <td>254,000m³/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源 地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。</p> <p>柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん 池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備 及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入 設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m³増加して 1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄 水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場 を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池 と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の 認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m³/日増量する計画で、 工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m³/日)</p>	受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m ³ /日	76,600m ³ /日	254,000m ³ /日
受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m ³ /日						
		76,600m ³ /日						
		254,000m ³ /日						

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
			千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

沈でん池	施設		摘 要																																																																														
	高度浄水施設	ろ過池 配水池																																																																															
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号) △2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などに合わせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m³/日から4,600m³/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施した。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分量</th> <th>平成29年4月 増減水量</th> <th>平成30年3月 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>42,492</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>		現 行 配分量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現 行 配分量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現 行 配分量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																												
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																												
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																												
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																												
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																												
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																												
	現 行 配分量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																												
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																												
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																												
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																												
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																												
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																												
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																												

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
			千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
神崎浄水場配水池の耐震化等改修	平成 26. 8	令和 元. 8	1,308,864					
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 2. 4						(4,450)
施設整備計画	令和 2. 4	令和 12. 3 (予定)						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		令和 6. 3					231,963	

施 設		施 設		摘 要																												
沈でん池	高度浄水施	ろ過池	配水池																													
			(1~4号)	<p>神崎浄水場1~4号配水池の耐震補強、内面防水塗装、場内連絡管の更新を行った。</p> <p>1号配水池有効容量 △200m³ (5,300m³から5,100m³に減少) 2号配水池有効容量 △100m³ (5,300m³から5,200m³に減少) 3号配水池有効容量 △100m³ (5,300m³から5,200m³に減少) 4号配水池有効容量 △100m³ (6,100m³から6,000m³に減少)</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,600m³/日から4,450m³/日に変更した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p> <p>阪神水道企業団において、令和6年度からの宝塚市の増量に伴い、令和6年度から9年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、次のとおり構成市間で配分量の調整を行うことが議決された。(6年3月)</p> <p style="text-align: center;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分量</th> <th>令和6年3月 増減水量</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>638,381</td> <td>△ 1,537</td> <td>636,844</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>232,523</td> <td>△ 560</td> <td>231,963</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>△ 454</td> <td>188,050</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>41,242</td> <td>△ 99</td> <td>41,143</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>27,350</td> <td>2,650</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table>		現 行 配分量	令和6年3月 増減水量	調整後水量	神戸市	638,381	△ 1,537	636,844	尼崎市	232,523	△ 560	231,963	西宮市	188,504	△ 454	188,050	芦屋市	41,242	△ 99	41,143	宝塚市	27,350	2,650	30,000	計	1,128,000	0	1,128,000
	現 行 配分量	令和6年3月 増減水量	調整後水量																													
神戸市	638,381	△ 1,537	636,844																													
尼崎市	232,523	△ 560	231,963																													
西宮市	188,504	△ 454	188,050																													
芦屋市	41,242	△ 99	41,143																													
宝塚市	27,350	2,650	30,000																													
計	1,128,000	0	1,128,000																													

(3) 現有施設

(令和6年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00 m ²
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15 m ²
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34 m ²
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33 m ²
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00 m ²

ア 施設

区分	施設	概要	数量		
取水場施設	柴島取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基	
		取水管	铸铁管 φ685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76m ² ×4.7m (有効水深3.7m)(有効容量281.2m ³)	2池	
	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基	
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深3m)(有効容量888m ³)	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟	
	導水場施設	柴島取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m ² 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
			導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) φ300mm×φ150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m ³ /min	4台
		一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟
導水ポンプ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ600mm×φ500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台	
特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²		1棟		
園田配水場	変圧器置場	変圧器	3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) φ350mm×φ300mm×37kW H=11m、Q=12.2m ³ /min	3台	
		導水ポンプ	φ250mm×φ200mm×15kW H=11m、Q=3.5m ³ /min	1台	

区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 φ400mm～φ800mm 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 φ700mm～φ1,650mm 延長18,240.95m		
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×6m×4.7m (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8m ³) 1池	2池	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8m ³) 1池		
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 3m×5m×5.8m (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25m ³) 1池	2池	
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4m ³) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 4kW、水中攪拌式 1基		
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 25.4m×1.5m×4m 1連	2連	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m 1連		
	浄	フロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×3.5m×3.85m (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95m ³) (3槽で1池) 2池	6池	
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m) (有効容量 189m ³) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基		
	施	水	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×1.5m×4.1m (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6m ³) 2池	6池
				(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m) (有効容量 108m ³) 4池	
設	場	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×55m×4.9m (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080m ³) 2池	6池	
			(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276m ³) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
設	場	ろ過池	鉄筋コンクリート造り 6.2m×7.2m×3.4m 面積45m ²	12池	
			鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83m ²		
設	場	沈でん池管理室	1階 汚泥槽 7.0m×12.6m×7.7m (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94m ³) 1槽	1棟	
			2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式		
			3階 硫酸バンド槽 有効容量100m ³ 2槽		

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m ² 1 階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2 階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m ² 地 階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3 階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4 階 電気室、換気機械室 5 階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m ³ /min 中間ポンプ井 318m ³ 1池	4台 2系統
		オゾン処理設備(ディフューザ-散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
	水	薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
		ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m ² 1 階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2 階 管理室、配電盤室 地 下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m ³) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m ² 1 階 後薬品注入室 地 下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
	場	排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m ³)	2池

区分	施設		概要	数量
浄水施設	神	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ 80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台
		濃縮槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m ³)	1槽
	崎	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟
	水	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
		排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m ³)	1槽
			No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m ³)	1槽
	設	排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)	2台
配水施設	神	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、 電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、 控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
			崎	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,100m ³)
	(2・3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,200m ³)	2池		
	(4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m ³)	1池		
水	配水池	(5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m ³)	2池	
		(7～9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m ³)	3池	
設	場	配水ポンプ室	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m ² 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m ³)	1棟 2池

区分	施設		概要	数量
配水	神崎	配水ポンプ室	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14m ² 1棟 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m ³) 1池	1棟
			浄水	配水ポンプ
	(園田系統) φ450mm×φ300mm×210kW、H=47m Q=18.2m ³ /min 3台			
	場	特高受配電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
施設	野間ポンプ室	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76m ² 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
			配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ300mm×φ250mm×190kW、H=40m Q=16.7m ³ /min(吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)
		監視設備	配水水質モニター	1か所
設	配水路線	配水管	鋳鉄管、鋼管等 φ50mm～φ1,100mm 延長 1,008,238.3m 耐震性緊急貯水槽 5基	
		監視設備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
連絡管		伊丹市相互連絡管 φ150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所	
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52m ²	1棟	

イ 配水管延長

(m)

管種 口径	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小 計	S P	S U S	小 計	
mm	m	m	m	m	m	m	m	m
75以下	27,573.9	1,536.4	1,645.1	3,181.5	-	-	-	30,755.4
100	463,295.3	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	463,835.1
150	288,951.6	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	289,164.9
200	82,512.6	-	-	-	181.5	346.3	527.8	83,040.4
250	24,096.2	-	-	-	42.7	75.9	118.6	24,214.8
300	39,252.3	-	-	-	28.6	766.8	795.4	40,047.7
350	20,052.1	-	-	-	445.1	-	445.1	20,497.2
400	15,865.8	-	-	-	239.2	391.0	630.2	16,496.0
450	829.9	-	-	-	20.0	-	20.0	849.9
500	16,150.3	-	-	-	765.2	172.8	938.0	17,088.3
600	2,401.6	-	-	-	11.9	2.2	14.1	2,415.7
700	10,970.8	-	-	-	121.4	-	121.4	11,092.2
800	3.4	-	-	-	495.8	-	495.8	499.2
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	2,912.8	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	4,620.5
計	998,448.0	1,833.5	1,752.5	3,586.0	4,223.7	1,980.6	6,204.3	1,008,238.3

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
* 人 口	総人口	人		451,481	450,233	455,835	454,887	453,811
	給水人口	人		451,481	450,233	455,835	454,887	453,811
* 世 帯 数	総世帯数	世帯		219,735	221,562	222,605	224,672	226,702
	給水世帯数	世帯		219,735	221,562	222,605	224,672	226,702
* 給 水 戸 数		戸		245,425	247,181	248,297	249,266	250,181
* 普 及 率 (人 口)		%		100	100	100	100	100
* 量 水 器 設 置 数		個		260,767	262,628	265,047	267,209	269,785
配 水 量	総 量		m ³	53,536,644	54,078,666	52,694,023	52,983,386	53,527,869
	日 量	平均	m ³	146,275	148,161	144,367	145,160	146,251
		最大	m ³	156,650	158,713	154,881	156,053	153,036
		最小	m ³	127,346	132,109	130,084	128,319	127,565
1人1日平均配水量		ℓ		324	329	317	319	322
1人1日最大配水量		ℓ		347	353	340	343	337
有 収 水 量	総 量		m ³	49,847,826	50,401,098	49,749,905	48,989,376	48,598,405
	日 量	平均	m ³	136,196	138,085	136,301	134,217	132,783
給 水 量	総 量		m ³	49,841,245	50,394,726	49,743,478	48,982,693	48,593,005
	日 量	平均	m ³	136,178	138,068	136,284	134,199	132,768
1人1日平均有収水量		ℓ		302	307	299	295	293
有 収 率		%		93.11	93.20	94.41	92.46	90.79
負 荷 率		%		93.38	93.35	93.21	93.02	95.57
最 大 稼 動 率		%		49.17	49.82	48.62	48.99	48.12
* 配 水 管 延 長		m		1,003,939	1,005,922	1,006,738	1,007,684	1,008,238
* 職 員 数	定年前職員	人		109	107	108	109	106
	再任用職員 (フルタイム)	人		2	3	5	6	7
財 政 状 況	総 収 益	千円		9,003,012	7,975,605	9,023,169	8,897,188	8,827,937
	総 費 用	千円		8,021,177	7,773,905	7,948,530	7,957,414	7,817,434
受 水 量 (総 量)	阪神水道企業団	m ³		45,888,500	43,432,500	42,056,400	43,551,300	44,365,300
	兵庫県営水道	m ³		358,680	357,700	357,700	357,700	358,680

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

③ 定年前職員数には管理者を含む。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 た り		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企業団	兵庫県 営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
4 年度	5,826,960	3,467,468	43,551,300	357,700	24,386	53,227,814	145,830	158,211	128,966
5 年度	5,413,360	3,692,908	44,365,300	358,680	23,689	53,853,937	147,142	156,283	128,315
5 4	325,910	268,298	3,684,900	26,561	1,840	4,307,509	143,584	148,356	134,177
5	337,180	274,461	3,793,500	27,436	2,238	4,434,815	143,059	149,487	134,110
6	316,210	270,834	3,709,300	40,673	1,800	4,338,817	144,627	152,629	134,172
7	325,830	279,692	3,943,000	41,546	1,876	4,591,944	148,127	154,408	135,897
8	332,890	279,391	3,916,500	41,449	2,408	4,572,638	147,504	153,596	128,315
9	324,110	268,270	3,800,800	40,631	2,810	4,436,621	147,887	152,498	140,943
10	591,020	321,911	3,628,400	28,067	2,130	4,571,528	147,469	151,172	134,619
11	603,280	309,595	3,501,400	26,965	1,842	4,443,082	148,103	154,237	141,154
12	641,060	321,670	3,709,100	18,838	1,674	4,692,342	151,366	156,283	143,512
6 1	530,710	416,618	3,633,300	18,451	1,910	4,600,989	148,419	154,152	134,313
2	487,870	359,293	3,425,200	21,240	1,599	4,295,202	148,110	155,777	140,609
3	597,290	322,875	3,619,900	26,823	1,562	4,568,450	147,369	152,597	138,971

施設 別	(m ³ /日)				
	平 均	最 大	最 小		
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日		
柴 島 取 水 場	14,791	8月22日 24,040	2月20日 4,020		
一 津 屋 取 水 場	10,090	12月27日ほか 32,388	2月11日 0		
阪 神 水 道 企 業 団	121,217	7月 4日 133,700	1月 1日 101,100		
兵 庫 県 営 水 道	980	9月26日 1,395	12月12日 503		
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	65	—	—		
	147,142	12月21日 156,283	8月15日 128,315		

イ 配水量

(m³)

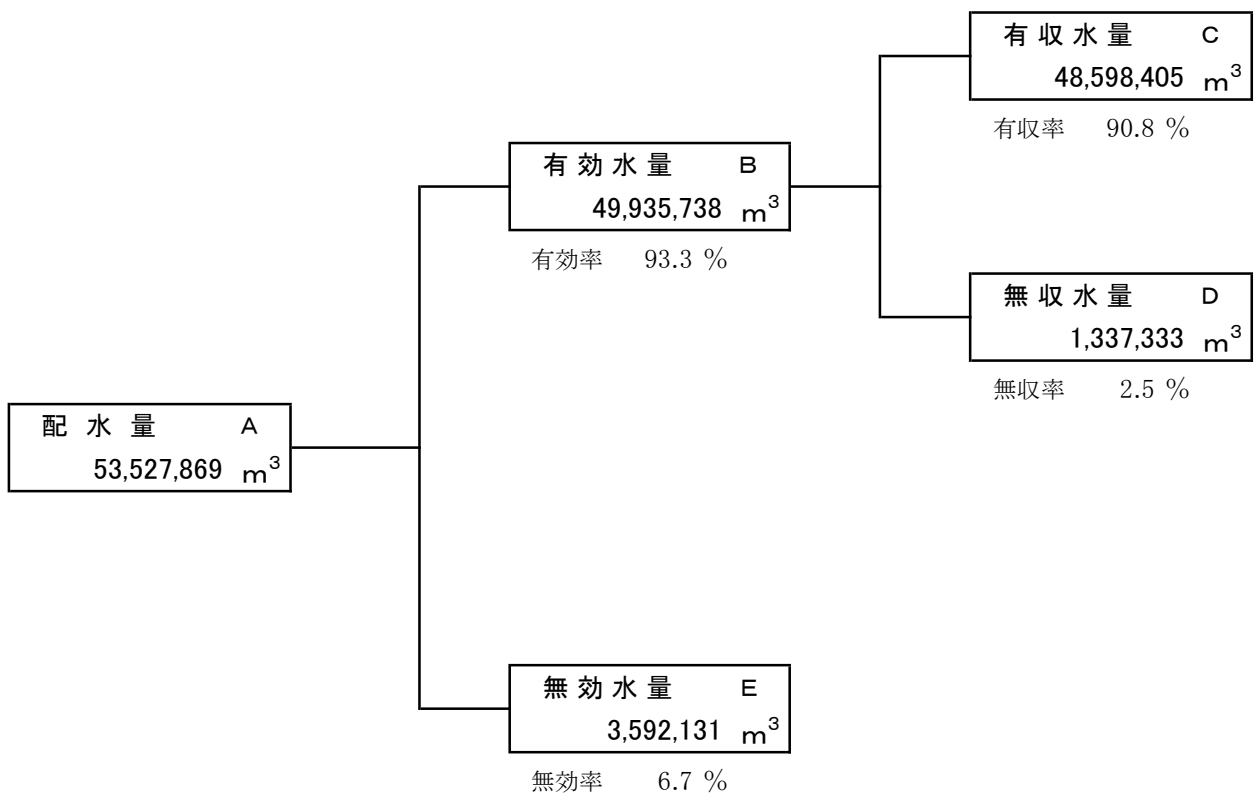
施設 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵庫県 営水道	伊 丹 豊 中	合 計	1 日 当 た り		
		尼 崎 事業所	猪名川 事業所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
4 年度	9,050,000	15,706,300	21,229,700	6,615,300	43,551,300	357,700	24,386	52,983,386	145,160	156,053	128,319
5 年度	8,780,200	16,557,000	22,336,000	5,472,300	44,365,300	358,680	23,689	53,527,869	146,251	153,036	127,565
5 4	571,000	1,394,900	1,806,800	483,200	3,684,900	26,561	1,840	4,284,301	142,810	147,571	133,798
5 5	589,000	1,443,000	1,877,800	472,700	3,793,500	27,436	2,238	4,412,174	142,328	148,081	133,295
6 6	571,000	1,423,600	1,838,600	447,100	3,709,300	40,673	1,800	4,322,773	144,092	152,144	133,672
7 7	589,000	1,561,500	1,919,300	462,200	3,943,000	41,546	1,876	4,575,422	147,594	153,036	135,869
8 8	589,000	1,517,100	1,952,800	446,600	3,916,500	41,449	2,408	4,549,357	146,753	152,939	127,565
9 9	571,000	1,539,000	1,821,100	440,700	3,800,800	40,631	2,810	4,415,241	147,175	151,428	140,371
10 10	875,000	1,581,700	1,601,500	445,200	3,628,400	28,067	2,130	4,533,597	146,245	149,406	133,910
11 11	879,000	1,533,500	1,562,500	405,400	3,501,400	26,965	1,842	4,409,207	146,974	152,395	140,402
12 12	908,000	1,185,000	2,041,400	482,700	3,709,100	18,838	1,674	4,637,612	149,600	152,800	143,507
6 1	905,200	1,143,500	2,012,300	477,500	3,633,300	18,451	1,910	4,558,861	147,060	151,996	130,705
2 2	825,000	1,098,400	1,885,400	441,400	3,425,200	21,240	1,599	4,273,039	147,346	151,788	140,880
3 3	908,000	1,135,800	2,016,500	467,600	3,619,900	26,823	1,562	4,556,285	146,977	152,474	138,979

(m³/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
		m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
神 崎 浄 水 場		23,989	4月13日ほか 36,000	4月 1日ほか 18,000
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	45,238	10月 6日 57,100	1月 1日 27,800
	猪 名 川 事 業 所	61,027	12月29日 69,100	11月 9日 44,000
	野 間 ポ ン プ 室	14,952	4月26日 17,400	1月18日 10,500
	計	121,217	7月 4日 133,700	1月 1日 101,100
兵 庫 県 営 水 道		980	9月26日 1,395	12月12日 503
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		65	—	—
		146,251	7月 4日 153,036	8月15日 127,565

ウ 配水量分析表

区分 年度	配水量 A m ³	(m ³ 、%)					無効水量 E m ³
		有効水量 B		無収水量 D m ³	計 B m ³	有効率 B/A %	
		有収水量 C m ³	有収率 C/A %				
令和元	53,536,644	49,847,826	93.1	1,554,312	51,402,138	96.0	2,134,506
2	54,078,666	50,401,098	93.2	1,463,724	51,864,822	95.9	2,213,844
3	52,694,023	49,749,905	94.4	1,323,221	51,073,126	96.9	1,620,897
4	52,983,386	48,989,376	92.5	1,312,551	50,301,927	94.9	2,681,459
5	53,527,869	48,598,405	90.8	1,337,333	49,935,738	93.3	3,592,131



(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平 均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh/日
4 年度	711,385	292,138	149,063	3,401,421	1,591,395	6,145,402	16,837
5 年度	663,724	311,219	164,268	3,377,696	1,320,408	5,837,315	15,949
5 4	39,748	23,031	11,575	224,541	110,662	409,557	13,652
5 5	41,337	23,568	12,066	238,729	107,173	422,873	13,641
5 6	38,928	22,114	11,771	248,062	104,174	425,049	14,168
5 7	40,830	23,160	13,231	284,141	109,650	471,012	15,194
5 8	41,947	23,844	13,116	298,232	109,081	486,220	15,685
5 9	40,083	22,307	12,493	274,473	105,413	454,769	15,159
5 10	69,688	26,318	13,663	305,460	107,989	523,118	16,875
5 11	71,729	25,499	12,799	295,658	106,055	511,740	17,058
5 12	77,511	27,790	14,446	311,068	115,086	545,901	17,610
6 1	64,848	35,870	18,705	311,472	116,037	546,932	17,643
6 2	62,574	30,461	16,448	282,179	109,891	501,553	17,295
6 3	74,501	27,257	13,955	303,681	119,197	538,591	17,374

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量 5,515kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
令和	円	円	円	円	円	円
4 年度	18,708,135	7,860,386	4,528,982	86,250,385	42,544,289	159,892,177
5 年度	13,652,430	7,496,466	4,252,271	75,057,109	27,864,871	128,323,147
5 4	933,221	684,619	377,421	6,368,252	2,546,216	10,909,729
5 5	980,670	628,598	355,593	6,087,823	2,441,211	10,493,895
5 6	901,155	581,587	342,703	6,102,127	2,286,758	10,214,330
5 7	927,192	598,077	373,136	6,779,130	2,360,873	11,038,408
5 8	908,541	588,295	358,744	6,787,934	2,251,828	10,895,342
5 9	929,408	535,380	335,635	6,043,635	2,307,047	10,151,105
5 10	1,341,179	593,155	333,957	6,242,074	2,215,961	10,726,326
5 11	1,357,463	577,411	316,880	6,031,208	2,165,098	10,448,060
5 12	1,449,415	618,097	340,377	6,276,151	2,306,542	10,990,582
6 1	1,260,226	788,149	408,226	6,323,432	2,330,422	11,110,455
6 2	1,237,653	692,615	372,843	5,805,196	2,257,568	10,365,875
6 3	1,426,307	610,483	336,756	6,210,147	2,395,347	10,979,040

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金165,210円を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12~254			12~254		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	13,000	90	2,500	9,500	80	1,900
大 腸 菌	*	2,400	<1	560	2,400	5	520
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	0.024	<0.004	0.005	0.012	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.34	0.45	0.91	1.16	0.51	0.94
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	0.08	0.10	0.11	0.08	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 トリハロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-
トリクロロ酢酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブロモジクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
亜鉛及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.67	0.06	0.14	0.12	0.03	0.06
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.80	0.07	0.21	0.17	0.06	0.10
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	mg/l	14.4	7.3	11.0	13.8	7.6	11.2
マンガン及びその化合物	mg/l	0.110	0.007	0.025	0.021	0.007	0.013
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	17.5	4.0	12.3	16.7	4.3	12.5
カルシウム、マグネシウム等	mg/l	42	35	39	42	34	39
蒸 発 残 留 物	mg/l	120	76	95	107	75	94
陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.000002	<0.000001	0.000001	0.000003	<0.000001	0.000001
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000003	<0.000001	0.000002	0.000003	<0.000001	0.000002
非イオン界面活性剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	mg/l	3.2	1.3	1.7	3.8	1.3	1.6
p H 値	-	7.63	6.98	7.34	7.56	7.00	7.33
味	-	-	-	-	-	-	-
臭	気	下水臭			下水臭		
色	度	30	1.8	5.1	34	2.8	4.6
濁	度	50	0.79	5.6	62	0.67	3.8

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市 内 全 域		
試 験 回 数		12~254			48~192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.008	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.19	0.52	0.93	1.26	0.49	0.92
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	<0.08	<0.08	0.11	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.10	<0.06	<0.06	0.10	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.005	<0.001	0.002	0.010	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.009	0.002	0.004	0.010	0.002	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.006	<0.001	0.003	0.006	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.041	0.004	0.010	0.029	0.005	0.014
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.007	0.002	0.004	0.010	0.002	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.021	<0.001	0.002	0.003	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.04	0.02	0.03	0.07	0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	17.6	11.6	14.9	17.7	10.0	14.4
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	16.8	7.9	12.9	18.2	5.3	13.6
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	43	32	39	45	29	39
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	107	85	98	122	70	97
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	0.9	0.4	0.6	1.0	0.5	0.8
p H 値	5.8以上8.6以下	7.58	7.44	7.51	7.80	7.47	7.56
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.06	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

(m³、kg)

項目 年・月	注加水量	硫酸バンド 使用量	苛性ソーダ 使用量	ソーダ灰 使用量	次亜塩素酸 ナトリウム 使用量
	m ³	kg	kg	kg	kg
令和 4 年度	9,294,428	258,066	216,989	1,514	127,173
5 年度	9,106,268	258,154	197,677	2,208	107,256
5 4	594,208	16,904	11,729	-	8,009
5	611,641	17,842	13,098	867	8,318
6	587,044	16,854	14,651	275	8,070
7	605,522	17,612	18,557	-	8,783
8	612,281	18,196	18,710	731	9,622
9	592,380	16,627	18,987	-	8,917
10	912,931	23,893	21,344	37	11,718
11	912,875	24,412	18,419	-	9,945
12	962,730	26,058	13,681	-	8,590
6 1	947,328	27,035	14,352	-	8,982
2	847,163	24,359	16,362	-	8,001
3	920,165	28,362	17,787	298	8,301

(5) 工事統計

ア 施設整備

(千円)

区分	ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (計画)
		千円	千円	千円	千円	千円
施設の再構築等		82,305	142,221	52,640	82,492	287,069
配水管の整備		1,170,609	914,553	1,635,040	2,327,266	1,745,155
合計		1,252,914	1,056,774	1,687,680	2,409,758	2,032,224

注 あますいビジョン2029・実施計画<前期>(2020～2024)による。

イ 改良工事

(m)

管種 口径	令和 4年度末 総延長	令和5年度延長									令和 5年度末 総延長
		改良工事				整備工事				合計	
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
mm	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
75以下	28,759.8	△ 26.4	-	-	△ 26.4	1,872.7	-	149.3	2,022.0	1,995.6	30,755.4
100	462,726.9	△ 102.1	-	-	△ 102.1	1,210.3	-	-	1,210.3	1,108.2	463,835.1
150	289,528.9	-	-	-	-	△ 364.0	-	-	△ 364.0	△ 364.0	289,164.9
200	84,663.0	-	-	-	-	△ 1,622.6	-	-	△ 1,622.6	△ 1,622.6	83,040.4
250	24,665.8	-	-	-	-	△ 451.0	-	-	△ 451.0	△ 451.0	24,214.8
300・350	60,586.4	-	-	-	-	△ 41.5	-	-	△ 41.5	△ 41.5	60,544.9
400	16,388.9	-	-	-	-	107.1	-	-	107.1	107.1	16,496.0
450・500	18,119.6	-	-	-	-	△ 181.4	-	-	△ 181.4	△ 181.4	17,938.2
600	1,847.1	-	-	-	-	568.6	-	-	568.6	568.6	2,415.7
700	11,093.4	-	-	-	-	△ 1.2	-	-	△ 1.2	△ 1.2	11,092.2
800	36.8	-	-	-	-	-	462.4	-	462.4	462.4	499.2
900	3,621.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	-	△ 1,026.1	-	-	△ 1,026.1	△ 1,026.1	4,620.5
計	1,007,684.2	△ 128.5	-	-	△ 128.5	70.9	462.4	149.3	682.6	554.1	1,008,238.3

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 移設工事等

(件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ100mm × 2.9m	2
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	鑄鉄管 φ100mm × 2.9m	2

エ 給水装置工事

(件)

年・月	項目			計
	新設	改造	その他	
令和	件	件	件	件
4年度	446	1,363	17	1,826
5年度	472	1,221	20	1,713
5 4	42	112	1	155
5 5	42	97	2	141
5 6	34	117	2	153
5 7	43	138	2	183
5 8	22	95	1	118
5 9	25	96	2	123
5 10	42	110	1	153
5 11	43	94		137
5 12	32	71	3	106
6 1	55	85	2	142
6 2	39	121	2	162
6 3	53	85	2	140

オ 修繕工事

(件)

年・月	道路面		第1止水内		消火栓		弁償工事		計	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
令和	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
4年度	-	465	-	477	-	9	-	164	-	1,115
5年度	-	437	-	467	-	15	-	189	-	1,108
5 4	-	39	-	28	-	2	-	14	-	83
5 5	-	41	-	39	-	2	-	15	-	97
5 6	-	30	-	39	-	-	-	27	-	96
5 7	-	32	-	34	-	1	-	13	-	80
5 8	-	41	-	42	-	-	-	13	-	96
5 9	-	40	-	50	-	1	-	16	-	107
5 10	-	48	-	60	-	3	-	18	-	129
5 11	-	43	-	60	-	-	-	15	-	118
5 12	-	32	-	29	-	-	-	13	-	74
6 1	-	36	-	39	-	4	-	16	-	95
6 2	-	32	-	23	-	1	-	19	-	75
6 3	-	23	-	24	-	1	-	10	-	58

力 量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量水器試験 (請求分)			工 事			修 理		通水 試験	総作業数
	検定 切れ ・故障	閉栓	検定 切れ ・故障	開栓	合格	不合格	計	現場 調査	取替等 付帯 工事	計	直営	委託		
令和	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
4年度	30,913	1,072	30,913	3,464	4	-	4	552	231	783	-	39,400	4	106,553
5年度	35,878	1,197	35,878	4,025	2	-	2	546	228	774	-	37,492	2	115,248
5 4	4,371	142	4,371	195	-	-	-	48	18	66	-	-	-	9,145
5 5	3,459	72	3,459	175	-	-	-	38	18	56	-	-	-	7,221
6 6	4,001	108	4,001	198	-	-	-	66	18	84	-	-	-	8,392
7 7	3,793	123	3,793	330	-	-	-	38	14	52	-	4,688	-	12,779
8 8	2,954	113	2,954	313	-	-	-	34	16	50	-	3,704	-	10,088
9 9	3,130	75	3,130	433	-	-	-	53	16	69	-	3,688	-	10,525
10 10	2,718	92	2,718	284	1	-	1	54	24	78	-	3,704	1	9,596
11 11	2,600	41	2,600	306	1	-	1	57	24	81	-	2,744	1	8,374
12 12	2,380	118	2,380	307	-	-	-	43	14	57	-	4,681	-	9,923
6 1	2,773	111	2,773	433	-	-	-	37	10	47	-	5,326	-	11,463
2 2	2,296	78	2,296	421	-	-	-	33	29	62	-	3,681	-	8,834
3 3	1,403	124	1,403	630	-	-	-	45	27	72	-	5,276	-	8,908

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況 (件)

項目 年・月	使用 開始	使用 中止	合計
令和	件	件	件
4年度	23,653	21,315	44,968
5年度	23,089	21,172	44,261
5 4	2,133	1,747	3,880
5 5	1,882	1,692	3,574
6	1,959	1,766	3,725
7	1,727	1,605	3,332
8	1,630	1,551	3,181
9	1,748	1,662	3,410
10	1,856	1,727	3,583
11	1,716	1,422	3,138
12	1,642	1,527	3,169
6 1	1,583	1,739	3,322
2	2,133	2,068	4,201
3	3,080	2,666	5,746

うち数①

上下水道電話受付センター

使用 開始	使用 中止	計	構成比
件	件	件	%
15,880	13,969	29,849	66.4
17,951	16,390	34,341	77.6
1,424	1,333	2,757	71.1
1,292	1,269	2,561	71.7
1,362	1,347	2,709	72.7
1,268	1,239	2,507	75.2
1,144	1,192	2,336	73.4
1,194	1,262	2,456	72.0
1,335	1,292	2,627	73.3
1,410	1,259	2,669	85.1
1,555	1,227	2,782	87.8
1,448	1,415	2,863	86.2
1,880	1,627	3,507	83.5
2,639	1,928	4,567	79.5

うち数②

上下水道お客様センター

使用 開始	使用 中止	計	構成比
件	件	件	%
7,773	7,346	15,119	33.6
5,138	4,782	9,920	22.4
709	414	1,123	28.9
590	423	1,013	28.3
597	419	1,016	27.3
459	366	825	24.8
486	359	845	26.6
554	400	954	28.0
521	435	956	26.7
306	163	469	14.9
87	300	387	12.2
135	324	459	13.8
253	441	694	16.5
441	738	1,179	20.5

イ 計量状況

項目 年度・期	計量総数	内 訳					(件・%)		(件) 各戸 検針 総数
		計 量 数		計 量 不 能 数			計量 完了 率	計量 不能 率	
		使用中止数	メーター 故障	点検不能	計				
令和	件	件	件	件	件	件	%	%	件
4年度	1,650,015	1,645,860	221,716	68	4,087	4,155	99.7	0.3	51,450
5年度	1,658,795	1,655,800	201,029	30	3,049	3,079	99.8	0.2	53,614
5 1	276,401	275,719	37,223	5	677	682	99.8	0.2	8,544
2	276,711	276,043	37,229	5	663	668	99.8	0.2	8,537
3	276,830	276,138	37,345	7	685	692	99.8	0.2	9,218
4	277,393	276,715	37,863	7	671	678	99.8	0.2	9,105
5	275,622	275,499	25,134	2	205	207	99.9	0.1	9,105
6	275,838	275,686	26,235	4	148	152	99.9	0.1	9,105

ウ 水道料金収納状況

(件・円・%)

年度・期	項目	調定額		収入額		未収額		収入率		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
現 年 度 分	令和	件	円	件	円	件	円	%	%	
	4年度	1,398,069	7,913,934,644	1,328,706	7,626,244,372	69,363	287,690,272	95.0	96.4	
	5年度	1,434,890	8,576,423,677	1,315,193	7,761,555,620	119,697	814,868,057	91.7	90.5	
	5	1	235,202	1,364,968,931	234,469	1,361,257,770	733	3,711,161	99.7	99.7
		2	235,466	1,417,265,716	234,502	1,414,555,398	964	2,710,318	99.6	99.8
		3	235,499	1,460,180,166	233,624	1,453,599,297	1,875	6,580,869	99.2	99.5
		4	235,604	1,430,021,232	233,637	1,422,523,276	1,967	7,497,956	99.2	99.5
		5	235,814	1,465,434,960	232,209	1,446,386,910	3,605	19,048,050	98.5	98.7
		6	235,744	1,390,133,537	128,284	620,936,003	107,460	769,197,534	54.4	44.7
		随時分	21,561	48,419,135	18,468	42,296,966	3,093	6,122,169	85.7	87.4
過 年 度 分	令和	件	円	件	円	件	円	%	%	
	4年度	64,985	277,416,750	49,777	222,111,429	15,208	55,305,321	76.6	80.1	
	5年度	82,336	334,703,710	66,421	275,637,108	15,915	59,066,602	80.7	82.4	
	4年度	69,353	284,764,073	65,957	273,710,360	3,396	11,053,713	95.1	96.1	
	3年度	3,287	10,230,580	180	811,984	3,107	9,418,596	5.5	7.9	
	2年度	2,378	8,099,529	91	243,962	2,287	7,855,567	3.8	3.0	
	元年度	2,994	8,987,724	89	372,716	2,905	8,615,008	3.0	4.1	
	30年度	3,081	8,342,773	56	214,613	3,025	8,128,160	1.8	2.6	
	29年度 以前	1,243	14,279,031	48	283,473	1,195	13,995,558	3.9	2.0	

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(件・円・%)

収納区分	項目	調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4年度		件	円	件	円	件	円	%	%
口座制		814,604	5,393,487,695	812,356	5,384,312,774	2,248	9,174,921	99.7	99.8
クレジット制		178,864	769,060,980	161,573	695,360,998	17,291	73,699,982	90.3	90.4
納付制		404,601	1,751,385,969	354,777	1,546,570,600	49,824	204,815,369	87.7	88.3
5年度									
口座制		806,084	5,718,043,269	767,211	5,315,590,303	38,873	402,452,966	95.2	93.0
クレジット制		203,006	920,902,781	183,962	832,179,425	19,044	88,723,356	90.6	90.4
納付制		425,800	1,937,477,627	364,020	1,613,785,892	61,780	323,691,735	85.5	83.3

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

エ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
令和		戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
4年度平均		241,339	5,353	1,499	551	239	74	29
構成比(%)		96.87	2.15	0.60	0.22	0.10	0.03	0.01
5年度平均		242,588	5,331	1,494	549	239	75	29
構成比(%)		96.89	2.13	0.60	0.22	0.10	0.03	0.01
5	1	242,712	5,333	1,503	555	241	75	29
	2	242,552	5,333	1,501	549	238	76	29
	3	242,442	5,328	1,488	548	239	74	30
	4	242,571	5,341	1,491	549	238	74	29
	5	242,823	5,337	1,490	548	237	77	29
	6	242,425	5,314	1,492	545	239	75	28

オ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
令和		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
4年度		39,473,387	1,695,132	2,241,732	2,009,563	1,369,123	865,429	768,599
構成比(%)		80.58	3.46	4.58	4.10	2.79	1.77	1.57
5年度		39,006,778	1,680,818	2,266,982	2,018,559	1,395,845	883,423	753,461
構成比(%)		80.26	3.46	4.66	4.15	2.87	1.82	1.55
5	1	6,410,456	272,065	369,579	320,636	202,129	128,598	111,319
	2	6,486,632	287,263	379,312	338,756	249,866	149,701	120,357
	3	6,487,659	298,430	397,791	359,187	276,999	169,810	146,037
	4	6,432,638	283,705	378,704	345,263	249,113	162,866	132,375
	5	6,773,048	278,037	377,895	340,821	213,104	140,377	122,779
	6	6,416,345	261,318	363,701	313,896	204,634	132,071	120,594

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
5	2	249,090	30	14	12	-	249,146
0.00	0.00	99.98	0.01	0.01	0.00	-	100
5	2	250,312	29	18	12	-	250,370
0.00	0.00	99.98	0.01	0.01	0.00	-	100
5	2	250,455	29	19	12	-	250,515
5	2	250,285	29	19	12	-	250,345
5	2	250,156	29	19	12	-	250,216
5	2	250,300	28	18	12	-	250,358
5	2	250,548	28	14	12	-	250,602
5	2	250,125	28	16	12	-	250,181

(m³・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
202,982	157,714	48,783,661	191,902	6,829	301	6,683	48,989,376
0.41	0.32	99.58	0.39	0.01	0.00	0.01	100
182,311	156,557	48,344,734	177,426	70,574	271	5,400	48,598,405
0.38	0.32	99.47	0.37	0.15	0.00	0.01	100
25,659	22,456	7,862,897	29,446	133	45	709	7,893,230
29,389	25,861	8,067,137	28,794	1,402	48	746	8,098,127
33,621	35,174	8,204,708	29,291	116	46	1,057	8,235,218
34,830	27,561	8,047,055	28,668	13,994	50	1,046	8,090,813
26,594	24,789	8,297,444	30,161	23,927	48	885	8,352,465
32,218	20,716	7,865,493	31,066	31,002	34	957	7,928,552

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	8,838,811,997	97.96	8,018,398,812	90.31	8,664,269,045	98.15
	(1) 給水収益	7,892,265,423	87.47	7,194,486,052	81.03	7,796,748,805	88.32
	(2) 受託工事収益	18,055,918	0.20	8,734,952	0.10	7,723,004	0.09
	(3) その他営業収益	928,490,656	10.29	815,177,808	9.18	859,797,236	9.74
	2 営業外収益	168,020,448	1.86	855,556,726	9.63	161,683,230	1.83
	(1) 受取利息及び配当金	973,065	0.01	1,381,807	0.01	1,429,496	0.02
	(2) 補助金	6,281,128	0.07	697,949,689	7.86	5,730,326	0.06
	(3) 長期前受金戻入	112,946,743	1.25	110,973,539	1.25	109,942,371	1.25
	(4) 雑収益	47,819,512	0.53	45,251,691	0.51	44,581,037	0.50
	3 特別利益	16,336,376	0.18	5,232,825	0.06	1,984,488	0.02
	(1) 固定資産売却益	-	-	2,455,153	0.03	328,125	0.00
	(2) 過年度損益修正益	-	-	2,777,672	0.03	111,301	0.00
	(3) その他特別利益	16,336,376	0.18	-	-	1,545,062	0.02
計	9,023,168,821	100	8,879,188,363	100	8,827,936,763	100	
費 用	4 営業費用	7,750,383,360	97.51	7,710,868,552	96.90	7,656,010,014	97.94
	(1) 原水費	91,037,322	1.14	103,698,127	1.30	95,775,173	1.23
	(2) 浄水費	443,203,082	5.57	473,532,752	5.95	488,890,009	6.25
	(3) 受水費	3,495,781,903	43.98	3,505,403,445	44.05	3,526,679,022	45.11
	(4) 配水費	730,990,808	9.20	719,862,027	9.05	695,716,094	8.90
	(5) 量水器費	101,565,958	1.28	93,644,828	1.18	113,533,110	1.45
	(6) 受託工事費	18,866,071	0.24	11,348,908	0.14	10,490,634	0.14
	(7) 業務費	721,498,710	9.08	703,861,964	8.85	688,031,620	8.80
	(8) 総係費	656,276,289	8.26	597,992,795	7.51	519,183,045	6.64
	(9) 減価償却費	1,448,557,898	18.22	1,457,450,176	18.32	1,479,644,338	18.93
	(10) 資産減耗費	42,605,319	0.54	44,073,530	0.55	38,066,969	0.49
	5 営業外費用	193,991,069	2.44	242,736,081	3.05	158,443,105	2.02
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	192,861,461	2.43	172,795,209	2.17	157,319,133	2.01
(2) 減価償却費	149,904	0.00	149,904	0.00	149,904	0.00	
(3) 雑支出	979,704	0.01	69,790,968	0.88	974,068	0.01	
6 特別損失	4,155,345	0.05	3,809,456	0.05	2,980,808	0.04	
(1) 過年度損益修正損	4,155,345	0.05	3,809,456	0.05	2,980,808	0.04	
計	7,948,529,774	100	7,957,414,089	100	7,817,433,927	100	
当年度純利益	1,074,639,047		921,774,274		1,010,502,836		

注 令和4年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免している。

イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		円	%	円	%	円	%
1	固定資産	33,234,348,157	77.09	33,527,379,071	76.62	34,880,947,628	76.25
	(1) 有形固定資産	32,705,953,508	75.87	33,000,359,145	75.41	33,921,792,676	74.15
	ア 土地	920,912,548	2.14	920,906,116	2.10	920,904,930	2.01
	イ 建物	1,038,006,776	2.41	982,996,392	2.25	934,027,376	2.04
	ウ 構築物	27,902,510,521	64.72	28,297,667,078	64.67	29,423,910,445	64.32
	エ 機械及び装置	2,494,956,095	5.79	2,413,006,647	5.51	2,294,069,888	5.02
	オ 車両運搬具	1,124,501	0.00	1,124,501	0.00	3,317,217	0.01
	カ 工具、器具及び備品	156,448,469	0.36	156,212,401	0.36	165,682,291	0.36
	キ 建設仮勘定	191,994,598	0.45	228,446,010	0.52	179,880,529	0.39
	(2) 無形固定資産	22,056,770	0.05	20,683,758	0.05	452,742,899	0.99
	ア 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	イ 施設利用権	15,180,118	0.03	14,368,835	0.03	13,711,817	0.03
	ウ ソフトウェア	2,710,546	0.01	2,148,817	0.01	434,864,976	0.95
	(3) 投資その他の資産	506,337,879	1.17	506,336,168	1.16	506,412,053	1.11
	ア 投資有価証券	500,000,000	1.16	500,000,000	1.14	500,000,000	1.09
	イ 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	ウ 破産更生債権等	30,754,852	0.07	29,372,720	0.07	31,614,200	0.07
	貸倒引当金	△ 29,256,973	△ 0.07	△ 27,876,552	△ 0.06	△ 30,042,147	△ 0.06
2	流動資産	9,876,232,779	22.91	10,228,176,615	23.38	10,866,509,325	23.75
	(1) 現金・預金	8,980,246,317	20.83	8,899,342,791	20.34	9,101,410,303	19.89
	(2) 未収金	330,505,437	0.77	712,862,429	1.63	1,036,337,107	2.27
	貸倒引当金	△ 35,818,975	△ 0.08	△ 34,028,605	△ 0.07	△ 30,372,709	△ 0.07
	(3) 前払金	600,100,000	1.39	648,800,000	1.48	757,934,624	1.66
	(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
資産合計		43,110,580,936	100	43,755,555,686	100	45,747,456,953	100

(円・%)

科目		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	11,708,945,257	27.16	11,499,516,134	26.28	11,840,361,816	25.88
	(1) 企業債	10,938,404,726	25.37	10,698,577,153	24.45	11,054,425,180	24.16
	(2) 引当金	731,801,646	1.70	762,200,096	1.74	747,197,751	1.63
	ア 退職給付引当金	731,801,646	1.70	762,200,096	1.74	747,197,751	1.63
	(3) 預り金	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09
	2 流動負債	2,175,220,901	5.04	2,122,719,035	4.85	2,659,811,784	5.81
	(1) 企業債	936,322,003	2.17	939,827,573	2.15	944,151,973	2.06
	(2) 未払金	561,261,319	1.30	595,246,537	1.36	879,677,894	1.92
	(3) 前受金	5,844,520	0.01	8,004,576	0.02	7,229,827	0.02
	(4) 引当金	85,062,249	0.20	74,241,232	0.17	75,479,971	0.17
	ア 賞与引当金	71,651,966	0.17	62,032,433	0.14	63,078,204	0.14
	イ 法定福利費引当金	13,410,283	0.03	12,208,799	0.03	12,401,767	0.03
	(5) 預り金	585,530,810	1.36	504,199,117	1.15	752,072,119	1.64
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
3 繰延収益	2,266,604,477	5.26	2,251,735,942	5.15	2,355,195,942	5.15	
(1) 長期前受金	8,295,751,618	19.24	8,325,299,644	19.03	8,472,346,066	18.52	
長期前受金 収益化累計額	△ 6,029,147,141	△ 13.98	△ 6,073,563,702	△ 13.88	△ 6,117,150,124	△ 13.37	
負債合計	16,150,770,635	37.46	15,873,971,111	36.28	16,855,369,542	36.84	
資本	1 資本金	22,559,740,581	52.33	22,959,740,581	52.47	23,259,740,581	50.85
	2 剰余金	4,400,069,720	10.21	4,921,843,994	11.25	5,632,346,830	12.31
	(1) 資本剰余金	145,603,257	0.34	145,603,257	0.33	145,603,257	0.32
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.31	130,853,741	0.30	130,853,741	0.29
	ウ 国県補助金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利益剰余金	4,254,466,463	9.87	4,776,240,737	10.92	5,486,743,573	11.99
	ア 建設改良積立金	2,779,827,416	6.45	3,554,466,463	8.12	3,876,240,737	8.47
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,474,639,047	3.42	1,221,774,274	2.80	1,610,502,836	3.52
	(ア) 当年度純利益	1,074,639,047	2.49	921,774,274	2.11	1,010,502,836	2.21
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	400,000,000	0.93	300,000,000	0.69	600,000,000	1.31	
資本合計	26,959,810,301	62.54	27,881,584,575	63.72	28,892,087,411	63.16	
負債・資本合計	43,110,580,936	100	43,755,555,686	100	45,747,456,953	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入		9,023,168,821	8,879,188,363	8,827,936,763
営業収益		8,838,811,997	8,018,398,812	8,664,269,045
給水収益		7,892,265,423	7,194,486,052	7,796,748,805
受託工事収益		18,055,918	8,734,952	7,723,004
その他営業収益		928,490,656	815,177,808	859,797,236
営業外収益		168,020,448	855,556,726	161,683,230
受取利息及び配当金		973,065	1,381,807	1,429,496
補助金		6,281,128	697,949,689	5,730,326
長期前受金戻入		112,946,743	110,973,539	109,942,371
雑収益		47,819,512	45,251,691	44,581,037
特別利益		16,336,376	5,232,825	1,984,488
固定資産売却益		-	2,455,153	328,125
過年度損益修正益		-	2,777,672	111,301
その他特別利益		16,336,376	-	1,545,062
収益的支出		7,948,529,774	7,957,414,089	7,817,433,927
営業費用		7,750,383,360	7,710,868,552	7,656,010,014
人件費		985,306,209	866,337,607	791,626,073
受動水力費		3,495,781,903	3,505,403,445	3,526,679,022
薬品費		83,988,749	132,328,111	106,942,111
減価償却費		22,364,403	21,101,315	22,457,902
雑物件費		1,448,557,898	1,457,450,176	1,479,644,338
営業外費用		1,714,384,198	1,728,247,898	1,728,660,568
支払利息及び企業債取扱諸費		193,991,069	242,736,081	158,443,105
減価償却費		192,861,461	172,795,209	157,319,133
雑支出		149,904	149,904	149,904
特別損失		979,704	69,790,968	974,068
過年度損益修正損		4,155,345	3,809,456	2,980,808
過年度損益修正損		4,155,345	3,809,456	2,980,808
収益的収支計 A		1,074,639,047	921,774,274	1,010,502,836
資本的収入		7,132,340	756,716,694	1,527,251,480
企業債金		-	700,000,000	1,300,000,000
負担金		7,132,340	56,710,262	227,033,613
固定資産売却代		-	6,432	217,867
資本的支出		2,488,934,527	2,852,420,573	4,076,899,207
建設改良費		1,284,032,403	1,916,098,570	3,137,071,634
企業債償還金		904,902,124	936,322,003	939,827,573
投資有価証券		300,000,000	-	-
資本的収支計 B		△ 2,481,802,187	△ 2,095,703,879	△ 2,549,647,727
資本的収支調整額 C		102,093,613	158,682,222	256,619,441
損益勘定留保資金		6,001,161,252	5,414,441,951	5,180,939,139
当年度分 D		1,373,852,979	1,392,989,273	1,403,518,845
減価償却費		1,448,707,802	1,457,600,080	1,479,794,242
長期前受金戻入		△ 112,946,743	△ 110,973,539	△ 109,942,371
固定資産除却費		38,117,294	41,786,468	33,735,461
その他雑支出		4,242	4,574,553	7,398
破産更生債権等		△ 29,616	1,711	△ 75,885
過年度分		4,627,308,273	4,021,452,678	3,777,420,294
留保財源 A + C + D = E		2,550,585,639	2,473,445,769	2,670,641,122
(実質) 年間 (B + E)		68,783,452	377,741,890	120,993,395
資金収支 累計		7,875,919,141	8,253,661,031	8,374,654,426

注 令和4年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免している。

(8) 経営指標

指 標 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収支比率 (%)	112.2	102.6	113.5	111.6	112.9
経常収支比率 (%)	112.4	102.8	113.4	111.6	112.9
営業収支比率 (%)	113.4	103.5	114.1	104.0	113.2
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.35	0.30	0.33	0.29	0.30
総資本回転率 (回)	0.21	0.18	0.20	0.18	0.19
固定資産回転率 (回)	0.27	0.24	0.27	0.24	0.25
未収金回転率 (回)	13.04	16.32	24.15	16.46	10.28
総資本利益率 (%)	2.33	0.49	2.46	2.12	2.26
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	61.3	63.9	67.7	69.5	68.6
有形固定資産減価償却率 (%)	52.8	53.4	54.5	55.0	55.0
当年度減価償却率 (%)	4.4	4.3	4.4	4.4	4.3
流動比率 (%)	421.2	402.5	454.0	481.8	408.5
当座比率 (%)	418.6	392.4	426.4	451.2	367.7
流動資産回転率 (回)	0.86	0.78	0.88	0.80	0.82
自己資本構成比率 (%)	62.9	65.2	67.8	68.9	68.3
固定資産構成比率 (%)	76.8	76.7	77.1	76.6	76.2

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金・換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金 + 剰余金 + 繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産対長期資本比率 (%)	86.2	86.4	85.9	85.1	85.6
固定比率 (%)	128.8	128.4	123.3	120.2	120.7
固定負債構成比率 (%)	29.4	29.0	27.2	26.3	25.9
施設利用率 (%)	45.9	46.5	45.3	45.6	45.6
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	16.2	16.4	16.1	16.1	15.6
配水管使用効率 (m ³ /m)	51.9	52.3	51.0	51.2	51.2
職員1人当たり					
給水人口 (人)	4,142	4,093	4,034	4,098	4,173
有収水量 (m ³)	457,319.5	458,191.8	440,264.6	441,345.7	449,443.8
営業収益 (千円)	80,719	70,967	78,060	72,159	79,418
職員給与費対営業収益比率 (%)	9.3	11.0	11.1	10.7	9.1
料金回収率 (%)	102.3	92.5	101.1	100.8	101.4
給水収益中					
職員給与費 (%)	10.2	12.2	12.4	12.0	10.1
企業債利息 (%)	2.8	3.0	2.4	2.4	2.0
減価償却費 (%)	18.0	20.5	18.4	20.3	19.0
利子負担率 (%)	1.77	1.64	1.62	1.48	1.31
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	3.2	3.0	95.0	6.8	5.0

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{借入資本金}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延長	消火栓 設置数
	総人口	給水人口	普及率	総世帯数	給水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
昭和11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980
昭和21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延長	消火栓 設置数
	総人口	給水人口	普及率	総世帯数	給水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
昭和23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
昭和31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
昭和41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
昭和51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延長	消火栓 設置数
	総人口	給水人口	普及率	総世帯数	給水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
昭和55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
平成11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
平成21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100

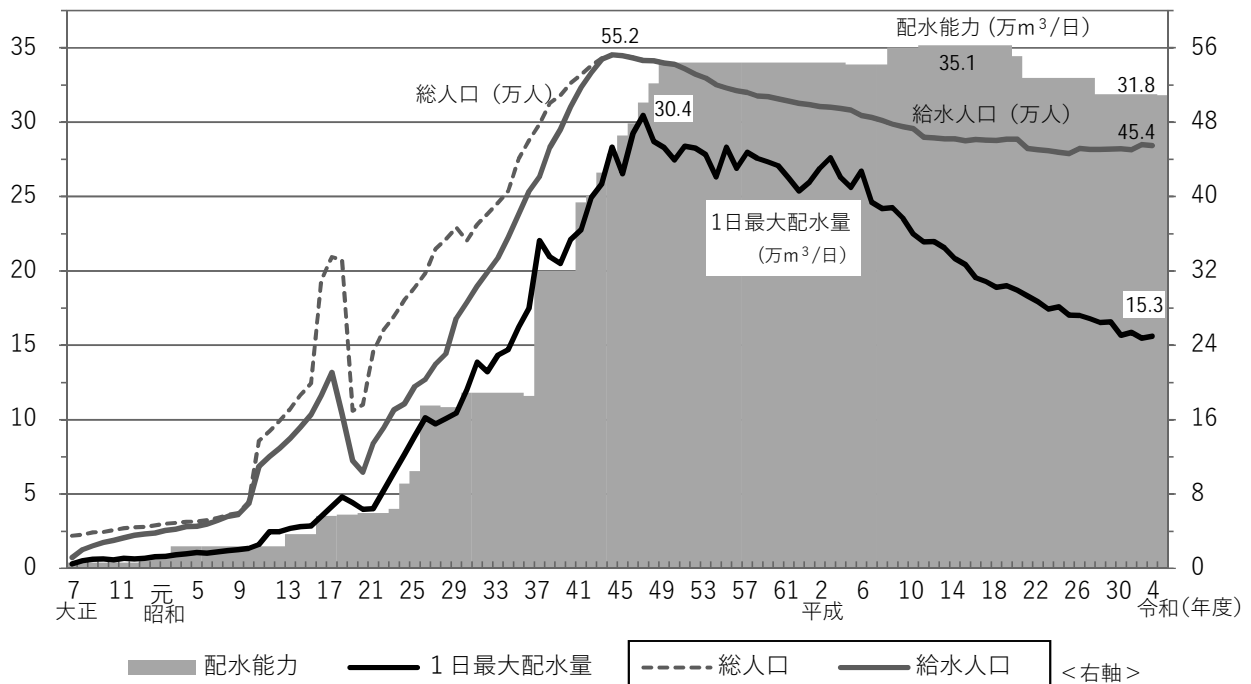
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延長	消火栓 設置数
	総人口	給水人口	普及率	総世帯数	給水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
平成24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167
令和元	451,481	451,481	100.0	219,735	219,735	100.0	53,536,644	156,650	324	1,003,939	5,159
2	450,233	450,233	100.0	221,562	221,562	100.0	54,078,666	158,713	329	1,005,922	5,158
3	455,835	455,835	100.0	222,605	222,605	100.0	52,694,023	154,881	317	1,006,738	5,154
4	454,887	454,887	100.0	224,672	224,672	100.0	52,983,386	156,053	319	1,007,684	5,151
5	453,811	453,811	100.0	226,702	226,702	100.0	53,527,869	153,036	322	1,008,238	5,134

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。

水量 (万m³/日)

人口 (万人)



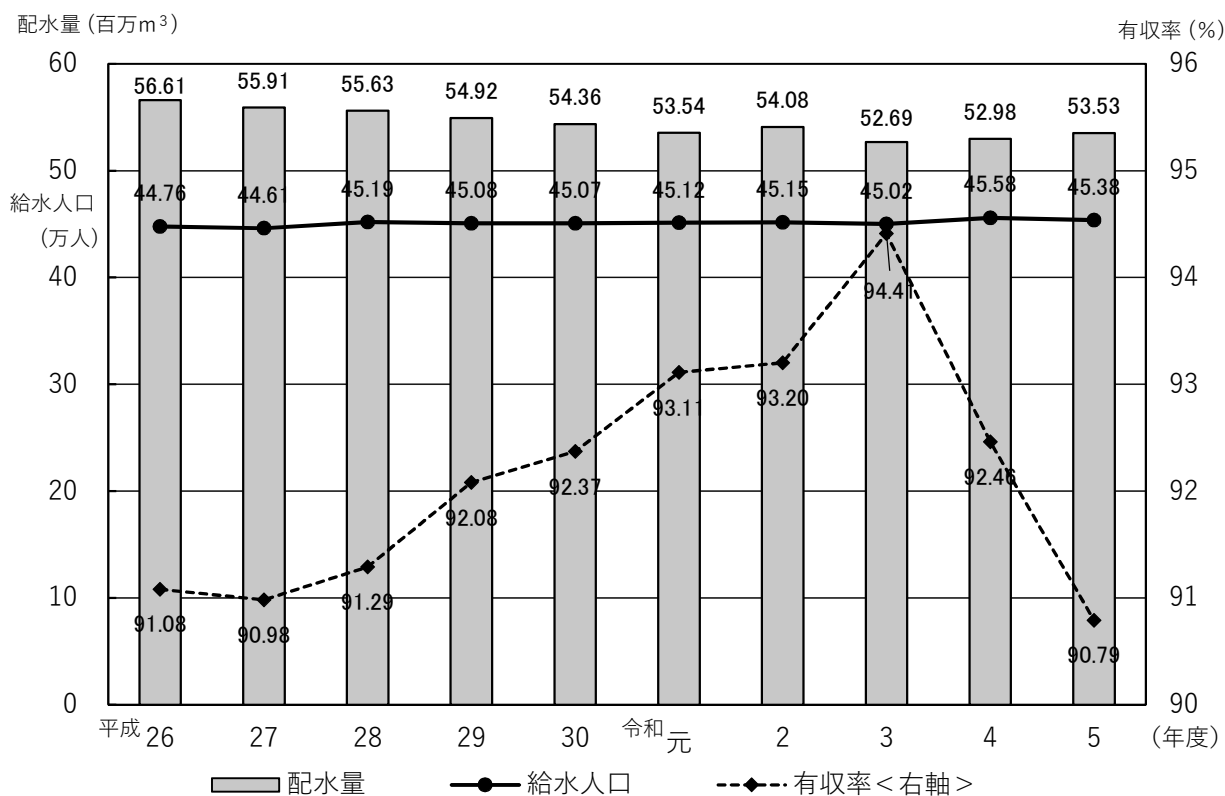
(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %	水道料金 円
令和 5	53,527,869	48,598,405	90.79	7,796,748,805
4	52,983,386	48,989,376	92.46	7,194,486,052
3	52,694,023	49,749,905	94.41	7,892,265,423
2	54,078,666	50,401,098	93.20	7,056,410,545
元	53,536,644	49,847,826	93.11	8,036,508,643
平成 30	54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054

注① 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。

注② 令和2年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を6か月間減免した。

注③ 令和4年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免した。



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創設 大正7年	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大正9年4月 改定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大正9年10月 改定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭和3年4月 改定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭和10年6月 改定	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭和13年4月 改定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭和18年6月 改定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭和40年4月 改定	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³		1戸1か月6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円		10m ³		100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円		5円		25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円		0.5円		0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円		20m ³		100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	1円		20円		50円	25円	5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円		1円		0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円		20m ³		100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	2円		60円		150円	50円	10円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円		3円		1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量			10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基本水量			10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m ³ につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m ³ につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m ³ につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m ³ につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m ³ につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11~30m ³ 33.5円
		31m ³ ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m ³ 36.5円
40mm	690円	31m ³ ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
25mm	550円	1~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m ³ 80円 101~200m ³ 90円 201~400m ³ 95円 401~1,000m ³ 100円 1,001m ³ ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
25mm	760円	1~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m ³ 115円 101~200m ³ 130円 201~400m ³ 140円 401~1,000m ³ 147円 1,001m ³ ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
25mm	930円	1~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m ³ 140円 101~200m ³ 160円 201~400m ³ 170円 401~1,000m ³ 180円 1,001m ³ ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m ³ 109円	
		21~30m ³ 127円	
		31~40m ³ 141円	
		41~50m ³ 155円	
		51m ³ ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m ³ 109円	
		21~30m ³ 127円	
		31~40m ³ 141円	
		41~50m ³ 155円	
		51m ³ ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m ³ 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m ³ 188円
100mm	24,600円		201~400m ³ 200円
150mm	51,200円		401~1,000m ³ 212円
200mm	106,000円		1,001m ³ ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 62円	
共用 (1戸につき)	259円	7m ³ ~ 70円	

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m ³ 15円	
		11~20m ³ 132円	
		21~30m ³ 153円	
		31~40m ³ 170円	
		41m ³ ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m ³ 132円	
		21~30m ³ 153円	
		31~40m ³ 170円	
		41~50m ³ 187円	
		51m ³ ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m ³ 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m ³ 227円
100mm	31,240円		201~400m ³ 242円
150mm	65,020円		401~1,000m ³ 256円
200mm	134,620円		1,001m ³ ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 67円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m ³ 5円	
		7m ³ ~ 85円	

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m ³ 45円	
		11~20m ³ 132円	
		21~40m ³ 182円	
		41m ³ ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m ³ 157円	
		31~50m ³ 203円	
		51m ³ ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m ³ 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		201~1,000m ³ 289円
100mm	29,980円		1,001m ³ ~ 318円
150mm	62,400円		
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 72円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m ³ 35円	
		7m ³ ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁

③ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁

口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43. 5 口径別料金体系の導入 下水道使用料同時徴収の開始	S47. 4
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4 各戸徴収制度の導入 郵便局自動払込制度の導入 金融機関週休二日制の実施	S60. 2 H元. 2
H 6. 6 消費税転嫁(3%) ハンディターミナルシステムの導入	H元. 4 H 2.10
H10. 4 徴収サイクルの変更・日割計算の導入 消費税法の施行 水道料金オンラインシステムの導入 コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H14. 4 基本水量制の廃止	H 7. 9
H17. 7 口座割引制度の導入 クレジットカード決済の導入	H 9. 4
	H 9. 6
	H10. 4
	H13. 4
	H13. 4
	H21. 2
	H26. 6
	R元.12
	R 2. 4
	R 5.12
	R 5.12

(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m³あたり)

施行年月	受水単価
昭和17年 5月 (受水開始時)	5銭 2厘
昭和21年 4月	10銭 4厘
昭和22年 7月	50銭
昭和23年 6月	1円35銭
昭和23年 8月	2円41銭
昭和24年 6月	3円10銭
昭和26年 6月	4円
昭和31年 4月	5円50銭
昭和33年 4月	7円60銭
昭和38年 4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年 9月	28円65銭

(1m³あたり)

施行年月	受水単価	
昭和57年 4月	36円81銭	
平成 4年 4月	44円79銭	
平成 8年10月	55円27銭	
平成13年 4月	61円96銭	
令和2年4月 (二部制)	分 賦 基本水量	51円 6銭
	給 水 量	9円62銭

【令和5年度決算額】 3,470,600 千円
 $= (\text{roundup}(232,523 * 0.7, 0) * 366 * @51.06 + 44,575,500 * @9.62)$

イ 兵庫県水道用水供給事業

(1m³あたり)

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円
令和 2年4月	3,200円	14,800円	48円

- 注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金
 ② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金
 ③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

【令和5年度決算額】 52,177 千円
 $= (4,450 * @3,200 + 1,400 * @14,800 + 980 * 366 * @48)$

◎ 主要統計資料【速報版】

水道事業

項目	年度	令和4年度	令和5年度	差引	増減率	
※ 総人口		454,887 人	453,811 人	△ 1,076 人	△0.2%	
給水人口		454,887 人	453,811 人	△ 1,076 人	△0.2%	
普及率		100 %	100 %	0 %	0.0%	
※ 総世帯数		224,672 世帯	226,702 世帯	2,030 世帯	0.9%	
給水世帯数		224,672 世帯	226,702 世帯	2,030 世帯	0.9%	
※ 給水戸数		249,266 戸	250,181 戸	915 戸	0.4%	
※ 量水器設置数		267,209 個	269,785 個	2,576 個	1.0%	
※ 施設能力(日量)		318,573 m ³	318,013 m ³	△ 560 m ³	△0.2%	
配水量		52,983,386 m ³	53,527,869 m ³	544,483 m ³	1.0%	
日量平均		145,160 m ³	146,251 m ³	1,091 m ³	0.8%	
1人1日		319 ㍓	322 ㍓	3 ㍓	0.9%	
日量最大	6/28	156,053 m ³	7/4 153,036 m ³	△ 3,017 m ³	△1.9%	
1人1日		343 ㍓	337 ㍓	△ 6 ㍓	△1.7%	
日量最小	1/1	128,319 m ³	8/15 127,565 m ³	△ 754 m ³	△0.6%	
有効水量		50,301,927 m ³	49,935,738 m ³	△ 366,189 m ³	△0.7%	
有収水量		48,989,376 m ³	48,598,405 m ³	△ 390,971 m ³	△0.8%	
日量平均		134,217 m ³	132,783 m ³	△ 1,434 m ³	△1.1%	
1人1日		295 ㍓	293 ㍓	△ 2 ㍓	△0.7%	
給水量		48,982,693 m ³	48,593,005 m ³	△ 389,688 m ³	△0.8%	
日量平均		134,199 m ³	132,768 m ³	△ 1,431 m ³	△1.1%	
1人1日		295 ㍓	293 ㍓	△ 2 ㍓	△0.7%	
配水量内訳		52,983,386 m ³	53,527,869 m ³	544,483 m ³	1.0%	
神崎浄水場		9,050,000 m ³	8,780,200 m ³	△ 269,800 m ³	△3.0%	
阪神水道		43,551,300 m ³	44,365,300 m ³	814,000 m ³	1.9%	
県営水道		357,700 m ³	358,680 m ³	980 m ³	0.3%	
伊丹・豊中		24,386 m ³	23,689 m ³	△ 697 m ³	△2.9%	
有効率		94.94 %	93.29 %	△ 1.65 %	△1.7%	
有収率		92.46 %	90.79 %	△ 1.67 %	△1.8%	
負荷率		93.02 %	95.57 %	2.55 %	2.7%	
施設利用率		45.57 %	45.99 %	0.42 %	0.9%	
最大稼働率		48.99 %	48.12 %	△ 0.87 %	△1.8%	
※ 導送配水管延長		1,035,065.3 m	1,035,619.4 m	554.1 m	0.1%	
導水管延長		27,381.1 m	27,381.1 m	0.0 m	0.0%	
配水管延長		1,007,684.2 m	1,008,238.3 m	554.1 m	0.1%	
※ 職員数(管理者除く)		108 人	105 人	△ 3 人	△2.8%	
損益勘定		92	89	△ 3	△3.3%	
資本勘定		16	16	0	0.0%	
※ 会計年度任用職員数	企画2、財務1 水建1、水維3 料金1、浄水1	9 人	企画2、 水建1、水維4 料金1、浄水2	10 人	1 人	11.1%
損益勘定		9	10	1	11.1%	
資本勘定		0	0	0	0.0%	
※ 再任用職員数	企画1、財務1 経営1、水維3 お客1、浄水2	9 人	企画1、財務2 経営1、水維2 お客2、浄水1	9 人	0 人	0.0%
損益勘定		9	9	0	0.0%	
資本勘定		0	0	0	0.0%	
給水原価		158.38 円	158.24 円	△ 0.14 円	△0.1%	
供給原価		158.36 円	158.22 円	△ 0.14 円	△0.1%	
供給単価		159.62 円	160.45 円	0.83 円	0.5%	
※ 収区分						
口座制		58.06 %	56.73 %	△ 1.33 %	△2.3%	
納付制		28.74 %	28.40 %	△ 0.34 %	△1.2%	
クレジット		13.20 %	14.87 %	1.67 %	12.7%	

第 3 編

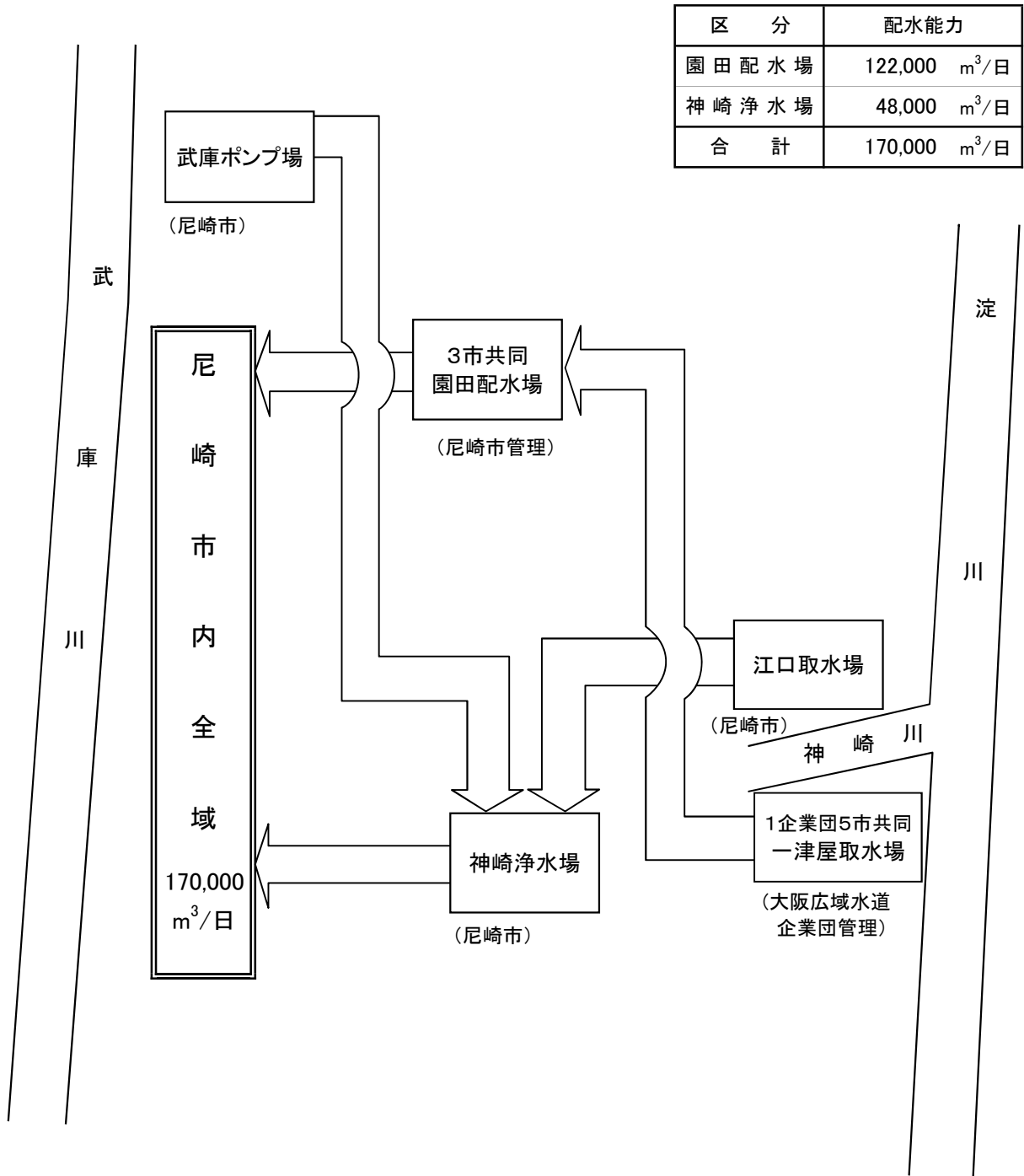
工業用水道事業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(令和6年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費	施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	千円 499,174	m ³ /日 60,000	m ³ /日 —	m ³ /日 —	m ³ /日 —
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場(表流水 314,000m³/日)</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、 尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄 水 施 設 200,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³)</p> <p>配 水 施 設 300,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、 伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日)</p> <p>配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費	施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	千円 —	m ³ /日 —	m ³ /日 (廃止)	m ³ /日 100,000	m ³ /日 43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 12. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号) 神崎 4 園田系 (1～4号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。 縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m³に復活させ、不足する43,000m³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m³/日から170,000m³/日に変更した。 増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m³、神崎浄水場で5,000m³の合計27,000m³の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>

(3) 現有施設

(令和6年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34 m ²
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33 m ²
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24 m ²
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77 m ²
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15 m ²

ア 施設

区分	施設	概要	数量		
取水場	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基	
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
		管理室及配電盤室	鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室 平屋建 延べ 418m ²	1棟	
	江口取水場	取水口	防塵スクリーン、制水扉一式		
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連	
		沈砂池及接合井	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³)	2池
			接合井	4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³)	1池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m ²	1棟	
	六種	取水口	防塵スクリーン、制水扉一式		
武庫ポンプ場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池		
導水場	一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟	
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台	
	江口取水場	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²	1棟	
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
施設	江口取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1棟	
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m ³ /min	4台	
	特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台		

区分	施設		概要	数量
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m ² (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m ³)	1池
		導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ 200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m ³ /min	1台
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ 1,650mm 延長 13,578m	3条	
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ 800mm～φ 1,500mm 延長 10,267.6m		
線	導水管	(武庫川系統) (六桶用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ 700mm～φ 900mm 延長 2,635m	3条	
		(武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 φ 500mm～φ 600mm 延長 7,462.6m		
浄水	園	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m ³)	1池
		ブロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m ³) フロキュレーター 12基	8池
	田	沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m ³) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m ² 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m ³)	8池
	配	還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m ³) 1池	2池
			排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m ³) 1池	1池
	場	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m ²	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ 100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m ³ /min	2台
汚泥ポンプ		吊下型水中ブレードレスポンプ φ 100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m ³ /min	1台	
還元ポンプ		吊下型水中ポンプ φ 100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m ³ /min	2台	

区分	施設		概要	数量
浄水場	園田配水場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m ² 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33m ² 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
施設	神崎	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m ³)	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m ³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
	浄水場	流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m ³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m ³)	4池
	水場	凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m ³) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m ² ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m ³)	1槽
配水場	園田配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m ³)	2池
		配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m ²	1棟
		配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m ³ /min	4台
	神崎浄水場	配水ポンプ	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m ³ /min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m ³ /min 3台	4台
		路配線水	配水管	铸铁管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長70,680.3m

イ 配水管延長

管種 口径	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
mm	m	m	m	m
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	3,786.1	-	88.3	3,874.4
250	1,532.3	1,012.0	147.3	2,691.6
300	4,824.5	253.0	96.6	5,174.1
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,729.3	-	107.3	4,836.6
450	95.8	-	-	95.8
500	5,389.8	417.0	232.0	6,038.8
600	4,300.9	-	910.9	5,211.8
700	8,976.2	-	233.2	9,209.4
800	4,834.4	-	2,960.9	7,795.3
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	5,005.6	-	2,246.6	7,252.2
1,100	3,547.6	-	2,762.4	6,310.0
1,200	679.4	-	123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,941.5	3,422.3	11,316.5	70,680.3

2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
* 給水工場数	社			52	52	51	51	53
* 量水器設置数	個			54	54	52	52	54
配水量	総量	m ³		22,493,850	21,092,490	21,707,700	21,896,770	22,398,000
	日量	平均	m ³	61,459	57,788	59,473	59,991	61,197
		最大	m ³	73,000	72,540	71,850	71,590	73,820
		最小	m ³	27,150	26,880	28,290	29,490	31,050
有収水量	総量	m ³		22,387,253	20,981,038	21,485,979	21,702,898	22,187,975
	日量	平均	m ³	61,167	57,482	58,866	59,460	60,623
給水量	総量	m ³		22,387,253	20,981,038	21,485,579	21,702,892	22,187,975
	日量	平均	m ³	61,167	57,482	58,865	59,460	60,623
基本 使用水量	日量	平均	m ³	131,763	131,763	130,601	129,763	130,088
		年度末	m ³	131,763	131,763	129,763	129,763	130,363
有 収 率	%			99.53	99.47	98.98	99.11	99.06
負 荷 率	%			84.19	79.66	82.77	83.80	82.90
最 大 稼 動 率	%			42.94	42.67	42.26	42.11	43.42
給 水 率	%			46.42	43.63	45.07	45.82	46.60
* 配水管延長	m			69,133	69,133	69,607	70,102	70,680
* 職員数	定年前職員	人		28	21	20	18	18
	再任用職員 (フルタイム)	人		0	1	1	1	1
財政状況	総収益	千円		1,778,202	1,725,859	2,027,707	1,767,378	1,921,480
	総費用	千円		1,423,443	1,191,444	1,464,876	1,377,181	1,514,968
3市 共同施設 配水量	総量	m ³		40,011,610	39,021,200	39,858,590	39,613,750	39,605,670
	尼崎市(原水)	m ³		3,234,080	3,597,650	3,352,090	3,459,540	3,679,380
	西宮市(原水)	m ³		3,611,300	3,095,540	3,021,800	3,129,010	3,184,490
	尼崎市(浄水)	m ³		16,444,970	15,463,620	16,641,870	16,089,750	16,642,310
	伊丹市(浄水)	m ³		16,721,260	16,864,390	16,842,830	16,935,450	16,099,490

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1日当たり		
					平均	最大	最小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
4年度	16,216,082	6,001,680	-	22,217,762	60,871	79,653	29,628
5年度	16,777,389	5,957,750	-	22,735,139	62,118	81,511	32,320
5 4	1,278,273	479,310	-	1,757,583	58,586	69,704	36,023
5	1,326,943	396,120	-	1,723,063	55,583	73,051	36,511
6	1,407,753	480,860	-	1,888,613	62,954	76,956	53,337
7	1,503,700	540,220	-	2,043,920	65,933	80,290	55,329
8	1,465,107	470,990	-	1,936,097	62,455	79,559	36,776
9	1,429,975	576,480	-	2,006,455	66,882	81,511	53,488
10	1,460,604	574,130	-	2,034,734	65,637	78,574	53,370
11	1,438,857	516,020	-	1,954,877	65,163	76,541	57,272
12	1,404,685	450,250	-	1,854,935	59,837	74,424	32,384
6 1	1,392,383	426,860	-	1,819,243	58,685	78,846	32,320
2	1,292,939	508,660	-	1,801,599	62,124	74,088	54,885
3	1,376,170	537,850	-	1,914,020	61,743	75,243	52,933

施設別	平均	最大	最小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
一津屋取水場	45,840	1月10日 68,065	1月25日 31,165
江口取水場	16,278	8月3日 37,890	4月29日ほか 0
	62,118	9月20日 81,511	1月2日 32,320

イ 配水量

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
4 年度	16,089,750	5,807,020	21,896,770	59,991	71,590	29,490
5 年度	16,642,310	5,755,690	22,398,000	61,197	73,820	31,050
5 4	1,268,620	464,560	1,733,180	57,773	65,650	36,280
5	1,318,100	382,720	1,700,820	54,865	66,300	36,460
6	1,401,400	463,610	1,865,010	62,167	68,280	53,800
7	1,494,690	525,150	2,019,840	65,156	70,150	55,360
8	1,457,480	452,060	1,909,540	61,598	73,820	36,740
9	1,423,550	554,420	1,977,970	65,932	73,000	53,200
10	1,451,490	554,490	2,005,980	64,709	70,200	52,530
11	1,428,130	500,130	1,928,260	64,275	68,580	56,380
12	1,389,440	437,910	1,827,350	58,947	67,020	32,980
6 1	1,373,820	413,810	1,787,630	57,665	68,920	31,050
2	1,276,500	492,200	1,768,700	60,990	65,590	54,510
3	1,359,090	514,630	1,873,720	60,443	65,990	51,960

施設別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
園 田 配 水 場	45,471	1月10日 65,180	3月 7日 29,900
神 崎 浄 水 場	15,726	8月 3日 36,730	4月29日ほか 0
	61,197	8月25日 73,820	1月 2日 31,050

ウ 3市共同施設取水量

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
4 年度	3,467,468	3,143,306	16,216,082	16,965,644	39,792,500	109,021	142,200	77,800
5 年度	3,692,908	3,201,506	16,777,389	16,137,597	39,809,400	108,769	146,300	81,100
5 4	268,298	263,643	1,278,273	1,364,286	3,174,500	105,817	134,200	93,800
5	274,461	266,826	1,326,943	1,404,970	3,273,200	105,587	135,200	93,200
6	270,834	274,707	1,407,753	1,370,006	3,323,300	110,777	134,700	96,100
7	279,692	274,940	1,503,700	1,426,368	3,484,700	112,410	134,600	98,100
8	279,391	265,711	1,465,107	1,392,791	3,403,000	109,774	146,300	89,800
9	268,270	270,856	1,429,975	1,390,799	3,359,900	111,997	140,800	94,800
10	321,911	269,071	1,460,604	1,405,714	3,457,300	111,526	138,300	95,500
11	309,595	262,543	1,438,857	1,288,705	3,299,700	109,990	132,800	96,900
12	321,670	270,518	1,404,685	1,239,527	3,236,400	104,400	119,800	81,900
6 1	416,618	265,955	1,392,383	1,262,944	3,337,900	107,674	135,100	83,700
2	359,293	250,671	1,292,939	1,194,897	3,097,800	106,821	129,100	81,100
3	322,875	266,065	1,376,170	1,396,590	3,361,700	108,442	129,500	94,600

施設 別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
尼 崎 市(上水)	10,090	12月27日ほか 32,388	2月11日 0
西 宮 市	8,747	2月 4日 21,904	2月24日 5,744
尼 崎 市(工水)	45,840	1月10日 68,065	1月25日 31,165
伊 丹 市	44,092	8月23日 51,573	2月24日 32,795
	108,769	8月24日 146,300	2月24日 81,100

エ 3市共同施設配水量

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
4 年度	3,459,540	3,129,010	16,089,750	16,935,450	39,613,750	108,531	141,200	80,540
5 年度	3,679,380	3,184,490	16,642,310	16,099,490	39,605,670	108,212	149,770	80,870
5 4	267,010	262,370	1,268,620	1,362,270	3,160,270	105,342	136,150	94,280
5	272,960	265,310	1,318,100	1,403,390	3,259,760	105,154	136,300	93,570
6	269,620	273,420	1,401,400	1,370,600	3,315,040	110,501	137,010	93,980
7	284,820	273,840	1,494,690	1,430,890	3,484,240	112,395	136,140	94,770
8	278,640	264,930	1,457,480	1,391,600	3,392,650	109,440	149,770	89,980
9	267,340	269,900	1,423,550	1,391,340	3,352,130	111,738	141,750	95,620
10	320,530	267,890	1,451,490	1,403,630	3,443,540	111,082	140,960	94,830
11	308,130	261,290	1,428,130	1,286,100	3,283,650	109,455	133,850	94,850
12	319,280	268,570	1,389,440	1,233,830	3,211,120	103,585	116,500	82,730
6 1	413,460	263,880	1,373,820	1,252,720	3,303,880	106,577	131,820	80,870
2	356,910	248,900	1,276,500	1,186,250	3,068,560	105,812	130,000	84,970
3	320,680	264,190	1,359,090	1,386,870	3,330,830	107,446	130,970	92,600

施設 別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
尼 崎 市(上水)	10,053	1月18日 32,160	2月11日 0
西 宮 市	8,701	2月 4日 21,730	2月24日 5,680
尼 崎 市(工水)	45,471	1月10日 65,180	3月 7日 29,900
伊 丹 市	43,988	9月 7日 48,970	12月31日 32,940
	108,213	8月24日 149,770	1月 2日 80,870

(3) 電力統計

ア 電力使用量

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	園 田 配水場	神 崎 浄水場		
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh/日
4 年度	1,329,235	749,670	-	2,445,467	928,615	5,452,987	14,940
5 年度	1,376,996	750,696	-	2,513,923	936,723	5,578,338	15,241
5 4	107,278	58,557	-	195,603	74,193	435,631	14,521
5 5	111,584	50,678	-	206,581	64,640	433,483	13,983
5 6	112,093	61,300	-	206,593	77,666	457,652	15,255
5 7	118,046	68,705	-	219,219	89,105	495,075	15,970
5 8	121,015	63,492	-	220,598	78,208	483,313	15,591
5 9	115,137	73,201	-	209,532	93,499	491,369	16,379
5 10	117,117	71,255	-	214,659	88,197	491,228	15,846
5 11	115,971	64,700	-	211,734	79,238	471,643	15,721
5 12	118,689	58,261	-	209,482	69,317	455,749	14,702
6 1	118,357	53,204	-	216,426	65,832	453,819	14,639
6 2	108,023	61,440	-	195,044	76,474	440,981	15,206
6 3	113,686	65,903	-	208,452	80,354	468,395	15,110

イ 電力使用料金

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	
令和	円	円	円	円	円	円
4 年度	36,023,518	22,015,940	-	64,094,249	25,723,539	147,857,246
5 年度	33,427,003	19,475,680	-	55,345,666	22,004,401	130,252,750
5 4	3,187,474	1,860,626	-	5,386,351	2,186,748	12,621,199
5 5	2,974,022	1,537,716	-	5,042,764	1,734,043	11,288,545
5 6	2,947,610	1,710,620	-	4,928,970	1,999,159	11,586,359
5 7	3,051,006	1,859,549	-	5,180,499	2,233,766	12,324,820
5 8	2,989,306	1,698,466	-	4,993,252	1,889,401	11,570,425
5 9	2,766,638	1,800,275	-	4,582,118	2,154,280	11,303,311
5 10	2,638,755	1,659,486	-	4,348,408	1,893,066	10,539,715
5 11	2,625,982	1,536,126	-	4,244,475	1,693,148	10,099,731
5 12	2,641,866	1,426,037	-	4,178,095	1,478,780	9,724,778
6 1	2,601,701	1,344,392	-	4,275,199	1,389,163	9,610,455
6 2	2,456,274	1,479,017	-	3,963,431	1,633,759	9,532,481
6 3	2,546,369	1,563,370	-	4,222,104	1,719,088	10,050,931

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

施設 年・月	取水 一 津 屋 取 水 場	配 水 場					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
4 年度	3,285,010	149,063	483,479	2,445,467	3,178,010	6,256,019	9,541,029
5 年度	3,293,659	164,268	482,313	2,513,923	3,046,174	6,206,678	9,500,337
5 4	267,976	11,575	38,536	195,603	252,410	498,124	766,100
5 5	276,743	12,066	39,828	206,581	259,828	518,303	795,046
5 6	266,375	11,771	40,748	206,593	254,571	513,683	780,058
5 7	276,778	13,231	41,738	219,219	263,809	537,997	814,775
5 8	283,418	13,116	41,010	220,598	258,065	532,789	816,207
5 9	272,642	12,493	40,174	209,532	258,113	520,312	792,954
5 10	279,053	13,663	40,323	214,659	264,263	532,908	811,961
5 11	268,115	12,799	39,226	211,734	246,369	510,128	778,243
5 12	276,018	14,446	41,096	209,482	246,323	511,347	787,365
6 1	286,133	18,705	41,023	216,426	247,938	524,092	810,225
6 2	260,788	16,448	37,906	195,044	234,047	483,445	744,233
6 3	279,620	13,955	40,705	208,452	260,438	523,550	803,170

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

施設 年・月	取水 一 津 屋 取 水 場	配 水 場					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
令和	円	円	円	円	円	円	円
4 年度	88,914,940	4,528,982	14,254,158	64,094,249	80,166,767	163,044,156	251,959,096
5 年度	80,027,308	4,252,271	12,415,084	55,345,666	64,812,107	136,825,128	216,852,436
5 4	7,962,683	377,421	1,203,459	5,386,351	6,686,733	13,653,964	21,616,647
5 5	7,376,740	355,593	1,120,071	5,042,764	6,106,405	12,624,833	20,001,573
5 6	7,004,791	342,703	1,115,502	4,928,970	5,855,961	12,243,136	19,247,927
5 7	7,152,290	373,136	1,137,239	5,180,499	6,041,026	12,731,900	19,884,190
5 8	6,999,272	358,744	1,083,738	4,993,252	5,677,158	12,112,892	19,112,164
5 9	6,549,946	335,635	1,029,902	4,582,118	5,428,007	11,375,662	17,925,608
5 10	6,287,815	333,957	969,479	4,348,408	5,136,495	10,788,339	17,076,154
5 11	6,071,130	316,880	941,509	4,244,475	4,777,941	10,280,805	16,351,935
5 12	6,142,231	340,377	964,537	4,178,095	4,740,553	10,223,562	16,365,793
6 1	6,287,722	408,226	962,767	4,275,199	4,753,084	10,399,276	16,686,998
6 2	5,929,713	372,843	916,363	3,963,431	4,564,283	9,816,920	15,746,633
6 3	6,262,975	336,756	970,518	4,222,104	5,044,461	10,573,839	16,836,814

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
系 統												
試 験 回 数	12~243			12~240			12~243			12~240		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	31.1	7.8	18.5	31.8	9.5	19.8	31.9	8.3	19.0	32.3	9.7	20.1
濁 度 (度)	74	2.3	5.7	62	0.67	3.9	2.2	0.53	0.9	3.9	0.12	0.30
p H 値	7.63	7.04	7.36	7.56	7.00	7.33	7.55	7.04	7.33	7.35	6.91	7.10
ア ル カ リ 度	41.2	20.0	35.4	40.6	18.2	35.4	41.0	24.2	33.1	35.4	21.8	30.3
塩 素 イ オ ン	17.0	4.1	12.6	16.7	4.3	12.5	17.5	4.8	12.5	16.6	6.2	12.6
総 硬 度	42	34	39	41	34	39	43	27	39	44	33	39
カルシウム硬度	33	26	30	32	26	30	34	21	30	34	26	30
マグネシウム硬度	10	8	9	9	8	9	10	6	9	10	7	9
蒸 発 残 留 物	108	77	94	107	75	94	109	76	93	106	71	93
鉄 イ オ ン	0.19	<0.03	<0.03	0.38	<0.03	0.04	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/ℓである。

◎ 工業用水の水質基準

項 目	基 準
濁 度	20度以下
pH	6.0以上 8.0以下
アルカリ度	5mg/ℓ 以上
鉄イオン	1mg/ℓ 以下
総硬度(CaCO ₃ として)	100mg/ℓ 以下
塩素イオン	200mg/ℓ 以下

※ 尼崎市工業用水道条例施行規程第29条の規定による。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量	硫酸バンド 使用量	ソーダ灰 使用量	注加水量	硫酸バンド 使用量	ソーダ灰 使用量
令和	m ³	kg	kg	m ³	kg	kg
4 年度	16,216,082	104,271	1,676	6,001,680	153,343	1,799
5 年度	16,777,389	131,451	6,978	5,957,750	156,075	946
5 4	1,278,273	8,346	1	479,310	12,883	-
5	1,326,943	13,474	1,179	396,120	10,537	195
6	1,407,753	13,119	1,206	480,860	12,290	-
7	1,503,700	10,070	-	540,220	14,475	4
8	1,465,107	13,890	2,360	470,990	13,120	601
9	1,429,975	7,492	-	576,480	14,911	-
10	1,460,604	8,562	581	574,130	14,152	-
11	1,438,857	9,006	-	516,020	14,065	-
12	1,404,685	9,206	693	450,250	11,439	-
6 1	1,392,383	10,888	-	426,860	11,159	-
2	1,292,939	10,729	-	508,660	12,854	-
3	1,376,170	16,669	958	537,850	14,190	146

(5) 工事統計

ア 施設整備

区分	ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (計画)
		千円	千円	千円	千円	千円
施設の再構築等		26,120	192,032	49,899	130,912	565,190
配水管の整備		27,750	58,917	401,981	498,809	274,007
合計		53,870	250,949	451,880	629,721	839,197

注 あますいビジョン2029・実施計画<前期>(2020~2024)による。

イ 改良工事

管種 口径	令和4年度末 総延長	令和5年度延長				令和5年度末 総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
mm	m	m	m	m	m	m
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,874.4	-	-	-	-	3,874.4
250	2,691.6	-	-	-	-	2,691.6
300	4,493.1	676.4	-	4.6	681.0	5,174.1
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,836.6	-	-	-	-	4,836.6
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,141.2	△ 102.4	-	-	△ 102.4	6,038.8
600	5,211.8	-	-	-	-	5,211.8
700	9,209.4	-	-	-	-	9,209.4
800	7,796.5	-	-	△ 1.2	△ 1.2	7,795.3
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	7,252.2	-	-	-	-	7,252.2
1,100	6,310.0	-	-	-	-	6,310.0
1,200	802.6	-	-	-	-	802.6
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	70,102.9	574.0	-	3.4	577.4	70,680.3

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	2
配水管修繕工事	4
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	20
弁 償 工 事	-
調 査 業 務	-
弁 栓 等 確 認 業 務	-
計	26

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

業種	令和4年度				令和5年度			
	給水工場数	年間給水量	構成比	1日平均給水量	給水工場数	年間給水量	構成比	1日平均給水量
年度	社	m ³	%	m ³ /日	社	m ³	%	m ³ /日
〔食料品製造業〕								
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	3,347,556	15.43	9,172	3	3,107,989	14.01	8,492
化学工業	11	6,112,400	28.16	16,746	11	6,134,642	27.65	16,761
プラスチック製品製造業	2	267,863	1.23	734	2	235,050	1.06	642
窯業・土石製品製造業	6	333,875	1.54	915	6	313,361	1.41	856
鉄鋼業	12	8,039,413	37.04	22,026	12	8,752,874	39.45	23,915
〔非鉄金属製造業〕								
金属製品製造業	4	1,948,787	8.98	5,340	4	1,999,078	9.01	5,462
〔はん用機械器具製造業〕								
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	414,175	1.91	1,134	4	411,358	1.85	1,124
電気機械器具製造業								
情報通信機械器具製造業								
輸送用機械器具製造業	3	254,890	1.18	698	3	281,858	1.27	770
〔その他の製造業〕								
その他	6	983,933	4.53	2,696	8	951,765	4.29	2,601
計	51	21,702,892	100	59,460	53	22,187,975	100	60,623

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。なお、業種別の数値が単一のものは他の業種と合算している。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数	1日平均 基本使用 水量 m ³ /日	給水量		給水率 %	調定水量			
			m ³	m ³ /日		基本使用水量 m ³	超過使用水量 m ³	計 m ³	
令和	社								
4年度	* 51	129,763	21,702,892	59,460	45.82	47,363,495	36,010	47,399,505	
5年度	* 53	130,088	22,187,975	60,623	46.60	47,612,358	231,033	47,843,391	
5	4	52	130,063	1,778,248	59,275	45.57	3,901,890	0	3,901,890
	5	52	130,063	1,639,338	52,882	40.66	4,031,953	0	4,031,953
	6	52	130,063	1,836,269	61,209	47.06	3,901,890	570	3,902,460
	7	52	130,063	1,930,474	62,273	47.88	4,031,953	46,810	4,078,763
	8	52	130,063	1,879,828	60,640	46.62	4,031,953	59,350	4,091,303
	9	52	130,063	2,031,090	67,703	52.05	3,901,890	19,611	3,921,501
	10	52	130,063	2,058,617	66,407	51.06	4,031,953	41,240	4,073,193
	11	52	130,063	1,841,947	61,398	47.21	3,901,890	10,928	3,912,818
	12	52	130,063	1,854,170	59,812	45.99	4,031,953	3,016	4,034,969
6	1	52	130,063	1,731,728	55,862	42.95	4,031,953	0	4,031,953
	2	52	130,063	1,812,701	62,507	48.06	3,771,827	28,532	3,800,359
	3	53	130,363	1,793,565	57,857	44.38	4,041,253	20,976	4,062,229

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

項目 年・月	調定料金					計	
	基本料金 円	使用料金 円	超過料金 円	量水器貸付料金 円	消費税等相当額 円		
令和							
4年度	980,424,315	97,501,013	1,814,898	2,683,680	108,242,091	1,190,665,997	
5年度	985,575,781	98,806,280	11,644,057	2,739,400	109,876,251	1,208,641,769	
5	4	80,769,123	8,002,120	0	228,000	8,899,895	97,899,138
	5	83,461,423	7,377,027	0	228,000	9,106,620	100,173,070
	6	80,769,123	8,260,643	28,728	228,000	8,928,627	98,215,121
	7	83,461,423	8,476,493	2,359,223	228,000	9,452,487	103,977,626
	8	83,461,423	8,192,161	2,991,240	228,000	9,487,253	104,360,077
	9	80,769,123	9,051,657	988,393	228,000	9,103,693	100,140,866
	10	83,461,423	9,078,197	2,078,495	228,000	9,484,589	104,330,704
	11	80,769,123	8,239,588	550,771	228,000	8,978,723	98,766,205
	12	83,461,423	8,330,197	152,006	228,000	9,217,141	101,388,767
6	1	83,461,423	7,792,782	0	228,000	9,148,193	100,630,398
	2	78,076,818	8,028,760	1,438,012	228,000	8,777,134	96,548,724
	3	83,653,933	7,976,655	1,057,189	231,400	9,291,896	102,211,073

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

科目		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	1,354,354,986	66.79	1,421,315,611	80.42	1,401,705,225	72.95
	(1) 給水収益	1,088,932,018	53.70	1,082,423,906	61.25	1,098,765,518	57.18
	(2) その他営業収益	4,469,525	0.22	1,786,583	0.10	306,699	0.02
	(3) 共同施設管理収益	260,953,443	12.87	337,105,122	19.07	302,633,008	15.75
	2 営業外収益	395,259,210	19.49	142,461,572	8.06	315,252,573	16.40
	(1) 受取利息及び配当金	6,881,885	0.34	7,534,854	0.43	8,698,006	0.45
	(2) 補助金	944,000	0.05	896,000	0.05	1,402,000	0.07
	(3) 付帯事業収益	268,325,932	13.23	22,135,975	1.25	185,499,234	9.65
	(4) 長期前受金戻入	76,251,513	3.76	70,167,762	3.97	77,053,990	4.01
	(5) 雑収益	42,855,880	2.11	41,726,981	2.36	42,599,343	2.22
	3 特別利益	278,092,813	13.72	203,600,422	11.52	204,522,393	10.65
	(1) 固定資産売却益	203,600,422	10.04	203,600,422	11.52	203,609,925	10.60
	(2) その他特別利益	74,492,391	3.68	-	-	912,468	0.05
計	2,027,707,009	100	1,767,377,605	100	1,921,480,191	100	
費 用	4 営業費用	1,172,731,656	80.06	1,328,552,142	96.46	1,302,165,894	85.95
	(1) 原水費	144,192,990	9.84	168,903,279	12.26	162,608,925	10.73
	(2) 配水費	142,428,954	9.72	160,383,153	11.65	179,795,908	11.87
	(3) 業務費	6,743,501	0.46	10,144,251	0.74	9,885,436	0.65
	(4) 総係費	74,288,280	5.07	75,121,913	5.45	68,448,200	4.52
	(5) 減価償却費	382,252,196	26.10	393,167,077	28.55	378,919,248	25.01
	(6) 資産減耗費	29,258,455	2.00	15,883,677	1.15	49,869,542	3.29
	(7) 共同施設管理費用	393,567,280	26.87	504,948,792	36.66	452,638,635	29.88
	5 営業外費用	292,144,562	19.94	48,628,711	3.54	212,801,915	14.05
	(1) 減価償却費	214,254	0.01	214,254	0.02	214,254	0.01
	(2) 付帯事業費	244,785,563	16.71	20,758,442	1.51	185,242,483	12.23
	(3) 雑支出	47,144,745	3.22	27,656,015	2.01	27,345,178	1.81
	計	1,464,876,218	100	1,377,180,853	100	1,514,967,809	100
当年度純利益	562,830,791		390,196,752		406,512,382		

イ 貸借対照表

科目		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		円	%	円	%	円	%
	1 固定資産	12,336,197,761	59.31	12,114,216,488	58.02	12,032,722,413	57.19
	(1) 有形固定資産	8,209,604,646	39.47	8,231,482,659	39.43	8,393,198,016	39.89
	ア 土地	414,872,123	1.99	414,872,123	1.99	414,872,123	1.97
	イ 建物	128,497,573	0.62	118,388,212	0.57	112,164,254	0.53
	ウ 構築物	6,956,703,241	33.45	7,008,696,020	33.56	6,945,460,897	33.01
	エ 機械及び装置	660,193,003	3.17	627,657,967	3.01	691,173,780	3.29
	オ 車両運搬具	179,901	0.00	179,901	0.00	138,613	0.00
	カ 工具、器具及び備品	6,402,253	0.03	5,182,571	0.03	3,827,337	0.02
	キ 建設仮勘定	42,756,552	0.21	56,505,865	0.27	225,561,012	1.07
	(2) 無形固定資産	42,219,115	0.20	40,479,829	0.19	39,390,397	0.19
	ア 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	イ 施設利用権	41,773,760	0.20	40,057,231	0.19	38,643,605	0.19
	ウ ソフトウェア	81,089	0.00	58,332	0.00	382,526	0.00
	(3) 投資その他の資産	4,084,374,000	19.64	3,842,254,000	18.40	3,600,134,000	17.11
	ア 投資有価証券	2,859,760,000	13.75	2,859,640,000	13.69	2,859,520,000	13.59
	イ 出資金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	ウ 年賦未収金	1,210,000,000	5.82	968,000,000	4.64	726,000,000	3.45
	2 流動資産	8,464,057,362	40.69	8,767,540,453	41.98	9,005,945,657	42.81
	(1) 現金・預金	7,995,324,566	38.44	8,443,054,457	40.43	8,343,636,210	39.66
	(2) 未収金	218,212,796	1.05	224,356,996	1.07	438,224,071	2.08
	(3) 有価証券	100,120,000	0.48	100,120,000	0.48	100,120,000	0.48
	(4) 前払金	150,400,000	0.72	9,000	0.00	123,965,376	0.59
	資産合計	20,800,255,123	100	20,881,756,941	100	21,038,668,070	100

科目		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	1,230,634,852	5.91	1,039,504,685	4.98	835,428,636	3.97
	(1) 引当金	174,231,627	0.84	186,701,882	0.90	186,226,255	0.89
	ア 退職給付引当金	174,231,627	0.84	186,701,882	0.90	186,226,255	0.89
	(2) 預り金	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18
	(3) 繰延年賦売却益	1,018,002,110	4.89	814,401,688	3.90	610,801,266	2.90
	2 流動負債	396,373,441	1.91	348,976,436	1.67	380,505,222	1.81
	(1) 未払金	339,049,606	1.63	322,020,602	1.54	220,718,570	1.05
	(2) 引当金	14,355,360	0.07	12,554,422	0.06	11,807,730	0.06
	ア 賞与引当金	11,893,576	0.06	10,481,943	0.05	9,850,520	0.05
	イ 法定福利費引当金	2,461,784	0.01	2,072,479	0.01	1,957,210	0.01
	(3) 預り金	42,968,475	0.21	14,401,412	0.07	147,978,922	0.70
	3 繰延収益	1,328,161,203	6.39	1,257,993,441	6.02	1,180,939,451	5.62
	(1) 長期前受金	5,401,668,429	25.97	5,398,152,899	25.85	5,362,063,605	25.49
	長期前受金 収益化累計額	△ 4,073,507,226	△ 19.58	△ 4,140,159,458	△ 19.83	△ 4,181,124,154	△ 19.87
負債合計	2,955,169,496	14.21	2,646,474,562	12.67	2,396,873,309	11.40	
資本	1 資本金	13,014,453,475	62.57	13,114,453,475	62.80	13,314,453,475	63.29
	2 剰余金	4,830,632,152	23.22	5,120,828,904	24.53	5,327,341,286	25.31
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.13	443,113,669	2.13	443,113,669	2.10
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.02	5,195,689	0.03	5,195,689	0.02
	イ 工事負担金	76,651,079	0.37	76,651,079	0.37	76,651,079	0.36
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.62	336,679,726	1.61	336,679,726	1.60
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	4,387,518,483	21.09	4,677,715,235	22.40	4,884,227,617	23.21
	ア 建設改良積立金	3,724,687,692	17.91	4,087,518,483	19.57	3,926,625,954	18.66
	イ 当年度未処分 利益剰余金	662,830,791	3.18	590,196,752	2.83	957,601,663	4.55
	(ア) 当年度純利益	562,830,791	2.70	390,196,752	1.87	406,512,382	1.93
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	100,000,000	0.48	200,000,000	0.96	551,089,281	2.62	
資本合計	17,845,085,627	85.79	18,235,282,379	87.33	18,641,794,761	88.60	
負債・資本合計	20,800,255,123	100	20,881,756,941	100	21,038,668,070	100	

ウ 資金収支表

科目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入		2,027,707,009	1,767,377,605	1,921,480,191
営業収益		1,354,354,986	1,421,315,611	1,401,705,225
給水収益		1,088,932,018	1,082,423,906	1,098,765,518
その他営業収益		4,469,525	1,786,583	306,699
共同施設管理収益		260,953,443	337,105,122	302,633,008
営業外収益		395,259,210	142,461,572	315,252,573
受取利息		6,881,885	7,534,854	8,698,006
補助金		944,000	896,000	1,402,000
付帯事業収益		268,325,932	22,135,975	185,499,234
長期前受金戻入		76,251,513	70,167,762	77,053,990
雑収入		42,855,880	41,726,981	42,599,343
特別利益		278,092,813	203,600,422	204,522,393
固定資産売却益		203,600,422	203,600,422	203,609,925
その他の特別利益		74,492,391	-	912,468
収益的支出		1,464,876,218	1,377,180,853	1,514,967,809
営業費用		1,172,731,656	1,328,552,142	1,302,165,894
人件費		157,835,402	171,670,866	132,933,451
動力費		167,987,618	263,122,898	242,719,381
薬品費		9,719,509	10,393,762	12,244,702
減価償却費		382,252,196	393,167,077	378,919,248
雑物件費		454,936,931	490,197,539	535,349,112
営業外費用		292,144,562	48,628,711	212,801,915
減価償却費		214,254	214,254	214,254
付帯事業費		244,785,563	20,758,442	185,242,483
雑支出		47,144,745	27,656,015	27,345,178
収益的収支計 A		562,830,791	390,196,752	406,512,382
資本的収入		138,519,578	138,519,578	138,564,994
固定資産売却代		38,399,578	38,399,578	38,444,994
投資有価証券償還		100,120,000	100,120,000	100,120,000
資本的支出		361,789,204	563,736,971	737,915,819
建設改良費		261,789,204	463,736,971	637,915,819
投資有価証券		100,000,000	100,000,000	100,000,000
資本的収支計 B		△ 223,269,626	△ 425,217,393	△ 599,350,825
資本的収支調整額 C		22,306,909	41,258,268	48,261,544
損益勘定留保資金		3,569,214,447	3,800,060,214	3,968,058,618
当年度分 D		335,106,003	331,808,484	351,957,529
減価償却費		382,466,450	393,381,331	379,133,502
長期前受金戻入		△ 76,251,513	△ 70,167,762	△ 77,053,990
固定資産除却費		28,869,575	8,594,677	49,869,542
その他の雑支出		21,491	238	8,475
過年度分		3,234,108,444	3,468,251,730	3,616,101,089
留保財源 A + C + D = E		920,243,703	763,263,504	806,731,455
(実質) 年間 (B + E)		696,974,077	338,046,111	207,380,630
資金収支 累計		7,755,770,213	8,093,816,324	8,301,196,954

(8) 経営指標

指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収支比率 (%)	124.9	144.9	138.4	128.3	126.8
経常収支比率 (%)	116.0	125.2	119.4	113.5	113.3
営業収支比率 (%)	106.9	117.4	115.5	107.0	107.6
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08
総資本回転率 (回)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
固定資産回転率 (回)	0.13	0.12	0.11	0.12	0.12
未収金回転率 (回)	11.42	11.53	8.01	6.42	4.23
総資本利益率 (%)	1.07	1.48	1.38	0.90	0.96
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	0	0	0	0	0
有形固定資産減価償却率 (%)	60.2	62.0	62.6	63.2	63.7
当年度減価償却率 (%)	4.7	4.8	4.7	4.8	4.6
流動比率 (%)	3,299.2	2,788.3	2,135.4	2,512.4	2,366.8
当座比率 (%)	3,299.2	2,744.3	2,072.2	2,483.7	2,307.9
流動資産回転率 (回)	0.15	0.16	0.17	0.16	0.16
自己資本構成比率 (%)	90.3	91.6	92.2	93.4	94.2
固定資産構成比率 (%)	51.9	62.5	59.3	58.0	57.2

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金・換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金 + 剰余金 + 繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産対長期資本比率 (%)	56.9	68.1	64.7	62.9	61.8
固定比率 (%)	62.6	73.8	69.1	66.4	64.5
固定負債構成比率 (%)	8.3	7.0	5.9	5.0	4.0
現在配水能力に対する契約率 (%)	77.5	77.5	76.3	76.3	76.7
施設利用率 (%)	36.2	34.0	35.0	35.3	35.3
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	25.8	25.2	26.4	26.6	26.1
配水管使用効率 (m ³ /m)	216.4	204.6	209.6	210.5	210.5
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	771,974.2	999,097.0	1,074,299.0	1,142,257.8	1,142,257.8
営業収益 (千円)	48,704	64,728	67,718	74,806	73,774
職員給与費対営業収益比率 (%)	15.2	11.3	11.7	12.1	9.5
料金回収率 (%)	117.2	129.9	126.6	113.9	113.9
給水収益中					
職員給与費 (%)	19.3	14.0	14.5	15.9	12.1
企業債利息 (%)	0	0	0	0	0
減価償却費 (%)	37.5	36.9	35.1	36.3	34.5
利子負担率 (%)	0	0	0	0	0
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水 工場数	年間配水量	1日平均 配水量	地盤沈下量			地下水 揚水量	地下水位
				平均	最大	最小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33

年 度	給 水 工 場 数	年間配水量	1日平均 配水量	地盤沈下量			地下水 揚水量	地下水位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28
30	52	23,103,710	63,298	+ 0.51	2.13	+ 1.05	38	3.96

年度	給工場数	年間配水量	1日平均配水量	地盤沈下量			地下水揚水量	地下水位
				平均	最大	最小		
令和元	52	22,493,850	61,459	-	-	-	29	3.63
2	52	21,092,490	57,788	-	-	-	32	3.66
3	51	21,707,700	59,473	0.87	3.19	+ 0.10	30	3.82
4	51	21,896,770	59,991	-	-	-	34	3.98
5	53	22,398,000	61,197	-	-	-	31	3.99

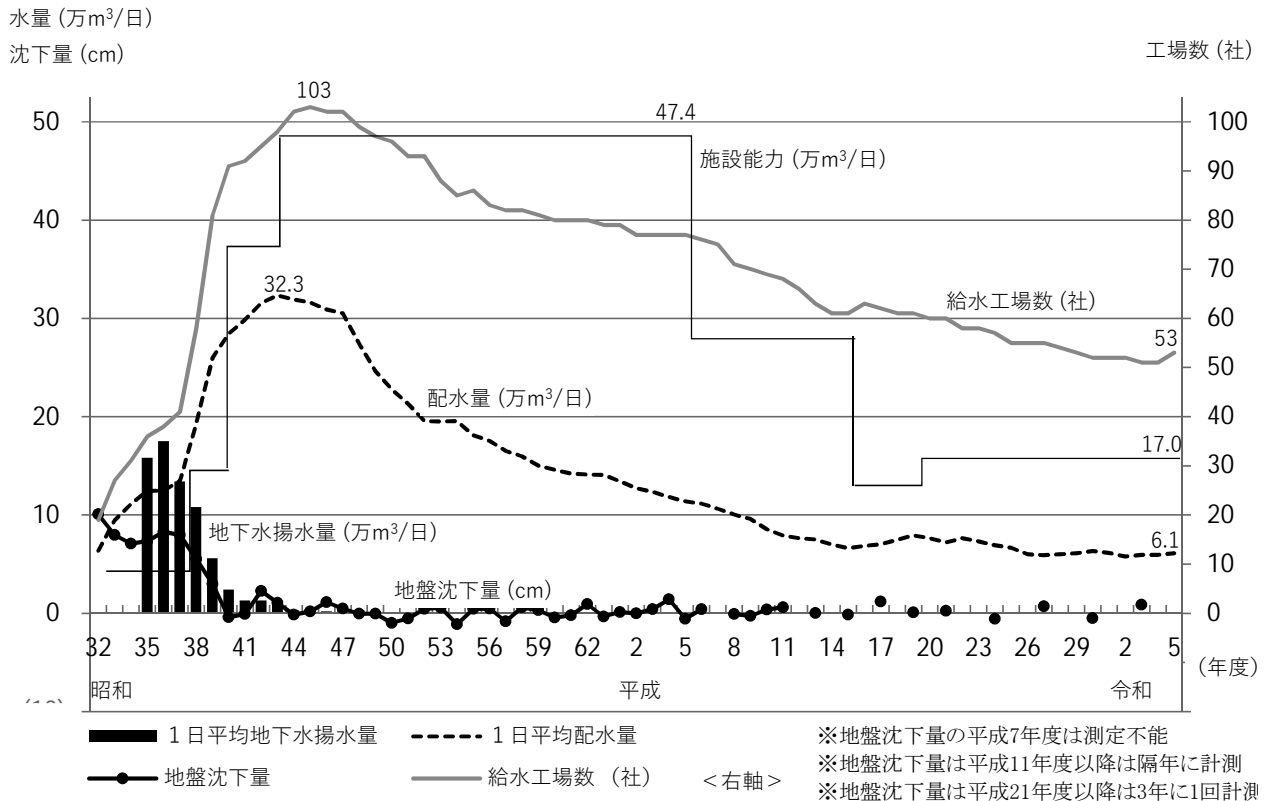
注① 給工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で、平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

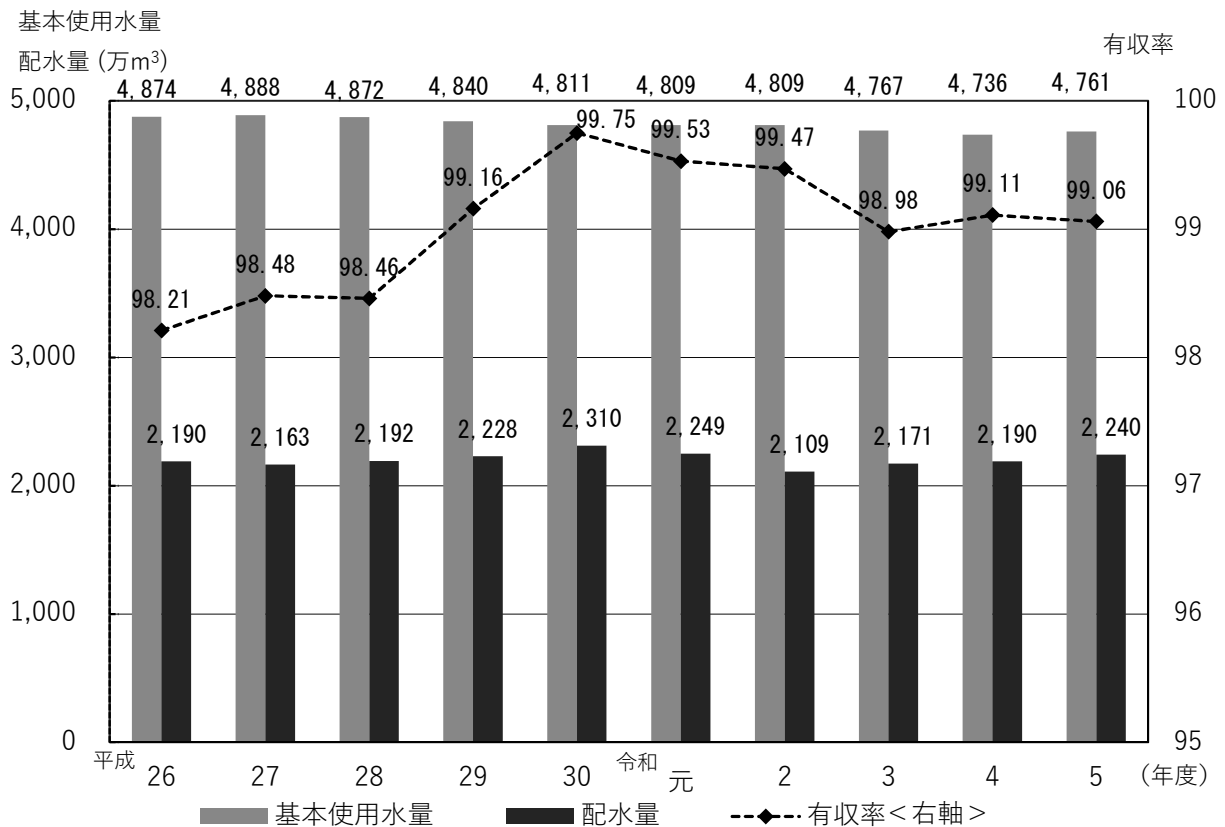
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	基本使用水量		配水量	有収水量	有収率	工業用水道料金
	年間	日量(年度末)				
年度	m ³	m ³ /日	m ³	m ³	%	円
令和 5	47,612,358	130,363	22,398,000	22,187,975	99.06	1,098,765,518
4	47,363,495	129,763	21,896,770	21,702,898	99.11	1,082,423,906
3	47,669,495	129,763	21,707,700	21,485,979	98.98	1,088,932,018
2	48,093,495	131,763	21,092,490	20,981,038	99.47	1,095,091,930
元	48,093,495	131,763	22,493,850	22,387,253	99.53	1,111,567,314
平成 30	48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29	48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28	48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27	48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26	48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間には につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
平成14年4月1日 改定 *基本使用水量 の変更	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートル につき 25円	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メー トルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日 改定 *二部料金制の 導入	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メー トルにつき 20円70銭 b 使用料金 使用した水量1立方メー トルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メー トルにつき 50円40銭	責任水量制 二部料金制

注① 平成元年 4月 1日から 3%の消費税を転嫁している。

② 平成 9年 4月 1日から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

③ 平成26年 4月 1日から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

④ 令和元年11月 1日から10%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

◎ 主要統計資料【速報版】

工業用水道事業

項目	年度	令和4年度	令和5年度	差引	増減率
※ 給水工場数		51 社	53 社	2 社	3.9%
※ 量水器設置数		52 個	54 個	2 個	3.8%
※ 施設能力(日量)		170,000 m ³	170,000 m ³	0 m ³	0.0%
配水量		21,896,770 m ³	22,398,000 m ³	501,230 m ³	2.3%
日量平均		59,991 m ³	61,197 m ³	1,206 m ³	2.0%
日量最大	1/26	71,590 m ³	8/25 73,820 m ³	2,230 m ³	3.1%
日量最小	12/31	29,490 m ³	1/2 31,050 m ³	1,560 m ³	5.3%
有収水量		21,702,898 m ³	22,187,975 m ³	485,077 m ³	2.2%
日量平均		59,460 m ³	60,623 m ³	1,163 m ³	2.0%
給水量		21,702,892 m ³	22,187,975 m ³	485,083 m ³	2.2%
日量平均		59,460 m ³	60,623 m ³	1,163 m ³	2.0%
超過水量(給水量の内数)		36,010 m ³	231,033 m ³	195,023 m ³	541.6%
基本使用水量		47,363,495 m ³	47,612,358 m ³	248,863 m ³	0.5%
日量平均		129,763 m ³	130,088 m ³	325 m ³	0.3%
年度末		129,763 m ³	130,363 m ³	600 m ³	0.5%
有収率		99.11 %	99.06 %	△ 0.05 %	△ 0.1%
負荷率		83.80 %	82.90 %	△ 0.90 %	△ 1.1%
施設利用率		35.29 %	36.00 %	0.71 %	2.0%
最大稼働率		42.11 %	43.42 %	1.31 %	3.1%
給水率		45.82 %	46.60 %	0.78 %	1.7%
※ 導送配水管延長		104,046.1 m	104,623.5 m	577.4 m	0.6%
導水管延長		33,943.2 m	33,943.2 m	0.0 m	0.0%
配水管延長		70,102.9 m	70,680.3 m	577.4 m	0.8%
※ 職員数(管理者除く)		18 人	18 人	0 人	0.0%
損益勘定		17	17	0	0.0%
資本勘定		1	1	0	0.0%
※ 会計年度任用職員数	水維(総)1	1 人	0 人	△ 1 人	△ 100.0%
損益勘定		1	0	△ 1	△ 100.0%
資本勘定		0	0	0	
※ 再任用職員数	浄水(配)1	1 人	1 人	0 人	0.0%
損益勘定		1	1	0	0.0%
資本勘定		0	0	0	
給水原価		43.80 円	42.96 円	△ 0.84 円	△ 1.9%
供給単価		49.87 円	49.52 円	△ 0.35 円	△ 0.7%

第 4 編

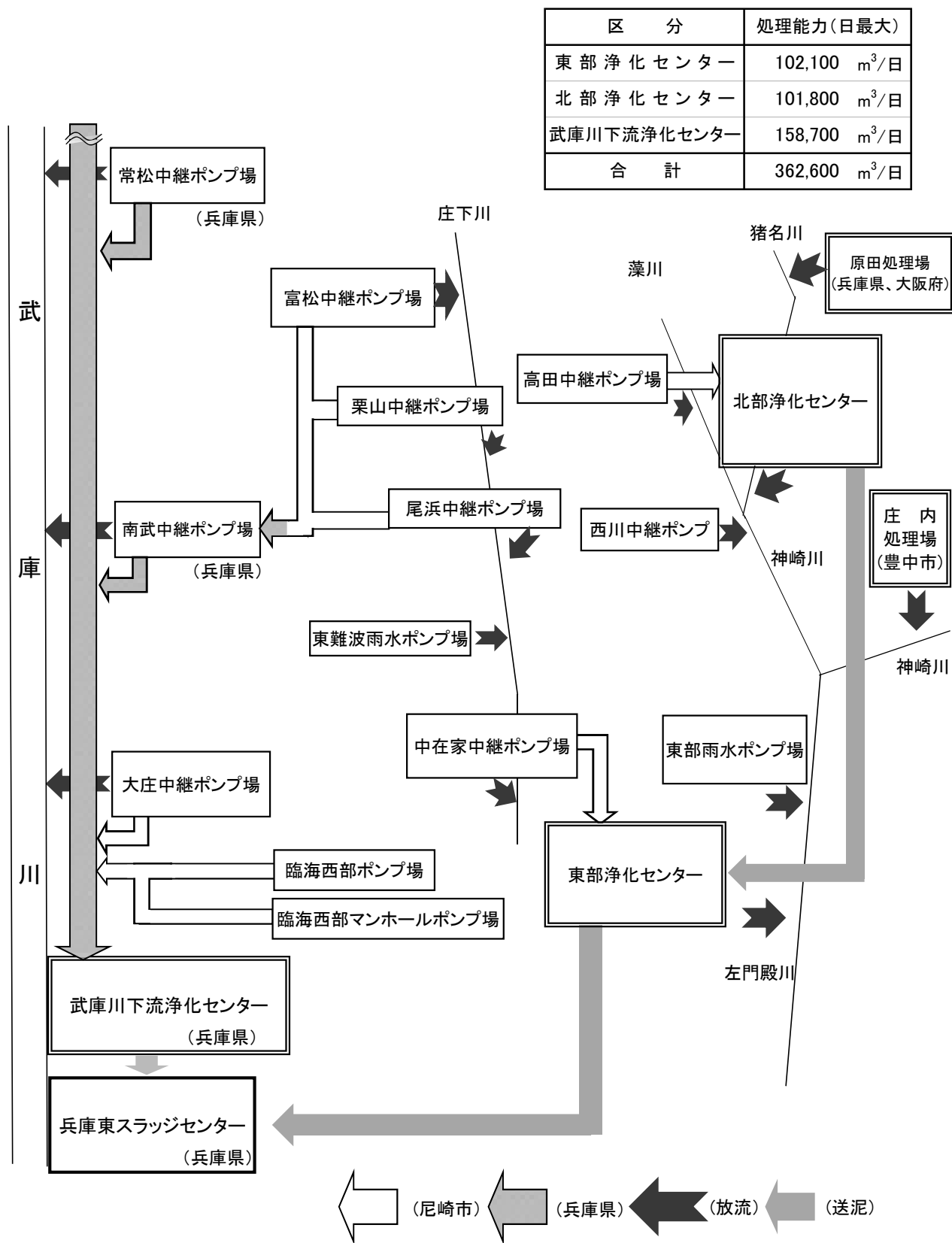
下 水 道 事 業



1 事業の概要

(1) 雨水・汚水処理系統図

(令和6年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
○第1排水区を分流式で計画	-	昭和 27. 9	394.0	100,000			
○第1排水区を分流式から合流式へ変更			457.4	110,350			
○第2排水区の追加	-	昭和 32.12	349.8	103,600			
○東部処理場の築造を計画		昭和 33. 1					
●公共下水道供用開始	-	昭和 34. 1					
○東部処理場の処理能力アップを計画	-	昭和 37. 5	807.2	227,220			
●東部処理場の簡易処理開始	-	昭和 37.10					
●西川ポンプ場の一部運転開始	昭和 36.10	昭和 38. 6					
●尾浜ポンプ場(雨水棟)運転開始	-	昭和 40. 4					
●中在家ポンプ場の運転開始	昭和 37.11	昭和 41. 4					
●大庄ポンプ場の一部運転開始	昭和 40.10	昭和 41. 4					
●東部処理場の高級処理開始	-	昭和 42.10			82,400		
○排水区の追加(第1、東園田、塚口、大庄) 東部処理場第2施設築造を計画	-	昭和 44. 3	2,001.6	459,433			
○排水区の追加(西川、園田)	-	昭和 45.12	2,740.3	569,433			
○排水区の追加(東園田) 処理分区(常松、武庫、大庄)	-	昭和 47.12	3,964.6	801,570			
●武庫川流域下水道下流処理場 1/8系列の供用開始	昭和 45. 1	昭和 51.10			82,400		42,800
○排水区の追加(田能)	-	昭和 52. 5	3,984.6	803,170			
●栗山中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 47.10	昭和 53. 5					
●原田処理区田能処理分区の供用開始	-	昭和 54. 2					
○常松第1～7処理区を分流式に変更、排水区の追加(大庄、田能)	-	昭和 54.10	3,993.8	802,963			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設		摘 要	
沈砂池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池
			<p>昭和27年、市の東部に位置するJR東海道線以南、神崎川、左門殿川、庄下川に囲まれた区域を第1分区として認可を受け事業に着手した。</p> <p>昭和32年、第1分区の西に隣接する蓬川までの区域を第2分区として追加認可を得ると同時に、当該区域(約807ha)に係る東部下水処理場(現・東部処理場第2施設)の築造認可を得て翌年度から事業に着手した。</p> <p>第1分区の南区域(築地、初島の74ha)の追加、神崎川水質規制に伴う工場排水の受け入れ、家庭使用水量の増大などから東部処理場第2施設(現:東部処理場第1施設)が必要となり、昭和44年3月にこれらにかかる認可を得る。同時に新規地区として、北部処理区の東園田分区(275ha)の認可と北部処理場の築造認可を受ける。</p> <p>また、武庫川下流域関連公共下水道は、大庄処理区(624.4ha)、塚口分区(221ha)の認可を得て事業に着手した。</p> <p>西川分区と園田分区(738.7ha)の認可を受ける。</p> <p>東園田分区(55.8ha)の認可を受け、東部処理区881.2ha、北部処理区1,069.5haの計1,950.7haとなり、また、武庫川下流域関連公共下水道は、常松第1～8処理分区(89.9ha)、武庫第1～14処理分区(富松、武庫、尾浜分区の新規追加967.8haと塚口分区の追加110.8ha)の認可を受ける。</p> <p>昭和51年の武庫川下流処理場の供用開始と同時に大庄処理区の一部区域の汚水の受け入れを開始した。</p> <p>田能地区を猪名川流域下水道原田処理区の田能処理分区(20ha)として認可を受ける。</p> <p>常松第1～7処理分区を合流式から分流式に変更し、大庄分区(9.25ha)、田能排水区(20ha)の追加認可を受ける。</p>

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 ha	計画人口 人	東 部 処理区 m ³ /日	北 部 処理区 m ³ /日	武庫川 処理区 m ³ /日
○計画汚水量の見直し及び処理場、 ポンプ場の能力変更	-	昭和 57. 3	3,993.8	680,663			
○幹線管きよのルート及び管径の変更		昭和 57. 6	3,993.8	680,663			
●北部浄化センター1/4系列の 供用開始	昭和 44. 7	昭和 57. 9			82,400	33,800	42,800
●東部第1浄化センターの供用開始	昭和 47.10	昭和 57.10			161,400	33,800	42,800
●南武ポンプ場の一部稼働	昭和 51	昭和 59. 4					
●大庄中継ポンプ場(第2施設)の一部運転開始	昭和 54.11	昭和 60. 4					
●武庫川下流処理場3/10系列の供用開始	-	昭和61. 9			161,400	33,800	64,200
○尾浜分区の分区界変更、幹線の見直し	-	昭和 62. 2					
●常松ポンプ場汚水施設の一部稼働	昭和 60	昭和 62. 4					
●高田中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 57. 8	昭和 63. 4					
●武庫川下流処理場4/10系列の供用開始	-	昭和 63.11			161,400	33,800	85,700
○処理施設の容量規模変更、 下水汚泥広域処理事業に参画	-	昭和 63.12	3,993.8	580,100			
●北部浄化センター2/4系列の供用開始		平成 元. 4			161,400	67,800	85,700
●尾浜中継ポンプ場の供用開始	昭和 62. 4	平成 元. 4					
●富松中継ポンプ場の供用開始	昭和 61. 4	平成 元. 4					
●西川中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●下水汚泥広域処理事業の一部供用開始	昭和 61.11	平成 元. 4					
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 2/5系列供用開始	-	平成 元. 8			161,400	67,800	85,700
●武庫川下流処理場5/10系列の供用開始	-	平成 3. 1			161,400	67,800	106,000
●武庫川下流処理場6/10系列の供用開始	-	平成 4. 7			161,400	67,800	126,300
○処理施設の容量規模変更等	-	平成 4.10	3,993.8	580,100			
●東難波雨水ポンプ場運転開始	平成 3. 9	平成 5. 4					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

沈砂池	施設		最終沈殿池	摘要
	最初沈殿池	エアレーション タンク		
	北部 3	北部 3	北部 3	<p>人口フレームを総合基本計画の飽和人口を基本に考えるととも、工場排水の実態を調査し、計画汚水量の見直しを行い、これに伴う処理施設及びポンプ施設の容量規模の変更を行った。</p> <p>流域関連公共下水道の幹線管きよのルート及び管径の一部変更の認可を受ける。</p> <p>北部浄化センター1/4系列の完成に伴い、東園田分区(一部豊中市利倉地区を含む)の一部供用を開始した。</p> <p>全体計画のうち2/3系列の水処理施設が完成し、都市環境の改善と東部第2浄化センターの過負荷の解消が図られた。</p> <p>栗山中継ポンプ場より汚水圧送開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 3/10系列処理能力 48,000m³/日)</p> <p>尾浜分区及び塚口分区の一部を分流式に変更し、これに伴う分区界の変更、幹線ルートの追加及び廃止と一部変更並びに排水区の追加及び雨水幹線、東難波雨水ポンプ場の追加を行った。</p> <p>高田中継ポンプ場の稼働により、園田分区の一部に供用を開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 4/10系列処理能力 48,000m³/日)</p> <p>給水量の減少傾向に伴い、処理施設の容量規模変更を行い、あわせて下水污泥広域処理事業に参画し、焼却施設を廃止したことに伴う北部処理場の敷地面積の変更を行った。</p> <p>北部浄化センター2/4系列の完成により、西川分区への供用を開始した。 (北部浄化センター 2/4系列処理能力 34,000m³/日)</p> <p>処分地の確保を含めた広域的で長期的な視点に立った下水度污泥処理処分体制の確立のため、「下水污泥広域処理事業(エースプラン)」が制度化されたことに伴い、兵庫東スラッジセンターが建設され、平成元年4月に供用開始された。</p> <p>(武庫川下流処理場 5/10系列処理能力 45,500m³/日)</p> <p>(武庫川下流処理場 6/10系列処理能力 45,500m³/日)</p> <p>東部処理区における合流式下水道の改善計画に伴い、既存処理場の使用目的の変更、あわせて東部処理区の統廃合とともに東部処理場への計画処理水量、流入水質の変更とともに処理施設の容量規模変更を行った。</p>
	東部 6	東部 6	東部 6	
	北部 3	北部 3	北部 3	

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
●北部浄化センター3/4系列のうちの1/2の 供用開始	-	平成 5. 5			161,400	84,800	126,300
●北部浄化センター3/4系列のうちの1/2の 供用開始	-	平成 5. 7			161,400	101,800	126,300
○東部第一分区の幹線管きよの追加		平成 6. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 3/5系列供用開始	-	平成 6. 4					
●中在家中継ポンプ場(管理棟)供用開始	平成 2. 7	平成 6. 8					
○排水処理施設の追加変更		平成 7. 3	3,993.8	580,100			
●常松ポンプ場雨水施設の一部稼働	-	平成 7. 6					
○濃縮施設、脱水施設及び焼却施設の追加変更 並びに送泥管の追加変更		平成 9. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流浄化センター7/12系列の供用開始	-	平成 10. 4			161,400	101,800	146,600
○排水区の追加(臨海西部、常松)	-	平成 11. 2	4,042.4	580,100			
○排水区の追加(戸ノ内)	-	平成 11. 2	4,045.0	580,100			
●東部第1浄化センター第2処理施設完成	-	平成 13. 4			133,900	101,800	166,900
●武庫川下流浄化センター8/12系列の供用開始	-	平成 13. 4					
○処理区の追加		平成 16. 7	4,055.1	530,300			
●臨海西部污水管きよマンホールポンプ場 運転開始	平成 17. 7	平成 18. 4					
○大庄処理分区の一部を分流式に変更 幹線の見直し		平成 20. 1	4,055.1	490,100			
●武庫川下流浄化センター3/11系列を高度処理 へ改築	-	平成 20. 4			133,900	101,800	158,700
●臨海西部ポンプ場運転開始	平成 19. 4	平成 21. 2					
○東部処理場及び北部処理場の処理方式変更 並びに計画人口及び汚水量の変更		平成 22. 6	4,055.1	458,000			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

沈砂池	施設			摘要
	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
	北部 2	北部 2	北部 2	<p>園田分区の整備拡大に伴う汚水量の増大に対応するため、3/4系列の供用を平成5年4月と7月の2回に分け開始した。</p> <p>〔北部浄化センター 3/4系列のうちの1/2処理能力〕 〔17,000m³/日 ×2〕</p>
	北部 2	北部 2	北部 2	<p>東部処理区の浸水対策に取り組むなかで、既設管きよの能力不足解消のため、雨水増補幹線の追加変更を行った。</p>
				<p>(武庫川下流浄化センター 7/12系列処理能力 45,500m³/日)</p> <p>臨海西部処理区(44.6ha)の新規追加、常松第5、8処理分区(4.01ha)の追加認可を受ける。</p> <p>戸ノ内地区の一部が地形の関係で計画区域外となっていたが、豊中市との協議が整ったため、当該地区(2.6ha)を認可区域に編入した(汚水処理は豊中市に委託)。</p>
東部第1 4 東部第2 △6	東部第1 4 東部第2 △9	東部第1 4 東部第2 △12	東部第1 4 東部第2 △4	<p>平成4年度に処理施設のあり方についての見直しを行い、処理施設の統合を図ることとし、東部第2浄化センターについては、水処理施設を廃止して、雨水滞水池に改造し、平成13年4月より雨水ポンプ場として雨水放流をすることとした。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 8/12系列処理能力 45,500m³/日)</p> <p>臨海西部処理分区(10.07ha)の追加認可を受ける。</p> <p>大庄排水区の一部地域における浸水被害を解消するため、丸島雨水幹線を追加した。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 3/11系列処理能力 △17,000m³/日)</p>

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
○大庄排水区、丸島雨水幹線布設位置の変更		平成 23.12					
○武庫川処理区における雨水整備水準の見直し (降雨確率年を6年から10年)		平成 25. 3					
○単独公共下水道における雨水整備水準の見直し (降雨確率年を6年から10年) 武庫分区雨水貯留管の追加		平成 27.11					
●東部雨水ポンプ場雨水貯留施設運転開始		平成 26. 4					
●東部浄化センター1系を高度処理施設として 供用開始	平成 25. 9	令和 元. 5			102,100	101,800	158,700
○兵庫県東流域下水汚泥広域処理場について 消化施設と固形燃料化施設の追加		令和 3. 3					
施設整備計画	令和 4. 4	令和 14. 3 (予定)					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				<p>東部浄化センター1系水処理施設の高度処理化が完了した。 (東部浄化センター 処理能力 $\Delta 31,800\text{m}^3/\text{日}$)</p> <p>「あまがさき下水道ビジョン2031」に基づき、管路は点検・調査による優先順位付を基に計画的に改築・更新を進め、設備は定期的な点検と修繕による予防保全を強化することで延命化を図るとともに、ポンプ場・浄化センターの建替えを見据えた効率的な更新を実施する。</p>

(3) 現有施設

(令和6年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
中在家中継ポンプ場	中在家町1丁目19番地	9,200 m ²
西川中継ポンプ場	西川1丁目8番1号	4,640 m ²
高田中継ポンプ場	高田町21番1号	17,000 m ²
大庄中継ポンプ場	元浜町4丁目78番地の6	17,000 m ²
栗山中継ポンプ場	南塚口町7丁目21番11号	8,610 m ²
尾浜中継ポンプ場	尾浜町2丁目1番6号	3,550 m ²
富松中継ポンプ場	上ノ島町1丁目40番1号	6,490 m ²
東部雨水ポンプ場	東本町1丁目1番地	29,500 m ²
東難波雨水ポンプ場	東難波町1丁目4番	250 m ²
臨海西部ポンプ場	大浜町2丁目65番地	369 m ²
臨海西部マンホールポンプ場	大浜町2丁目68番地	16 m ²
東部浄化センター	西松島町32番地	88,000 m ²
北部浄化センター	東園田町7丁目82番地	62,600 m ²

ア 施設

(ア) 中継ポンプ場

処理区	名 称	排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先					
		認 可 (m ³ /分)	現 況 (m ³ /分)	認 可	現 況						
東部	中在家 管理棟	汚水	139.0	139.0	φ 500 - 2台(70.0 m ³ /分)	φ 500 - 2台(70.0 m ³ /分)	庄下川				
					φ 700 - 1台(69.0 m ³ /分)	φ 700 - 1台(69.0 m ³ /分)					
					予 φ 700 - 1台(69.0 m ³ /分)	予 φ 700 - 1台(69.0 m ³ /分)					
		雨水	1,143.0	933.0	φ 1,500 - 3台(1,143.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 3台(933.0 m ³ /分)					
					雨水棟	雨水		1,361.0	1,361.0	φ 1,200 - 1台(251.0 m ³ /分)	φ 1,200 - 1台(245.0 m ³ /分)
										φ 1,500 - 3台(1,110.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 3台(1,116.0 m ³ /分)
北部	西川	汚水	132.0	153.2	φ 600 - 1台(39.0 m ³ /分)	φ 600 - 1台(43.2 m ³ /分)	神崎川				
					予 φ 800 - 1台(85.2 m ³ /分)	予 φ 800 - 1台(81.0 m ³ /分)					
					φ 900 - 1台(93.0 m ³ /分)	φ 900 - 1台(110.0 m ³ /分)					
		雨水	1,590.0	1,020.0	φ 1,600 - 2台(966.0 m ³ /分)	φ 1,600 - 2台(620.0 m ³ /分)					
					φ 1,800 - 1台(624.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 1台(400.0 m ³ /分)					
					高田	汚水		302.0	302.0	φ 400 - 2台(44.0 m ³ /分)	φ 400 - 2台(44.0 m ³ /分)
	φ 800 - 3台(258.0 m ³ /分)	φ 800 - 3台(258.0 m ³ /分)									
	高田	雨水	2,180.0	2,180.0	予 φ 800 - 1台(86.0 m ³ /分)	-	藻川				
φ 1,350 - 2台(440.0 m ³ /分)					φ 1,350 - 2台(440.0 m ³ /分)						
					φ 1,800 - 4台(1,740.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 4台(1,740.0 m ³ /分)					

処理区	名称	排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先	
		認可 (m ³ /分)	現況 (m ³ /分)	認可	現況		
武庫川	大庄	管理棟 汚水	250.0	250.0	φ 700 - 3台(150.0 m ³ /分)	φ 700 - 3台(150.0 m ³ /分)	武庫川
					φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	
					予φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	予φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	
		雨水	1,664.0	1,472.0	φ 1,500 - 4台(1,664.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 4台(1,472.0 m ³ /分)	
	雨水棟 雨水	2,353.0	2,112.0	φ 600 - 1台(53.0 m ³ /分)	φ 600 - 1台(42.0 m ³ /分)		
				φ 800 - 2台(240.0 m ³ /分)	φ 800 - 2台(240.0 m ³ /分)		
				φ 1,400 - 3台(1,060.0 m ³ /分)	φ 1,400 - 3台(930.0 m ³ /分)		
				φ 1,800 - 2台(1,000.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 2台(900.0 m ³ /分)		
	栗山	汚水	133.0	133.0	φ 500 - 1台(33.0 m ³ /分)	φ 500 - 1台(33.0 m ³ /分)	庄下川
					φ 500 - 1台(34.0 m ³ /分)	φ 500 - 1台(34.0 m ³ /分)	
					φ 700 - 2台(66.0 m ³ /分)	φ 600 - 1台(66.0 m ³ /分)	
		予φ 700 - 1台(66.0 m ³ /分)	予φ 600 - 1台(66.0 m ³ /分)				
	雨水	2,667.0	2,288.0	φ 1,500 - 7台(2,667.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 7台(2,288.0 m ³ /分)		
	尾浜	管理棟 汚水	44.0	44.0	φ 300 - 2台(22.0 m ³ /分)	φ 300 - 2台(22.0 m ³ /分)	
					φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	
					予φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	予φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	
雨水棟 雨水	627.0	567.0	φ 500 - 3台(120.0 m ³ /分)	φ 500 - 3台(120.0 m ³ /分)			
			φ 900 - 3台(507.0 m ³ /分)	φ 900 - 3台(447.0 m ³ /分)			
富松	汚水	76.2	76.2	φ 300 - 2台(25.4 m ³ /分)	φ 300 - 2台(25.4 m ³ /分)		
				φ 450 - 2台(50.8 m ³ /分)	φ 450 - 2台(50.8 m ³ /分)		
	雨水	1,776.0	1,324.0	φ 1,500 - 4台(1,776.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 4台(1,324.0 m ³ /分)		

(イ) 雨水ポンプ場

処理区	名称	排水能力		施設内容		放流先
		認可 (m ³ /分)	現況 (m ³ /分)	認可	現況	
東部	東部	1,815	1,815	φ 1,400 - 5台	φ 1,400 - 5台	左門殿川
				φ 1,350 - 1台	φ 1,350 - 1台	
				φ 1,000 - 1台	φ 1,000 - 1台	
				φ 800 - 2台	φ 800 - 2台	
武庫川	東難波	288	248	φ 700 - 4台	φ 700 - 4台	庄下川

(ウ) 東部雨水ポンプ場雨水貯留施設

貯留量	
合流式下水道緊急改善計画	現況
430m ³ (事業認可調書 35,000m ³)	幅10.5m×長さ40.0m×深さ3.3m (事業認可調書)

(エ) 臨海西部処理区マンホールポンプ等

処理区	名称	施設内容		圧送能力		圧送先
		計画	現況	計画	現況	
武庫川	臨海西部ポンプ場	φ200 3台 (内1台予備)	φ200 3台 (内1台予備)	6.72m ³ /分	7.4 m ³ /分	流域幹線
武庫川	臨海西部マンホールポンプ場	φ150 3台 (内1台予備)	φ150 3台 (内1台予備)	4.54m ³ /分	4.62m ³ /分	流域幹線

(オ) 浄化センター

名称	施設	施設内容		放流先
		全体計画	現 有	
東 部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 350(12m ³ /分)×2台 (内1台予備)	φ 350(12m ³ /分)×2台 (内1台予備)	左門殿川
		φ 450(27m ³ /分)×2台	-	
		φ 700(60m ³ /分)×3台 (内1台予備)	φ 700(60m ³ /分)×3台 (内1台予備)	
		φ 900(110m ³ /分)×1台	φ 900(110m ³ /分)×1台	
	雨水ポンプ	φ 1,100(200m ³ /分)×1台	φ 1,000(155m ³ /分)×1台	
		φ 1,100(200m ³ /分)×2台	φ 1,100(155m ³ /分)×2台	
		φ 1,200(262m ³ /分)×2台	φ 1,200(203m ³ /分)×2台	
		φ 1,500(409m ³ /分)×2台	φ 1,500(317m ³ /分)×2台	
	滞水池	-	-	
	沈砂池	12池	12池	
	最初沈殿池	12池	10池	
	エアレーションタンク	-	4池	
	生物反応槽	12池	6池	
	最終沈殿池	12池	10池	
塩素混和池	4水路	4水路		
送風設備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 4台		
北 部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 600(51m ³ /分)×2台	φ 600(51m ³ /分)×2台	猪名川
		φ 700(52m ³ /分)×2台 (内1台予備)	-	
		φ 700(66m ³ /分)×2台	φ 700(66m ³ /分)×2台	
		φ 1,000(135m ³ /分)×1台	φ 1,000(135m ³ /分)×1台	
	雨水ポンプ	-	φ 1,000(210m ³ /分)×1台	
		φ 1,200(210m ³ /分)×3台	φ 1,200(210m ³ /分)×2台	
		φ 1,500(350m ³ /分)×2台	φ 1,500(336m ³ /分)×1台 φ 1,500(364m ³ /分)×1台	
	滞水池	-	-	
	沈砂池	9池	6池	
	最初沈殿池	10池	10池	
	エアレーションタンク	-	7池	
	生物反応槽	10池	3池	
	最終沈殿池	10池	10池	
	塩素混和池	2水路	2水路	
送風設備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 3台		

イ 管 き よ

(m)

処理区		計 画			現 況		
		延 長	総延長	幹線延長	枝線延長	総延長	幹線延長
東部処理区	第 1 分 区	m	m	m	m	m	m
	第 2 分 区	124,374	14,760	109,614	122,602	14,761	107,841
	小 計	101,041	10,140	90,901	96,887	10,396	86,491
北部処理区	東園田分区	225,415	24,900	200,515	219,489	25,157	194,332
	園 田 分 区	90,422	8,130	82,292	98,384	8,248	90,136
	西 川 分 区	114,101	9,710	104,391	126,810	9,378	117,432
	小 計	53,050	4,730	48,320	46,015	4,089	41,926
庄内処理区	戸ノ内分区	80	0	80	80	0	80
	小 計	80	0	80	80	0	80
武庫川処理区	大庄処理分区	161,339	12,820	148,519	168,514	12,752	155,762
	塚 口 分 区	108,592	5,320	103,272	103,650	5,619	98,031
	武 庫 分 区	185,598	10,270	175,328	192,639	9,967	182,672
	富 松 分 区	64,135	4,830	59,305	60,164	4,977	55,187
	尾 浜 分 区	25,125	2,700	22,425	30,820	2,651	28,169
	常 松 分 区	32,355	2,070	30,285	17,932	205	17,727
	臨海西部処理分区	4,779	1,220	3,559	3,777	1,408	2,369
	小 計	581,923	39,230	542,693	577,496	37,579	539,917
原田処理区	田能処理分区	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
	小 計	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
合 計		1,068,465	87,360	981,105	1,069,700	84,551	985,149

2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
* 人 口	行政人口	人		451,481	450,233	455,835	454,887	453,811
	処理人口	人		451,440	450,192	455,794	454,847	453,771
	水洗化済人口	人		449,563	448,429	454,039	453,142	452,095
* 戸 数	整備戸数	戸		219,715	221,541	222,585	224,652	226,682
	水洗化済戸数	戸		218,829	220,698	221,754	223,834	225,870
* 普 及 率(人口)		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 水洗化普及率(人口)		%		99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
* 面 積	計画処理面積	ha		4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05
	整備面積	ha		4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52
	供給開始面積	ha		4,048.28	4,048.28	4,048.28	4,049.47	4,049.87
処理水量	総 量	m ³		86,784,553	92,185,563	91,833,089	80,539,008	85,297,020
	高級処理	m ³		75,941,484	75,820,139	74,857,226	71,078,965	72,569,908
	日量	平均	m ³	207,490	207,726	205,088	194,737	198,278
	晴天日	平均	m ³	187,838	178,695	173,635	171,987	167,392
	晴天日	最大	m ³	262,594	289,208	278,176	222,097	266,746
	簡易処理	m ³		10,843,069	16,365,424	16,975,863	9,460,043	12,727,112
有 収 水 量		m ³		54,710,074	54,657,818	54,740,372	54,486,938	53,879,031
降 雨 量	総 量	mm		1,299.5	1,632.5	1,759.0	1,228.5	1,484.0
	降雨日数	日		104	98	104	98	115
有 収 率		%		72.04	72.09	73.13	76.66	74.24
負 荷 率		%		79.02	71.83	73.73	87.68	74.33
最大稼働率(晴天時)		%		72.42	79.76	76.72	61.25	73.56
最大稼働率(雨天時)		%		33.07	40.76	60.52	36.57	54.00
* 下 水 管 延 長		m		1,068,883	1,068,857	1,069,256	1,069,569	1,069,700
* 幹 線 管 渠		m		84,551	84,551	84,551	84,551	84,551
* 職 員 数	定年前職員	人		83	79	75	65	68
	再任用職員 (フルタイム)	人		10	9	11	4	5
財政状況	総 収 益	千円		12,363,299	11,547,517	12,590,714	14,239,209	12,860,353
	総 費 用	千円		10,677,342	10,908,788	11,147,275	11,470,311	11,786,746

注 *印は各年度末日現在における数値を表す。

(2) 下水処理統計

ア ポンプ場年間汚水圧送量

(m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中在家中継ポンプ場	年間圧送量	m ³	9,893,170	10,621,250	10,675,420	9,600,850	10,358,404
	1日平均圧送量		27,031	29,099	29,248	26,304	28,302
	晴天日1日平均圧送量		21,930	22,355	22,060	22,075	22,680
高田中継ポンプ場	年間圧送量		14,460,930	14,633,810	14,926,770	12,582,510	12,857,500
	1日平均圧送量		39,511	40,093	40,895	34,473	35,130
	晴天日1日平均圧送量		28,368	26,683	26,483	25,243	24,556
大庄中継ポンプ場	年間圧送量		14,856,930	16,054,590	15,955,850	13,669,760	14,477,890
	1日平均圧送量		40,593	43,985	43,715	37,451	39,557
	晴天日1日平均圧送量		31,082	31,726	30,738	29,975	29,965
栗山中継ポンプ場	年間圧送量		8,606,780	8,948,740	9,195,030	8,113,510	8,304,970
	1日平均圧送量		23,516	24,517	25,192	22,229	22,691
	晴天日1日平均圧送量		18,106	17,655	17,855	17,781	16,715
尾浜中継ポンプ場	年間圧送量		2,003,170	2,246,990	2,239,591	1,917,730	2,107,610
	1日平均圧送量		5,473	6,156	6,136	5,254	5,758
	晴天日1日平均圧送量		3,935	4,144	3,954	3,956	4,093
富松中継ポンプ場	年間圧送量		6,274,060	6,705,990	6,854,830	5,989,000	6,510,550
	1日平均圧送量		17,142	18,373	18,780	16,408	17,788
	晴天日1日平均圧送量		13,805	13,458	13,885	13,146	13,768
臨海西部ポンプ場	年間圧送量		3	145	96	17	71
	1日平均圧送量		0	0	0	0	0
	晴天日1日平均圧送量		0	0	0	0	0

イ ポンプ場年間雨水放流量

(m³)

施設	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中在家中継ポンプ場		m ³	700,640	1,266,900	1,304,110	813,580	1,279,280
高田中継ポンプ場			819,315	2,041,925	2,241,340	1,520,865	2,222,600
西川中継ポンプ場			283,268	522,126	604,402	448,657	509,822
大庄中継ポンプ場			1,918,340	3,111,620	3,429,670	1,326,340	2,058,200
栗山中継ポンプ場			820,690	1,336,940	1,609,020	780,010	1,556,050
尾浜中継ポンプ場			93,821	177,644	191,525	109,950	142,930
富松中継ポンプ場			718,601	1,259,124	1,300,284	546,020	904,190
東部雨水ポンプ場			320,250	521,200	683,560	395,110	404,900
東難波雨水ポンプ場			0	0	0	0	0

ウ 浄化センター年間処理水量

(m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
東部浄化センター	処理総量		24,094,085	26,274,109	27,350,792	23,672,367	25,777,305
	高級処理量		20,128,502	20,543,932	21,012,694	20,147,457	21,058,814
	簡易処理量		2,946,077	4,166,300	4,465,189	2,391,592	3,265,596
	雨水放流量		1,019,506	1,563,877	1,872,909	1,133,318	1,452,895
北部浄化センター	処理総量		26,148,178	27,882,411	28,879,345	24,107,875	25,736,706
	高級処理量		21,645,700	19,928,367	19,895,723	18,273,469	18,129,630
	簡易処理量		3,185,960	3,982,230	4,698,970	3,114,684	3,143,030
	雨水放流量		1,316,518	3,971,814	4,284,652	2,719,722	4,464,046

(m³)

施設別	1日あたり高級処理水量			
	日量平均	日量最大	晴天日最大	日量最小
東部浄化センター	m ³ 57,538	m ³ 100,116	m ³ 92,418	m ³ 37,091
北部浄化センター	49,535	71,670	69,300	33,290

エ 処理汚泥量(生汚泥量)

(m³)

施設		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
東部浄化センター			279,094	261,743	252,984	248,423	254,539
北部浄化センター			176,094	164,767	169,020	163,169	158,644
計			455,188	426,510	422,004	411,592	413,183

(3) 電力統計

ア 電力使用量

施設 年・月		中継ポンプ場						(kWh)
		中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
令和		kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
	4年度	1,057,152	1,129,465	51,949	1,112,939	595,605	201,521	242,972
	5年度	1,206,071	1,149,317	51,783	1,091,606	610,821	196,347	244,685
5	4	102,248	104,140	4,587	95,724	50,758	17,667	20,067
	5	114,300	115,620	4,584	110,815	56,712	18,859	21,697
	6	111,057	117,059	4,813	111,095	56,672	19,216	24,590
	7	110,931	102,503	4,546	95,154	53,751	18,342	23,426
	8	125,530	109,438	4,344	101,267	55,800	19,859	23,961
	9	95,888	88,781	4,341	82,107	48,061	15,915	20,251
	10	90,778	83,703	4,072	81,961	48,619	14,142	19,000
	11	90,558	83,765	3,938	81,307	45,414	14,288	17,958
	12	84,436	77,062	3,945	75,532	44,581	13,201	17,633
6	1	84,749	76,972	4,237	75,621	46,375	13,282	17,749
	2	90,883	85,784	3,858	82,994	49,102	14,178	18,040
	3	104,713	104,490	4,518	98,029	54,976	17,398	20,313
自家発電(年間)		1,490	290	0	780.0	670.0	33	30.0

施設 年・月		雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計	(kWh)
		東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部		kWh
令和		kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
	4年度	158,288	29,100	2,821	926	6,964,125	6,683,461	18,230,324	
	5年度	158,920	29,036	2,746	754	7,012,491	6,642,866	18,397,443	
5	4	12,840	2,312	200	66	581,769	528,260	1,520,638	
	5	14,367	2,407	271	65	617,842	549,646	1,627,185	
	6	13,852	2,373	257	62	599,253	549,494	1,609,793	
	7	15,540	2,492	258	68	604,345	605,859	1,637,215	
	8	14,669	2,434	354	62	614,181	610,153	1,682,052	
	9	14,098	2,451	252	66	570,282	585,823	1,528,316	
	10	12,336	2,705	177	59	567,444	534,401	1,459,397	
	11	12,653	2,366	204	62	565,071	512,816	1,430,400	
	12	11,787	2,375	180	56	578,898	533,630	1,443,316	
6	1	11,671	2,548	191	68	563,974	550,249	1,447,686	
	2	11,417	2,209	209	64	554,622	518,790	1,432,150	
	3	13,690	2,364	193	56	594,810	563,745	1,579,295	
自家発電(年間)		520	0	発電機なし	0	9,560	5,100		

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	中継ポンプ場						
	中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
令和	円	円	円	円	円	円	円
4年度	-	43,333,748	6,115,833	-	25,031,325	8,185,133	12,605,141
5年度	-	46,439,320	5,715,694	-	27,882,143	7,575,306	15,126,368
5 4	-	4,408,922	464,283	-	2,508,341	647,514	1,342,746
5 5	-	4,333,099	460,456	-	2,528,523	699,190	1,317,509
5 6	-	4,302,248	491,041	-	2,464,298	686,709	1,350,073
5 7	-	4,071,595	486,050	-	2,428,444	669,921	1,329,046
5 8	-	4,074,279	478,924	-	2,387,136	677,248	1,312,493
5 9	-	3,658,410	484,261	-	2,235,068	635,970	1,234,014
5 10	-	3,604,127	474,920	-	2,257,800	589,513	1,220,171
5 11	-	3,580,203	471,883	-	2,177,870	587,491	1,198,781
5 12	-	3,466,328	472,279	-	2,158,232	572,665	1,191,045
6 1	-	3,466,487	477,099	-	2,186,662	574,970	1,193,178
6 2	-	3,582,045	472,023	-	2,215,689	591,632	1,199,089
6 3	-	3,891,577	482,475	-	2,334,080	642,483	1,238,223

(円)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部	
令和	円	円	円	円	円	円	円
4年度	-	840,253	-	-	-	181,433,784	277,545,217
5年度	-	614,020	-	-	-	163,707,762	267,060,613
5 4	-	54,309	-	-	-	15,922,116	25,348,231
5 5	-	54,171	-	-	-	14,919,310	24,312,258
5 6	-	51,267	-	-	-	14,502,497	23,848,133
5 7	-	52,904	-	-	-	15,567,520	24,605,480
5 8	-	49,813	-	-	-	15,006,080	23,985,973
5 9	-	53,116	-	-	-	14,038,766	22,339,605
5 10	-	54,142	-	-	-	12,405,502	20,606,175
5 11	-	48,340	-	-	-	11,923,313	19,987,881
5 12	-	48,616	-	-	-	12,168,572	20,077,737
6 1	-	51,476	-	-	-	12,448,638	20,398,510
6 2	-	46,686	-	-	-	11,980,191	20,087,355
6 3	-	49,180	-	-	-	12,825,257	21,463,275

注 中在家中継ポンプ場、大庄中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、臨海西部マンホールポンプ場、臨海西部ポンプ場及び東部浄化センターは、包括委託のため直接電力使用料金を支払っていない。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別			流 入 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		32.3	3.2	18.0	34.0	4.3	19.5
水 温	℃		30.2	16.9	23.0	28.9	14.9	21.8
透 視 度	度		17	6.6	10.4	16.0	6.0	11.6
p H 値	—		7.5	6.7	7.1	7.6	6.7	7.2
蒸 発 残 留 物	mg/l		3,030	730	1,462	352	232	293
強 熱 残 留 物	mg/l		2,490	568	1,173	196	126	167
強 熱 減 量	mg/l		540	162	289	174	84	125
SS	mg/l		166	34	85	175	26	49
溶 解 性 物 質	mg/l		2,933	666	1,377	301	151	244
溶 存 酸 素	mg/l		—	—	—	—	—	—
BOD	mg/l		144	59	112	95	38	63
COD	mg/l		105	47	76	74	27	37
全 窒 素	mg/l		22.5	12.3	18.2	26.8	14.2	20.2
アンモニア性窒素	mg/l		14.7	4.9	10.0	22.3	8.1	14.8
亜硝酸性窒素	mg/l		0.3	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/l		1.1	<0.1	0.2	0.7	<0.1	<0.1
有機性窒素	mg/l		11.0	4.5	7.9	7.6	1.9	5.3
全 り ん	mg/l		2.7	1.1	1.9	2.7	1.2	1.9
塩 素 イ オ ン	mg/l		1,216	134	446	54	23	36
ふ っ 素 化 合 物	mg/l		0.4	0.3	0.3	0.22	0.15	0.17
シ ア ン 化 合 物	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/l		15	3	8	17	2	8
n-ヘキサン抽出物質 (鉱 物 油 類)	mg/l		38	<1	2	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 (動 植 物 油 類)	mg/l		25	2	8.5	19	1.9	10.1
陰イオン界面活性剤	mg/l		1.8	0.5	1.4	2.1	0.7	1.1
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l		0.10	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/l		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/l		0.12	<0.05	0.06	0.12	0.039	0.067

種 別		流 入 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロム	mg/l	0.02	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン(溶解性)	mg/l	0.2	0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/l	0.3	0.2	0.3	0.4	0.1	0.2
ヒ素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	0.006	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	0.8	0.5	0.6	0.08	<0.05	0.05
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	110,000	8,000	53,000	900,000	18,200	210,000

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/l

種 別			放 流 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		32.3	3.2	18.0	34.0	4.3	19.5
水 温	℃		31.2	15.8	23.2	29.2	14.1	22.1
透 視 度	度		100	100	100	100	90	99
p H 値	—		7.5	6.8	7.0	7.0	6.5	6.7
蒸 発 残 留 物	mg/l		1,922	714	1,221	310	202	257
強 熱 残 留 物	mg/l		1,634	552	1,002	204	120	163
強 熱 減 量	mg/l		364	134	219	124	70	94
SS	mg/l		3	0	2	3	<1	2
溶 解 性 物 質	mg/l		1,921	712	1,219	308	200	255
溶 存 酸 素	mg/l		-	-	-	8.7	4.6	6.3
BOD	mg/l		4.0	1.0	2.0	4.5	0.8	2.2
COD	mg/l		10.8	6.7	8.9	8.1	4.7	6.8
全 窒 素	mg/l		8.2	4.5	5.6	11.9	3.5	6.1
アンモニア性窒素	mg/l		1.1	<0.1	0.3	4.8	<0.1	0.6
亜硝酸性窒素	mg/l		0.2	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/l		6.8	2.8	4.4	6.4	<0.1	4.3
有機性窒素	mg/l		2.6	0.1	0.8	4.5	<0.1	1.1
全 り ん	mg/l		0.8	<0.1	0.2	2.8	0.2	1.3
塩 素 イ オ ン	mg/l		783	123	376	52	25	36
ふ っ 素 化 合 物	mg/l		0.4	0.2	0.3	0.24	0.13	0.17
シ ア ン 化 合 物	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/l		3	<1	1	2	<1	<1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱 物 油 類)	mg/l		0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 (動 植 物 油 類)	mg/l		2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
陰イオン界面活性剤	mg/l		0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/l		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/l		0.09	<0.05	<0.05	0.047	0.024	0.033

種 別		放 流 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1
ひ素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	0.7	0.2	0.5	0.07	<0.05	<0.05
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	0.0030	0.0030	0.0030	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	3	0	0	1,430	0	62

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/l

イ 薬品使用量

(m³・ℓ)

項目 年・月	東 部 浄 化 セ ン タ ー			北 部 浄 化 セ ン タ ー		
	処 理 水 量	次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム 使 用 量	PAC 使 用 量	処 理 水 量	次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム 使 用 量	PAC 使 用 量
令和	m ³	ℓ	ℓ	m ³	ℓ	ℓ
4 年度	22,539,049	177,020	3,330	21,388,153	147,026	-
5 年度	24,324,410	174,610	203	21,272,660	114,952	-
5 4	2,278,587	15,480	-	1,957,920	11,964	-
5	2,618,055	16,910	-	2,129,170	11,922	-
6	2,580,264	16,100	40	2,360,290	11,489	-
7	2,061,064	13,810	83	1,994,440	10,527	-
8	2,112,130	15,040	50	1,934,050	10,630	-
9	1,732,552	12,300	10	1,577,790	9,244	-
10	1,813,469	14,390	-	1,485,700	8,038	-
11	1,830,067	15,270	10	1,485,300	7,916	-
12	1,584,422	13,510	-	1,390,710	7,305	-
6 1	1,511,958	13,230	-	1,332,390	7,088	-
2	1,834,449	13,500	10	1,590,070	8,565	-
3	2,367,393	15,070	-	2,034,830	10,264	-

(5) 工事統計

ア 施設整備

(千円)

項目	ビジョン前期	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)
		千円	千円	千円	千円	千円
施設の改築等		3,788,156	2,114,985	1,825,454	3,321,269	3,894,413
下水管等の整備		2,342,156	1,243,556	5,693,374	5,212,763	4,022,423
合計		6,130,312	3,358,541	7,518,828	8,534,032	7,916,836

注 あまがさき下水道ビジョン2031・実施計画〈前期〉(2022～2026)による。

イ 管きよの維持管理

工種	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		直営	管きよ浚渫 m	420	-	-
	人孔蓋補修 件	-	-	-	-	-
	雨水枿、汚水枿補修 件	-	-	-	-	-
	取付管布設 m	-	-	-	-	-
請負	管きよ浚渫 m	25,460	19,307	19,503	28,874	32,949
	人孔新設、人孔蓋補修 箇所	363	280	170	164	212
	管布設 m	8	-	-	2	-
	その他補修工事 件	92	92	73	74	101

(6) 業務統計

ア 水洗便所の普及状況

処理区	現 況						普及率	
	行政区域内人口 ①	水洗化可能面積 ha	水洗化可能戸数 ②	水洗化可能人口 ③	水洗化済戸数 ④	水洗化済人口	③/①	④/②
東 部	88,138	881.2	47,301	88,138	47,252	88,048	100.0	99.9
北 部	115,413	1,069.1	55,126	115,403	54,753	114,614	100.0	99.3
庄 内	0	2.6	0	0	0	0	-	-
武庫川	250,160	2,081.6	124,240	250,130	123,850	249,333	100.0	99.7
原 田	100	20.0	15	100	15	100	100.0	100.0
計	453,811	4,054.5	226,682	453,771	225,870	452,095	100.0	99.6

イ 下水道法に基づく届出の状況

(件)

年度	下水道法による区分別件数					
	11条の2	第12条の3 第1項	第12条の3 第2項又は第3項	第12条の4	第12条の7	第12条の8
令和 5	9	17	0	14	41	3
4	12	14	0	18	48	2
3	7	21	0	20	49	2
2	7	20	0	16	39	4
平成 元	4	31	0	23	54	2
30	8	17	0	12	53	2
29	5	24	0	18	46	1
28	8	17	0	17	47	2
27	11	21	1	12	51	0
26	12	18	0	17	44	2

(備考)

第11条の2 ……公共下水道使用開始等の届出

第12条の3第1項 ……特定施設新設の届出

第12条の3第2項 ……特定施設追加指定に伴う届出

第12条の3第3項 ……特定施設継続使用の届出

第12条の4 ……特定施設の構造等の変更の届出

第12条の7 ……特定施設の届出者の氏名等の変更又は使用の廃止の届出

第12条の8 ……特定施設の譲り受け等に伴う承継の届出

ウ 水質監視指導状況

(ア) 排水調査実施事業場数

(事業場)

区 分		立入調査のみ	排水調査実施	合 計
特定事業場	水質認定対象	0	45	45
	そ の 他	0	50	50
非 特 定 事 業 場		0	12	12
総 計		0	107	107

(イ) 排水調査業種別水質検査回数

(事業場・回)

業 種	対象事業場数	水質検査回数
食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業	3	4
紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	2	3
化 学 工 業	14	16
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	3	3
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	5	5
鉄 鋼 業	8	9
非 鉄 金 属 製 造 業	1	1
金 属 製 品 製 造 業	23	30
機 械 器 具 製 造 業	12	15
そ の 他	36	39
合 計	107	125

(ウ) 排水調査項目別水質検査結果

(事業場・検体)

事業場等の延数		107
水質検査項目		検体数
有害物質	カドミウム及びその化合物	73
	シアン化合物	8
	鉛及びその化合物	73
	六価クロム化合物	33
	砒素及びその化合物	6
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	10
	トリクロロエチレン	19
	テトラクロロエチレン	19
	ジクロロメタン	19
	四塩化炭素	19
	1,2-ジクロロエタン	19
	1,1-ジクロロエチレン	19
	シス-1,2-ジクロロエチレン	19
	1,1,1-トリクロロエタン	19
	1,1,2-トリクロロエタン	19
	1,3-ジクロロプロペン	19
	ベンゼン	19
	セレン及びその化合物	6
	ほう素及びその化合物	13
	ふっ素及びその化合物	29
1,4-ジオキサン	3	
ダイオキシン類	1	
その他の項目	温度	131
	水素イオン濃度 (pH)	131
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	59
	沃素消費量	98
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	114
	浮遊物質 (SS)	128
	フェノール類	10
	銅及びその化合物	73
	亜鉛及びその化合物	73
	鉄及びその化合物 (溶解性)	69
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	69
	クロム及びその化合物	73
合計		1,492

エ 下水道使用料収納状況

(件・円・%)

年度・期	項目	調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
	令和	件	円	件	円	件	円	%	%
現 年 度 分	4年度	1,396,184	5,620,684,467	1,202,900	4,976,932,574	193,284	643,751,893	86.2	88.5
	5年度	1,427,077	4,893,593,472	1,165,652	4,012,995,894	261,425	880,597,578	81.7	82.0
	5 1	234,192	784,114,978	233,437	781,800,402	755	2,314,576	99.7	99.7
	2	234,457	809,276,730	233,317	806,959,579	1,140	2,317,151	99.5	99.7
	3	234,489	822,846,146	232,206	817,297,714	2,283	5,548,432	99.0	99.3
	4	234,599	809,388,603	231,708	801,974,916	2,891	7,413,687	98.8	99.1
	5	234,810	835,842,763	217,155	781,895,147	17,655	53,947,616	92.5	93.5
	6	234,732	788,378,686	3,092	8,310,048	231,640	780,068,638	1.3	1.1
	随時分	19,798	43,745,566	14,737	14,758,088	5,061	28,987,478	74.4	33.7
	過 年 度 分	令和							
4年度		215,289	710,893,746	197,395	671,633,709	17,894	39,260,037	91.7	94.5
5年度		203,095	645,272,269	191,099	620,557,997	11,996	24,714,272	94.1	96.2
4年度		193,830	625,703,218	190,584	618,699,495	3,246	7,003,723	98.3	98.9
3年度		3,554	7,834,658	237	1,251,295	3,317	6,583,363	6.7	16.0
2年度		2,398	4,951,883	123	265,956	2,275	4,685,927	5.1	5.4
元年度		2,999	6,083,206	102	221,972	2,897	5,861,234	3.4	3.6
30年度		287	651,755	53	119,279	234	532,476	18.5	18.3
29年度 以前	27	47,549	0	0	27	47,549	0.0	0.0	

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	9,738,523,348	77.34	9,274,765,595	65.13	9,875,538,057	76.79
	(1) 下水道使用料	5,620,303,886	44.64	5,110,488,521	35.89	5,596,250,379	43.52
	(2) 雨水処理負担金	3,988,084,368	31.67	4,061,665,161	28.52	4,160,876,322	32.35
	(3) 他会計負担金	47,106,958	0.37	34,977,935	0.25	40,123,410	0.31
	(4) その他営業収益	83,028,136	0.66	67,633,978	0.47	78,287,946	0.61
	2 営業外収益	2,826,901,113	22.45	3,354,180,085	23.56	2,836,020,357	22.05
	(1) 受取利息及び配当金	369,827	0.00	1,533,451	0.01	5,455,981	0.04
	(2) 国庫補助金	2,749,500	0.02	4,137,000	0.03	14,614,895	0.11
	(3) 他会計補助金	10,117,663	0.08	610,950,515	4.29	6,273,505	0.05
	(4) 長期前受金戻入	2,773,115,789	22.03	2,709,569,052	19.03	2,792,120,695	21.71
	(5) 雑収益	40,548,334	0.32	27,990,067	0.20	17,555,281	0.14
	3 特別利益	25,290,006	0.21	1,610,263,712	11.31	148,794,940	1.16
	(1) 固定資産売却益	8,239,744	0.07	708,406	0.00	-	0.00
(2) 過年度損益修正益	8,290,368	0.07	371,835,441	2.61	14,693,167	0.12	
(3) その他特別利益	8,759,894	0.07	1,237,719,865	8.70	134,101,773	1.04	
計	12,590,714,467	100	14,239,209,392	100	12,860,353,354	100	
費 用	4 営業費用	10,632,204,948	95.38	10,820,290,722	94.33	11,309,339,616	95.95
	(1) 管きよ費	130,569,472	1.17	153,284,795	1.34	153,179,113	1.30
	(2) ポンプ場費	629,252,213	5.64	762,586,870	6.65	842,204,276	7.15
	(3) 処理場費	1,205,789,224	10.82	1,453,182,158	12.67	1,496,697,292	12.70
	(4) 水質管理費	3,906,318	0.03	3,678,943	0.03	3,680,002	0.03
	(5) 水洗化促進費	681,378	0.01	810,879	0.01	697,692	0.01
	(6) 水洗便所貸付事業費	39,801	0.00	42,000	0.00	45,000	0.00
	(7) 流域下水道維持管理負担金	1,074,512,726	9.64	1,161,796,685	10.13	1,263,988,444	10.72
	(8) 流域下水汚泥処理負担金	104,236,406	0.94	97,502,784	0.85	88,010,329	0.75
	(9) 業務費	263,234,310	2.36	251,022,983	2.19	284,158,226	2.41
	(10) 総係費	229,187,898	2.06	248,268,452	2.16	222,103,973	1.88
	(11) 給与費	525,356,646	4.71	350,047,109	3.05	489,492,896	4.15
	(12) 減価償却費	6,277,138,217	56.31	6,255,197,987	54.53	6,390,053,114	54.21
	(13) 資産減耗費	188,300,339	1.69	82,869,077	0.72	75,029,259	0.64
	5 営業外費用	512,636,904	4.60	645,530,182	5.63	475,667,203	4.04
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	415,868,137	3.73	371,289,950	3.24	344,516,994	2.93
	(2) 雑支出	96,768,767	0.87	274,240,232	2.39	131,150,209	1.11
6 特別損失	2,433,601	0.02	4,490,476	0.04	1,739,676	0.01	
(1) 過年度損益修正損	2,433,601	0.02	4,490,476	0.04	1,739,676	0.01	
計	11,147,275,453	100	11,470,311,380	100	11,786,746,495	100	
当年度純利益	1,443,439,014		2,768,898,012		1,073,606,859		

注 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。

イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		円	%	円	%	円	%
1 固定資産		143,231,671,306	88.92	143,310,091,075	86.89	141,418,990,612	86.55
(1) 有形固定資産		140,762,005,272	87.39	140,484,574,225	85.17	137,610,747,009	84.22
ア 土地		17,106,841,971	10.62	17,106,841,971	10.37	17,106,841,971	10.47
イ 建物		6,189,390,099	3.84	5,971,639,421	3.62	5,617,698,891	3.44
ウ 構築物		90,645,766,250	56.28	89,952,663,777	54.54	87,995,999,113	53.86
エ 機械及び装置		24,288,764,912	15.08	25,382,533,020	15.39	25,966,277,605	15.89
オ 車両運搬具		2,229,095	0.00	2,024,095	0.00	2,024,095	0.00
カ 工具、器具及び備品		25,961,542	0.02	23,234,095	0.01	26,346,433	0.01
キ 建設仮勘定		2,503,051,403	1.55	2,045,637,846	1.24	895,558,901	0.55
(2) 無形固定資産		2,455,715,565	1.52	2,312,185,789	1.40	2,295,018,672	1.40
ア 施設利用権		2,449,144,165	1.52	2,307,562,749	1.40	2,292,247,252	1.40
イ 電話加入権		917,800	0.00	917,800	0.00	917,800	0.00
ウ その他固定資産		5,653,600	0.00	3,705,240	0.00	1,853,620	0.00
(3) 投資その他の資産		13,950,469	0.01	513,331,061	0.32	1,513,224,931	0.93
ア 投資有価証券		-	-	500,000,000	0.31	1,500,000,000	0.92
イ 出資金		12,873,600	0.01	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01
ウ 破産更生債権等		14,967,821	0.01	12,009,602	0.01	6,441,259	0.00
貸倒引当金		△ 14,051,722	△ 0.01	△ 11,697,351	△ 0.01	△ 6,235,138	0.00
エ その他投資		160,770	0.00	145,210	0.00	145,210	0.00
2 流動資産		17,837,726,908	11.08	21,629,836,015	13.11	21,969,315,203	13.45
(1) 現金・預金		17,028,283,700	10.57	20,228,047,130	12.26	20,449,957,261	12.52
(2) 未収金		828,292,586	0.52	1,421,332,847	0.86	1,282,643,787	0.78
貸倒引当金		△ 18,949,378	△ 0.01	△ 19,643,962	△ 0.01	△ 17,685,845	△ 0.01
(3) 前払金		-	-	-	-	254,300,000	0.16
(4) その他流動資産		100,000	0.00	100,000	0.00	100,000	0.00
資産合計		161,069,398,214	100	164,939,927,090	100	163,388,305,815	100

(円・%)

科目	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	26,196,717,939	16.26	26,020,289,658	15.78	25,441,299,510	15.57
	(1) 企業債	25,600,060,747	15.89	25,495,873,812	15.46	24,823,769,372	15.19
	(2) 引当金	596,657,192	0.37	524,415,846	0.32	617,530,138	0.38
	ア 退職給付引当金	596,657,192	0.37	524,415,846	0.32	617,530,138	0.38
	2 流動負債	5,410,568,072	3.36	6,048,281,469	3.66	4,724,920,454	2.89
	(1) 企業債	2,155,017,861	1.34	1,845,086,935	1.12	1,703,104,440	1.04
	(2) 未払金	3,102,166,143	1.92	3,944,834,451	2.39	2,677,378,268	1.64
	(3) 預り金	94,559,890	0.06	211,323,292	0.13	294,439,599	0.18
	(4) 引当金	58,724,178	0.04	46,936,791	0.02	49,898,147	0.03
	ア 賞与引当金	48,813,121	0.03	39,230,258	0.02	41,592,600	0.03
	イ 法定福利費引当金	9,911,057	0.01	7,706,533	0.00	8,305,547	0.00
	(5) その他流動負債	100,000	0.00	100,000	0.00	100,000	0.00
	3 繰延収益	55,710,378,474	34.59	56,348,259,372	34.17	55,624,334,324	34.05
	(1) 長期前受金	127,722,955,531	79.30	130,315,132,093	79.01	131,734,523,504	80.63
長期前受金 収益化累計額	△ 72,012,577,057	△ 44.71	△ 73,966,872,721	△ 44.84	△ 76,110,189,180	△ 46.58	
負債合計	87,317,664,485	54.21	88,416,830,499	53.61	85,790,554,288	52.51	
資本	1 資本金	42,772,691,456	26.56	42,772,691,456	25.92	43,772,691,456	26.79
	2 剰余金	30,979,042,273	19.23	33,750,405,135	20.47	33,825,060,071	20.70
	(1) 資本剰余金	17,514,410,882	10.87	17,516,875,732	10.62	17,517,923,809	10.72
	ア 受贈財産評価額	1,364,842,323	0.85	1,364,842,323	0.83	1,364,842,323	0.83
	イ 国庫補助金	8,538,299,506	5.30	8,538,299,506	5.18	8,538,299,506	5.23
	ウ 国庫負担金	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12
	エ 他会計補助金	4,652,166,978	2.89	4,654,631,828	2.82	4,655,679,905	2.85
	オ 他会計負担金	194,301	0.00	194,301	0.00	194,301	0.00
	カ 負担金	1,092,820,639	0.68	1,092,820,639	0.66	1,092,820,639	0.67
	キ その他資本剰余金	1,668,862,394	1.03	1,668,862,394	1.01	1,668,862,394	1.02
	(2) 利益剰余金	13,464,631,391	8.36	16,233,529,403	9.85	16,307,136,262	9.98
	ア 建設改良積立金	12,021,192,377	7.46	12,464,631,391	7.56	14,233,529,403	8.71
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,443,439,014	0.90	3,768,898,012	2.29	2,073,606,859	1.27
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	-	-	-	-	-	-
(イ) 当年度純利益	1,443,439,014	0.90	2,768,898,012	1.68	1,073,606,859	0.66	
(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	1,000,000,000	0.61	1,000,000,000	0.61	
資本合計	73,751,733,729	45.79	76,523,096,591	46.39	77,597,751,527	47.49	
負債・資本合計	161,069,398,214	100	164,939,927,090	100	163,388,305,815	100	

ウ 資金収支表

(円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
科目				
収益的収入		12,590,714,467	14,239,209,392	12,860,353,354
営業収入		9,738,523,348	9,274,765,595	9,875,538,057
下水道使用料		5,620,303,886	5,110,488,521	5,596,250,379
雨水処理負担金		3,988,084,368	4,061,665,161	4,160,876,322
他会計負担金		47,106,958	34,977,935	40,123,410
その他営業収益		83,028,136	67,633,978	78,287,946
営業外収益		2,826,901,113	3,354,180,085	2,836,020,357
受取利息及び配当金		369,827	1,533,451	5,455,981
国庫補助金		2,749,500	4,137,000	14,614,895
他会計補助金		10,117,663	610,950,515	6,273,505
長期前受金戻入		2,773,115,789	2,709,569,052	2,792,120,695
雑収入		40,548,334	27,990,067	17,555,281
特別利益		25,290,006	1,610,263,712	148,794,940
固定資産売却益		8,239,744	708,406	-
過年度損益修正益		8,290,368	371,835,441	14,693,167
その他特別利益		8,759,894	1,237,719,865	134,101,773
収益的支出		11,147,275,453	11,470,311,380	11,786,746,495
営業費用		10,632,204,948	10,820,290,722	11,309,339,616
人件費		525,356,646	350,047,109	489,492,896
流域下水道維持管理負担金		1,074,512,726	1,161,796,685	1,263,988,444
流域下水汚泥処理負担金		104,236,406	97,502,784	88,010,329
動力費		162,682,307	256,679,315	250,263,537
薬品費		7,302,692	7,884,403	8,416,240
減価償却費		6,277,138,217	6,255,197,987	6,390,053,114
雑物件費		2,480,975,954	2,691,182,439	2,819,115,056
営業外費用		512,636,904	645,530,182	475,667,203
支払利息及び企業債取扱諸費		415,868,137	371,289,950	344,516,994
雑支出		96,768,767	274,240,232	131,150,209
特別損失		2,433,601	4,490,476	1,739,676
過年度損益修正損		2,433,601	4,490,476	1,739,676
収益的収支計 A		1,443,439,014	2,768,898,012	1,073,606,859
資本的収入		5,574,924,887	5,422,167,310	3,300,409,599
企業債		1,658,300,000	1,740,900,000	1,031,000,000
国庫補助金		3,232,529,500	2,999,288,000	1,655,799,955
他会計補助金		575,506,378	571,464,850	570,048,077
負担金		106,904,167	110,403,145	43,561,567
固定資産売却代		1,684,842	111,315	-
翌年度繰越額 (-)		-	-	114,400,000
資本的支出		9,200,250,614	9,215,792,860	6,809,442,468
建設改良費		6,962,945,051	6,560,774,999	3,964,355,533
企業債償還金		2,237,305,563	2,155,017,861	1,845,086,935
投資有価証券		-	500,000,000	1,000,000,000
資本的収支計 B		△ 3,625,325,727	△ 3,793,625,550	△ 3,623,432,869
繰越工事資金 C		-	-	114,400,000
資本的収支調整額 D		238,259,086	310,319,725	205,354,018
損益勘定留保資金		3,927,184,485	4,168,615,856	5,345,346,008
当年度分 E		3,691,872,767	3,628,498,012	3,660,035,977
減価償却費		6,277,138,217	6,255,197,987	6,390,053,114
長期前受金戻入費		△ 2,773,115,789	△ 2,709,569,052	△ 2,792,120,695
固定資産除却費		187,850,339	82,869,077	62,309,259
その他雑支出		-	-	420
破産更生債権等		-	-	△ 206,121
過年度分		235,311,718	540,117,844	1,685,310,031
留保財源 A + C + D + E = F		5,373,570,867	6,707,715,749	5,053,396,854
(実質) 年間 (B + F)		1,748,245,140	2,914,090,199	1,429,963,985
資金収支 累計		14,004,749,235	16,918,839,434	18,348,803,419

注 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。

(8) 経営指標

指 標 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収支比率 (%)	115.8	105.9	112.9	124.1	109.1
経常収支比率 (%)	115.2	105.9	112.7	110.1	107.9
営業収支比率 (%)	95.9	84.9	91.6	85.7	87.3
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.14	0.12	0.13	0.12	0.13
総資本回転率 (回)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率 (回)	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07
未収金回転率 (回)	10.42	10.29	10.81	8.25	7.30
総資本利益率 (%)	1.02	0.40	0.89	0.71	0.56
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	76.2	66.9	63.8	60.8	51.3
有形固定資産減価償却率 (%)	56.0	57.2	57.9	58.6	59.6
当年度減価償却率 (%)	4.6	4.8	4.8	4.8	5.0
流動比率 (%)	296.5	289.7	329.7	357.6	465.0
当座比率 (%)	296.5	290.3	330.0	357.9	460.0
流動資産回転率 (回)	0.66	0.56	0.57	0.47	0.45
自己資本構成比率 (%)	79.3	79.7	80.4	80.6	81.5
固定資産構成比率 (%)	90.6	89.8	88.9	86.9	86.6

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金・換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産対長期資本比率 (%)	144.9	144.7	143.3	139.8	137.2
固定比率 (%)	201.2	198.3	194.2	187.3	182.2
固定負債構成比率 (%)	17.5	16.8	16.3	15.8	15.6
施設利用率 (%)	57.2	57.3	56.6	53.7	53.7
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	6.1	6.5	6.5	5.7	5.9
下水管使用効率 (m ³ /m)	81.2	86.2	85.9	75.3	75.3
職員1人当たり					
処理人口 (人)	6,101	7,146	7,472	10,108	8,919
有収水量 (m ³)	739,325.3	867,584.4	897,383.1	1,210,820.8	1,068,371.3
営業収益 (千円)	130,437	139,549	159,648	206,106	193,638
職員給与費対営業収益比率 (%)	5.7	6.4	5.4	3.8	5.0
経費回収率 (%)	140.5	116.2	132.0	112.8	118.8
下水道使用料中					
職員給与費 (%)	9.8	11.8	9.3	6.8	8.7
企業債利息 (%)	9.5	10.0	7.4	7.3	6.2
減価償却費 (%)	108.7	132.0	111.7	122.4	114.2
利子負担率 (%)	1.80	1.67	1.50	1.36	1.30
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	31.9	34.6	32.1	33.1	32.7
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	12.6	12.8	10.3	10.5	17.3

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 処 理 水 量}}{\text{処 理 能 力}} \times 100$	施設利用率は、下水道事業であれば、処理能力に対する処理水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 処 理 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総処理水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 処 理 水 量}}{\text{下 水 管 延 長}}$	下水管使用効率は、下水管の敷設延長に対する年間総処理水量の割合であり、処理区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現 在 処 理 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の処理人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{汚 水 処 理 経 費}} \times 100$	経費回収率は、下水道事業で言えば、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

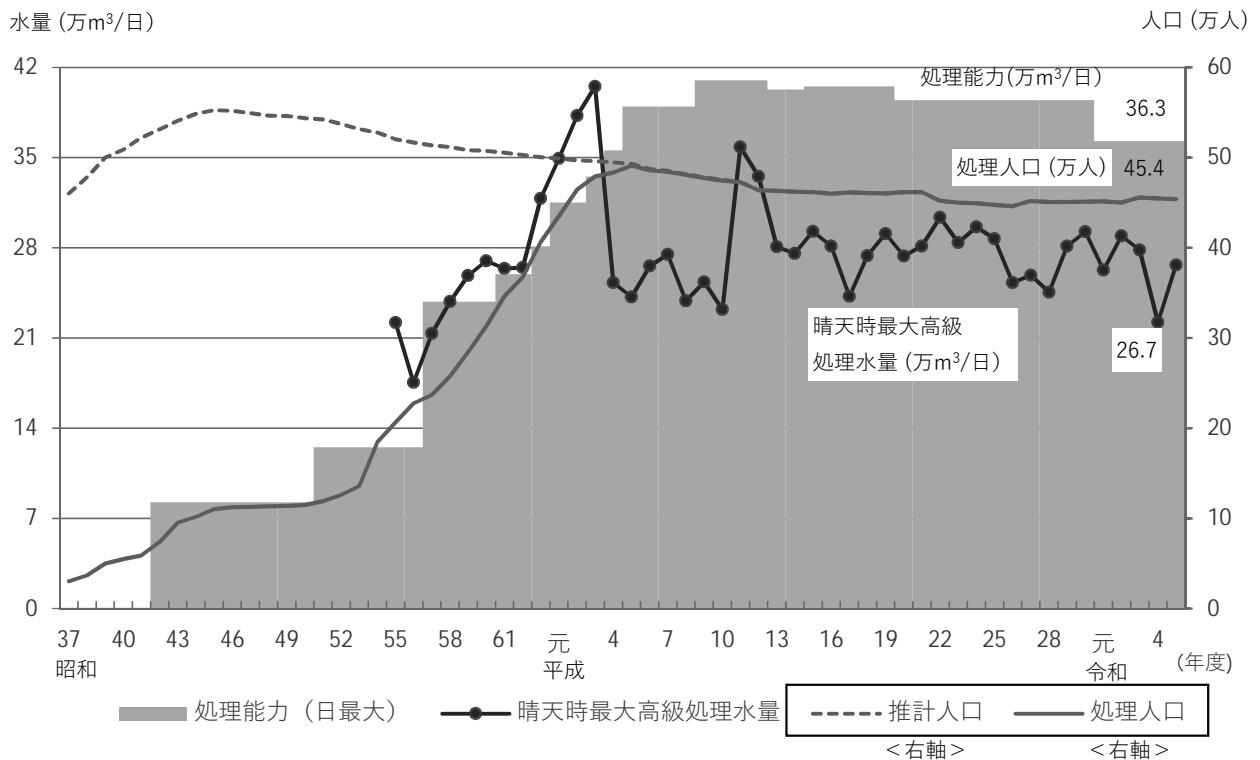
3 累年度資料

(1) 下水道の普及と処理水量の状況

年 度	人 口			水洗化済戸数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大高級処理水量	1日平均高級処理水量	管 渠 総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
昭和34	393,352	-	-	-	-	-	-	-	19,096	-
35	405,967	-	-	-	-	-	-	-	19,551	-
36	440,739	-	-	-	0.0	-	-	-	28,081	-
37	460,235	30,350	6.6	-	210.0	-	-	-	57,244	-
38	477,939	37,000	7.7	-	250.0	-	-	-	66,113	-
39	500,083	50,000	10.0	-	320.0	-	-	-	87,976	-
40	508,826	55,000	10.8	-	355.0	-	-	-	97,467	-
41	522,007	58,750	11.3	-	379.0	-	-	-	108,058	-
42	531,284	73,630	13.9	-	475.0	-	-	-	122,647	-
43	540,916	95,330	17.6	-	615.0	-	-	-	150,039	-
44	548,826	101,680	18.5	-	656.0	-	-	-	169,569	-
45	552,480	110,260	20.0	-	708.0	-	-	-	187,470	-
46	551,714	112,250	20.4	-	723.0	-	-	-	198,900	-
47	549,312	112,810	20.5	-	729.0	-	-	-	211,158	-
48	546,610	113,600	20.8	-	736.0	-	-	-	219,291	-
49	546,237	113,920	20.9	-	739.0	-	-	-	223,704	-
50	543,583	114,669	21.1	-	747.0	-	-	-	231,292	-
51	542,257	119,116	22.0	-	764.0	-	-	-	244,327	-
52	537,357	126,013	23.5	-	878.0	-	-	-	264,534	-
53	531,527	135,730	25.5	-	945.0	-	-	-	290,961	-
54	527,583	184,827	35.0	-	1,007.0	-	-	-	329,169	-
55	520,282	206,558	39.7	-	1,084.0	60,292,000	221,950	165,184	369,468	-
56	516,581	227,546	44.1	-	1,196.0	56,449,000	175,540	154,655	424,544	1,118.5
57	513,495	236,877	46.1	-	1,514.0	61,172,000	213,400	167,595	457,274	1,180.0
58	511,872	257,724	50.4	-	1,669.0	63,778,000	238,375	174,257	503,173	1,419.0
59	508,165	284,052	55.9	-	1,845.0	67,256,000	258,307	184,263	552,529	1,170.5
60	507,493	312,974	61.7	-	2,108.0	70,975,000	269,847	194,452	611,876	1,140.0
61	505,197	346,391	68.6	-	2,298.0	74,638,000	263,782	204,488	671,709	1,148.0
62	502,766	367,373	73.1	-	2,535.0	78,834,000	264,547	215,393	736,472	808.5
63	500,406	406,270	81.2	-	2,802.8	92,403,000	318,272	253,159	802,213	1,407.0

年 度	人 口			水洗化済戸数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大高級処理水量	1日平均高級処理水量	管 渠 総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
平成元	498,762	435,233	87.3	126,539	3,145.4	100,803,154	349,165	276,173	863,377	1,539.0
2	496,766	464,557	93.5	136,327	3,409.9	103,645,463	382,489	283,960	906,584	1,409.0
3	495,983	479,124	96.6	145,387	3,615.2	105,934,892	405,203	289,440	969,908	1,232.5
4	494,846	483,351	97.7	152,062	3,666.8	106,900,129	252,960	292,877	986,085	1,170.5
5	493,118	491,009	99.6	157,027	3,830.3	109,617,528	241,700	300,322	1,017,742	1,501.5
6	487,323	485,875	99.7	160,143	3,918.4	107,595,055	265,770	294,781	1,033,744	689.0
7	485,246	483,993	99.7	173,848	3,936.1	116,136,136	274,850	317,312	1,040,605	1,237.0
8	481,716	480,922	99.8	179,786	3,950.2	109,079,067	238,690	298,847	1,044,116	1,276.5
9	477,945	477,368	99.9	184,051	3,952.4	109,065,680	253,400	298,810	1,046,899	1,447.5
10	475,208	474,556	99.9	188,210	3,959.5	105,652,869	232,160	289,460	1,048,635	1,585.5
11	472,945	472,785	100.0	191,011	3,960.7	101,103,947	358,287	276,240	1,050,019	1,431.0
12	463,940	463,824	100.0	187,264	3,966.6	95,818,518	335,435	262,516	1,051,348	1,135.0
13	463,090	463,000	100.0	189,430	3,992.9	84,446,065	280,781	231,359	1,051,936	893.5
14	462,248	462,158	100.0	191,335	3,992.9	83,382,070	275,497	228,444	1,052,617	828.5
15	461,948	461,858	100.0	193,411	3,992.9	82,735,476	292,633	226,053	1,053,532	1,212.0
16	459,946	459,856	100.0	194,764	3,992.9	83,664,011	281,275	229,216	1,055,839	1,266.0
17	461,438	461,358	100.0	197,341	3,992.9	81,206,274	242,347	222,483	1,057,297	891.0
18	460,749	460,669	100.0	199,847	4,045.5	83,662,307	273,946	229,212	1,057,861	1,453.0
19	460,261	460,201	100.0	201,911	4,045.5	80,831,893	290,945	220,852	1,058,370	1,088.0
20	461,633	461,571	100.0	204,897	4,045.5	83,231,552	273,633	228,032	1,060,037	1,394.5
21	461,820	461,759	100.0	207,279	4,045.5	80,759,989	281,285	221,260	1,060,959	1,272.5
22	452,075	452,030	100.0	208,151	4,048.2	82,864,394	303,501	227,026	1,066,531	1,368.5
23	450,182	450,123	100.0	209,907	4,048.2	84,891,177	283,885	231,943	1,066,923	1,707.5
24	449,236	449,177	100.0	209,907	4,048.3	84,144,035	296,066	230,532	1,067,540	1,389.0
25	447,597	447,538	100.0	210,662	4,048.3	82,974,969	286,950	227,329	1,067,816	1,535.5
26	446,125	446,084	100.0	211,690	4,048.3	81,182,881	253,035	222,419	1,067,920	1,375.0
27	451,915	451,872	100.0	210,140	4,048.3	80,695,231	258,603	220,479	1,068,122	1,621.0
28	450,765	450,722	100.0	211,949	4,048.3	77,598,425	245,473	212,598	1,068,767	1,468.0
29	450,721	450,679	100.0	213,857	4,048.3	76,557,233	281,266	209,746	1,068,690	1,407.0
30	451,179	451,138	100.0	216,417	4,048.3	78,884,293	292,365	216,121	1,068,825	1,674.0

年 度	人 口			水洗化済戸数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大高級処理水量	1日平均高級処理水量	管 渠 総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
令和元	451,481	451,440	100.0	218,829	4,048.3	75,941,484	262,594	207,490	1,068,883	1,299.5
2	450,233	450,192	100.0	220,698	4,048.3	75,820,139	289,208	207,726	1,068,857	1,632.5
3	455,835	455,794	100.0	221,754	4,048.3	74,857,226	278,176	205,088	1,069,256	1,759.0
4	454,887	454,847	100.0	223,834	4,048.3	71,078,965	222,097	194,737	1,069,569	1,228.5
5	453,811	453,771	100.0	225,870	4,048.3	72,569,908	266,746	198,278	1,069,700	1,484.0



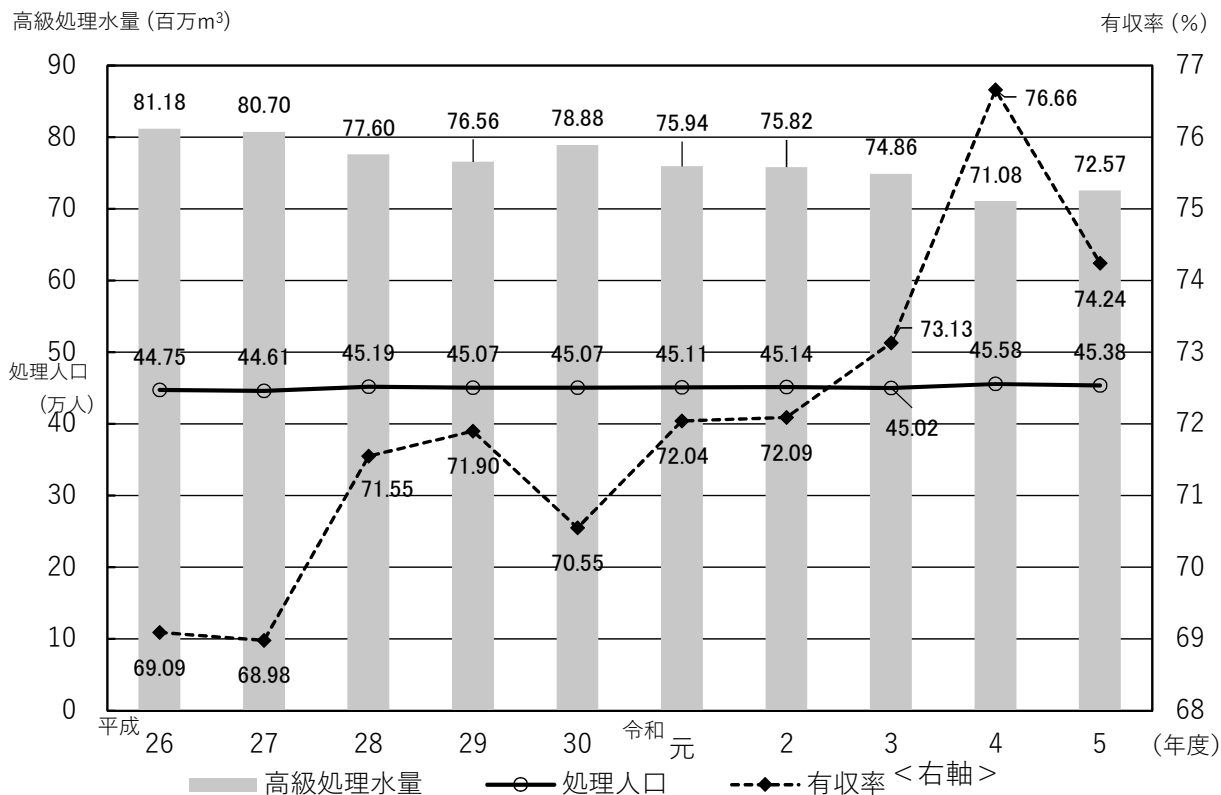
(2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況

項目 年度	高級処理水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %	下水道使用料 円
令和 5	72,569,908	53,879,031	74.24	5,596,250,379
4	71,078,965	54,486,938	76.66	5,110,488,521
3	74,857,226	54,740,372	73.13	5,620,303,886
2	75,820,139	54,657,818	72.09	4,739,040,659
元	75,941,484	54,710,074	72.04	5,644,695,789
平成 30	78,884,293	55,653,412	70.55	5,814,954,754
29	76,557,233	55,041,991	71.90	5,676,901,462
28	77,598,425	55,522,352	71.55	5,744,552,055
27	80,695,231	55,660,348	68.98	5,764,068,166
26	81,182,881	56,085,234	69.09	5,771,989,617

注① 下水道使用料は、消費税及び地方消費税を除く。

② 令和2年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を6か月間減免している。

③ 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。



(3) 下水道使用料の変遷

項目 年	一般			工業用水			公衆浴場		共用栓		水質使用料			
	基本	超過		基本	超過		基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
	0~10m ³	11~20m ³	21m ³ ~	0~10m ³	11~1250m ³	1251m ³ ~	0~300m ³	301m ³ ~	0~6m ³	7m ³ ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~
昭和	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
45年				12.30	2.45									
48年	42	5.25		52.50	5.25		720	2.90	25.20					
50年					5.25	10								
51年	80	10	13	130	13	15	1,500	7	48	一般汚水 第1ランク に同じ				
52年	100	14	18	180	18	20	1,800	10	60		2	7	4	11
53年							2,100		72					
54年	120	17	22	220	22	25		12	90					
							2,700							

項目 年	使用料平均 改定率	一般							公衆浴場		共用栓		水質使用料			
		基本	超過						基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
		0~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~300m ³	301~1250m ³	1251~5000m ³	5001~10000m ³	10001m ³ ~	0~300m ³	301m ³ ~	0~6m ³	7m ³ ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~	201~300mg/ℓ
昭和		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
56年		180	21	25	28	31	34	37	40			108				
57年	60.5%	200	24	28	32	35	38	42	45	2,700	12	120	14	34	14	35
58年		220	27	31	35	39	43	46	48			132				
59年		300	37	43	49	55	61	65	68			180	22	56	26	68
60年	48.4%	315	40	46	52	58	64	68	72	3,600	15	189				
61年		330	43	49	55	61	67	72	76			198				
63年	34.9%	400	57	67	76	85	93	100	125	4,350	18	240				
平成 元年		410	60	70	80	89	97	104	109	4,500	20	246	57	28	71	
2年	25.6%	500	75	90	105	115	120	130	136	5,700	25	300				
8年	14.3%	565	85	102	120	132	138	150	157	6,500	29	340				

※ 水質使用料（特定施設を有する事業所で月量1,250m³以上の汚水を排出する使用者）

※ BOD 汚水1リットル中の生物化学的酸素要求量

※ SS 汚水1リットル中の浮遊物質質量

(1か月)

区分	平成15年6月1日施行(現行)		
	平均改定率:12.5%		
	基本使用料	従量使用料	
一般	549円	1~10m ³	6円
		11~20m ³	95円
		21~50m ³	113円
		51~300m ³	138円
		301~1,250m ³	151円
		1,251~5,000m ³	158円
		5,001~10,000m ³	172円
		10,001m ³ ~	180円
公衆浴場	7,530円	301m ³ ~	34円
共用 (1戸につき)	330円	1~6m ³	6円
		7m ³ ~	95円
水質 使用料	BOD	201~300mg/ℓ	22円
		301mg/ℓ~	57円
	SS	201~300mg/ℓ	28円
		301mg/ℓ~	71円

注 基本水量制を廃止

消費税等転嫁の経過概要

- ① 平成 8年 4月から 3%の消費税を転嫁
- ② 平成 9年 6月から 5%の消費税等を転嫁
- ③ 平成26年 6月から 8%の消費税等を転嫁
- ④ 令和元年12月から 10%の消費税等を転嫁

◎ 主要統計資料【速報版】

下水道事業

項目	年度	令和4年度	令和5年度	差引	増減率	
※ 行政人口(推計人口)		454,887 人	453,811 人	△ 1,076 人	△0.2%	
処理人口		454,847 人	453,771 人	△ 1,076 人	△0.2%	
水洗化済人口		453,142 人	452,095 人	△ 1,047 人	△0.2%	
人口普及率		100.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0%	
水洗化率		99.6 %	99.6 %	0.0 %	0.0%	
※ 整備戸数		224,652 戸	226,682 戸	2,030 戸	0.9%	
水洗化済戸数		223,834 戸	225,870 戸	2,036 戸	0.9%	
※ 計画処理面積		4,055.05 ha	4,055.05 ha	0.00 ha	0.0%	
整備面積		4,054.52 ha	4,054.52 ha	0.00 ha	0.0%	
供用開始面積		4,049.47 ha	4,049.87 ha	0.40 ha	0.0%	
総処理水量		80,539,008 m ³	85,297,020 m ³	4,758,012 m ³	5.9%	
高級処理		71,078,965 m ³	72,569,908 m ³	1,490,943 m ³	2.1%	
簡易処理		9,460,043 m ³	12,727,112 m ³	3,267,069 m ³	34.5%	
降雨量	栗山P	1,228.5 mm	栗山P 1,484.0 mm	255.5 mm	20.8%	
時間最大降雨量	栗山P 7/9	44.5 mm	栗山P 7/1 35.0 mm	△ 9.5 mm	△21.3%	
降雨日数	栗山P	98 日	栗山P 115 日	17 日	17.3%	
風水害(水防)		0 回	0 回	0 回		
※ 汚水処理能力(日量)		362,600 m ³	362,600 m ³	0 m ³	0.0%	
高級処理水量		71,078,965 m ³	72,569,908 m ³	1,490,943 m ³	2.1%	
日量平均		194,737 m ³	198,278 m ³	3,541 m ³	1.8%	
晴天日平均		171,987 m ³	167,392 m ³	△ 4,595 m ³	△2.7%	
晴天日最大	6/28	222,097 m ³	5/10 266,746 m ³	44,649 m ³	20.1%	
※ 雨天時処理能力(日量)		2,641,100 m ³	2,596,700 m ³	△ 44,400 m ³	△1.7%	
雨天時最大	7/12	965,764 m ³	6/2 1,402,155 m ³	436,391 m ³	45.2%	
有収率		76.66 %	74.24 %	△ 2.42 %	△3.2%	
負荷率		87.68 %	74.33 %	△ 13.35 %	△15.2%	
施設利用率		53.71 %	54.68 %	0.97 %	1.8%	
最大稼働率(晴天時)		61.25 %	73.56 %	12.31 %	20.1%	
最大稼働率(雨天時)		36.57 %	54.00 %	17.43 %	47.7%	
※ 下水管延長		1,069,569 m	1,069,700 m	131 m	0.0%	
合流管	95.7%	1,023 km	95.7% 1,024 km	1 km	0.1%	
污水管	3.6%	38 km	3.6% 38 km	0 km	0.0%	
雨水管	0.7%	8 km	0.7% 8 km	0 km	0.0%	
※ 幹線管渠		84,551 m	84,551 m	0 m	0.0%	
※ 職員数(管理者除く)		65 人	68 人	3 人	4.6%	
損益勘定		42	43	1	2.4%	
資本勘定		23	25	2	8.7%	
※ 会計年度任用職員数	お客1、下建2、 施設1、浄化1	5 人	下建4、 施設1、浄化2	7 人	2 人	40.0%
損益勘定		4	6	2	50.0%	
資本勘定		1	1	0	0.0%	
※ 再任用職員数	下建1、施設 1	4 人	下建3、施設 2	5 人	1 人	25.0%
損益勘定		3	2	△ 1	△33.3%	
資本勘定		1	3	2	200.0%	
汚水処理原価		83.16 円	87.41 円	4.25 円	5.1%	
汚水処理経費		4,530,954,207 円	4,709,727,679 円	178,773,472.00 円	3.9%	
使用料単価		93.79 円	103.87 円	10.08 円	10.7%	
有収水量		54,486,938 m ³	53,879,031 m ³	△ 607,907 m ³	△1.1%	
日量平均		149,279 m ³	147,210 m ³	△ 2,069 m ³	△1.4%	
雨水処理負担金		4,061,665,161 円	4,160,876,322 円	99,211,161 円	2.4%	

令和5年度(2023年度)版

尼崎市公営企業局統計年報
水道事業・工業用水道事業・下水道事業

編集・発行

印刷所

発行 令和6年8月31日

尼崎市公営企業局上下水道部経営企画課
尼崎市東七松町2丁目4番16号

サークル企画株式会社
